

第1回宮城県教育振興審議会の開催概要について

1 開催日時

令和5年2月1日（水）午後1時30分から午後3時30分まで

2 開催場所

宮城県行政庁舎9階 第一会議室

3 出席者

別添出席者名簿のとおり（18名出席）

4 内 容

（1）委嘱状の交付

（2）あいさつ（伊東教育長）

（3）議事

イ 会長及び副会長の選任について

⇒ 会長に川島委員（国立大学法人東北大学加齢医学研究所所長）、副会長に村上委員（学校法人梅檀学園東北福祉大学教育学部教授）が選任された。

⇒ 宮城県知事及び宮城県教育委員会から、宮城県教育振興審議会会長あてに諮問が行われた。

ロ 会議の公開について

⇒ 情報公開条例（平成11年宮城県条例第10号）第19条の規定に基づき、会議は、原則公開するものとされ、原案のとおり傍聴要領が定められた。

ハ 第2期宮城県教育振興基本計画の中間見直しについて

⇒ 第2期宮城県教育振興基本計画の概要、第2期計画期間中の本県教育を巡る主な状況、各基本方向の進捗状況、見直しの方向性等について、事務局から説明を行った。

⇒ 事務局説明に対する質問や意見等について、意見交換を行った。

5 主な意見

- ・ スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの違いなど、学校現場の先生方がまだ理解促進が図れていない。ヤングケアラーなどは、医療・福祉等、色々な部門と一緒に支えていかなければならないので、理解促進を図る研修をもう少し拡充していただきたい。
- ・ 網羅的にやっていただくのは良いが、県がイニシアチブをとっていじめや虐待防止にもっと本格的に取り組んでもらいたい。
- ・ 体力・運動能力を上げていくことは重要だが、どこまで上げていけば良いのか、平均値を超えれば良いのかという問題があるので、その辺りを今後、継続して考えていかなければいけない。
- ・ 協働学習でタブレットを使っている学校に関しては使用頻度が成績に影響してないが、個別学習に使っている学校は成績が低いという相関がある。宮城県としては協働学習の方向で使って、授業を豊かにすることに重心を置いた表現をしてもらいたい。
- ・ 小中学校の各クラスに9%近く発達に何らかの困難等を持っている子供がいる。義務・高校・特別支援となっているが、横断的な視点、地域の学校で受け入れるという視点をできるだけ入れていただきたい。
- ・ 基本方向5「多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進」の基準となっているのは小中学校のため、すでに診断書が発行されていたり、支援が必要なことが明らかな子供を基準に幼児教育を考えられてしまうと、現場とそぐわなくなる。それよりも、1日も早く支援が必要な子供を支援し、その特性に合わせた人の配置や環境を設定することによって、その子供が小学校に入学する時に少しでも困り感を減らせると思う。
- ・ 人口減少で人材確保が非常に厳しく、一人ひとりのスキルを上げて仕事を効率化し、自主的に考えて動ける人がいないと、もう日本の企業は成り立たない。そういう人を教育現場から出していただきたいし、出せるような仕組みにしていけないと、企業も疲弊して落ちていく気がしているので、そこに力を入れていただきたい。
- ・ 学校の安全管理・安全教育の目標指標について、数値の推移の把握だけではなくて、学校と地域の連携や協働に基づいて、より実効的なものになっているのか、内容についても把握していくことが必要ではないか。

- ICTの利活用を進めていく上でも、職員の負担は実際に増えている部分がある。学校へのサポート人員の確保を一層進めてもらえると、職員の働き方改革や教育の充実にも繋がる。
- 人口減少、少子化が進んでいくのは確実なので、これにどう対応していくか。首都圏や大阪との経済格差、地域格差、ここ数年では通信格差が確実に広がっている。また、県内でも仙台と地方の格差をどう是正していくかというのも、ぜひ観点に入れていただきたい。
- 地域が支える子供たちということが、子供たちのためにも、地域の住民のためにも効果があると思っている。特に小中学校においては、地域が関われるような対応をぜひお願いしたい。
- コミュニティ・スクールもそうだが、全てにおいて学校と家庭と地域の連携がこれまで以上に必要になってくるので、連携をしながら全ての施策において取り組んでいただきたい。
- 「障害者の生涯学習」や、「誰もが障害の有無に」という文言が書かれているが、共生社会となると障害の有無などの壁は取り払うべきという意味合いが入ると思うので、文言として入れない方が良い。
- スポーツあるいは運動する児童生徒が二極化していることが問題で、すごく熱心にやっている児童生徒もいる一方、スポーツ・運動に対して無関心の児童生徒が圧倒的に増えている。無関心の児童生徒にいかに興味関心を持ってもらえるのか、ニュースポーツみたいなものが学校教育の中にもっと浸透して良いのではないかと思う。

第1回宮城県教育振興審議会 出席者名簿

(五十音順)

所 属	氏 名	備考
宮城県私立中学高等学校連合会副会長 (聖ウルスラ学院英智小中学校・高等学校校長)	伊 藤 宣 子	
有限会社伊豆沼農産代表取締役会長	伊 藤 秀 雄	
宮城県特別支援学校長会幹事 (宮城県拓桃支援学校校長)	小 澤 ち は る	
宮城県PTA連合会副会長	尾 坪 博 史	
国立大学法人東北大学加齢医学研究所所長	川 島 隆 太	
国立大学法人宮城教育大学院教授	黒 川 修 行	
宮城県高等学校長協会会長 (宮城県仙台第三高等学校校長)	佐 々 木 克 敬	
宮城県市町村教育委員会協議会幹事 (丸森町教育委員会教育長)	佐 藤 純 子	
国立大学法人東北大学災害科学国際研究所教授	佐 藤 健	
一般社団法人インシマキ・ファーム代表理事	高 橋 由 佳	
仙台市小学校長会会長 (仙台市立荒町小学校校長)	田 辺 泰 宏	欠席
宮城県中学校長会副会長 (大崎市立古川中学校校長)	千 葉 睦 子	
公益財団法人日本レクリエーション協会理事 (学校法人朴沢学園仙台大学体育学部教授)	仲 野 隆 士	
一般社団法人宮城県私立幼稚園連合会副理事長 (学校法人化度寺学園理事長)	根 来 興 宣	
宮城県家庭教育支援チーム協議委員	波 多 野 ゆ か	
国立大学法人東北大学大学院教授	堀 田 龍 也	欠席
宮城県高等学校PTA連合会会長	町 田 さ や か	
学校法人梅檀学園東北福祉大学教育学部教授	村 上 由 則	
半澤・村松法律事務所弁護士	村 松 敦 子	
東北電子産業株式会社代表取締役社長	山 田 理 恵	

事務局出席者名簿

所 属	職	氏 名	備考
教育庁	教育長	伊 東 昭 代	
〃	副教育長	嘉 藤 俊 雄	
〃	副教育長	遠 藤 浩	
〃	参事兼総務課長	渋 谷 敏 彦	
〃	教育企画室長	高 橋 拓 弥	
〃	福利課長	佐 々 木 浩 司	
〃	教職員課長	鏡 味 佳 奈	
〃	義務教育課長	佐 々 木 利 佳 子	
〃	高校教育課長	遠 藤 秀 樹	
〃	特別支援教育課長	市 岡 良 庸	
〃	施設整備課長	熊 谷 幸 一	
〃	保健体育安全課長	大 宮 司 昭 倫	
〃	参事兼生涯学習課長	武 田 健 久	
〃	技術参事兼文化財課長	天 野 順 陽	
総務部	私学・公益法人課長	千 坂 守	
保健福祉部	子育て社会推進課長	長 谷 川 素 子	
〃	子ども・家庭支援課長	野 呂 英 樹	

教 企 第 70 号
令和 5 年 2 月 1 日

宮城県教育振興審議会会長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



宮 城 県 教 育 委 員 会



第2期宮城県教育振興基本計画の中間見直しについて（諮問）

このことについて、教育振興審議会条例（平成20年宮城県条例第3号）第1条の規定により、別紙理由書を添えて諮問します。

(別紙)

理 由 書

本県では、教育の振興に関する施策の総合的かつ体系的な推進を図るため、平成29年3月に「第2期宮城県教育振興基本計画」を策定し、本県教育の柱である「志教育」の推進をはじめとする様々な施策に取り組んでいます。

近年、大規模自然災害の頻発や新型コロナウイルス感染症の蔓延に代表されるように、今後の先行きが不透明な予測困難な社会の中で、子供たちの未来を切り拓く力の育成が求められています。また、誰もが生きがいを持って暮らすことができる地域社会の構築に向け、他者の多様性を尊重しながら、互いに高め合うことのできる環境づくりが必要になっています。

このような中、教育を巡る状況についても大きく変化しており、新学習指導要領の実施に伴う「主体的・対話的で深い学び」の実現や、教育機会確保法に基づく個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援の実施、教育DXの推進等への対応が求められているとともに、多様で複雑化する教育ニーズに応じていくことが重要な課題となっています。

そのため、計画期間中に生じた様々な状況の変化に対応しながら、本県の課題である学力、体力・運動能力の向上、不登校児童生徒への支援の取組について充実・強化を図るなど、本県における教育施策の方向性等を整理する必要があるものと考えています。

このようなことから、「第2期宮城県教育振興基本計画」の中間見直しについて、諮問するものです。

第 1 回宮城県教育振興審議会

日 時：令和 5 年 2 月 1 日（水）

午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 3 0 分まで

場 所：行政庁舎 9 階 第一会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
- 3 あいさつ
- 4 議 事
 - (1) 会長及び副会長の選任について
 - (2) 会議の公開について
 - (3) 第 2 期宮城県教育振興基本計画の中間見直しについて
- 5 閉 会

資料 1 第 2 期宮城県教育振興基本計画の中間見直しについて（諮問）

資料 2 情報公開条例（抜粋）及び傍聴要領（案）

資料 3 第 2 期宮城県教育振興基本計画の中間見直しについて

資料 4 「第 2 期宮城県教育振興基本計画」中間見直しスケジュール（案）

- 《参考資料》
- 教育振興審議会条例
 - 第 2 期宮城県教育振興基本計画
 - 第 2 期宮城県教育振興基本計画第 2 次アクションプラン（令和 4 年度版）

第2期宮城県教育振興基本計画の中間見直しについて

- 1. 第2期宮城県教育振興基本計画の概要 1
- 2. 第2期計画期間中の本県教育を巡る主な状況 4
- 3. 各基本方向の進捗状況 13
- 4. 見直しの方向性 56
- 5. 参考資料 61

1. 第2期宮城県教育振興基本計画の概要

※第2期宮城県教育振興基本計画

本県教育の振興に関する施策の総合的かつ体系的な推進を図るため、本県教育の目指すべき姿を明確にし、それに向けて講ずべき施策の方向性等を示す計画

【策定根拠】 教育基本法第17条第2項

【策定主体】 宮城県・宮城県教育委員会

【計画期間】 平成29年度～令和8年度（10年間）

➡ 本計画では、教育を取り巻く社会情勢の変化などを踏まえ見直しを行い、必要な改定を行うこととしているため、今回中間見直しを行うもの

1 施策の全体体系

目指す姿

5つの計画の目標

学校・家庭・地域の強い絆のもとで、多様な個性が輝き、ふるさと宮城の復興を支え、より良い未来を創造する高い志を持った、心身ともに健やかな子供が育っています。

そして、人々が生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会が形成されています。

【目標1】
自他の命を大切にし、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む。

【目標2】
夢や志の実現に向けて自ら学び、自ら考え行動し、社会を生き抜く人間を育む。

【目標3】
ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。

【目標4】
学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる。

【目標5】
生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。

10の基本方向

【基本方向1】
豊かな人間性と社会性の育成

【基本方向2】
健やかな体の育成

【基本方向3】
確かな学力の育成

【基本方向4】
幼児教育の充実

【基本方向5】
多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進

【基本方向6】
郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成

【基本方向7】
命を守る力と共に支え合う心の育成

【基本方向8】
安心して楽しく学べる教育環境づくり

【基本方向9】
家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり

【基本方向10】
生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

35の取組 ※うち16は重点的取組

- 1 生きる力を育む「志教育」の推進 〈重点的取組1〉
- 2 思いやりがあり感性豊かな子供の育成 〈重点的取組2〉
- 3 いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実 〈重点的取組3〉

- 1 健康な体づくりと体力・運動能力の向上 〈重点的取組4〉
- 2 食育の推進
- 3 心身の健康を育む学校保健の充実

- 1 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長 〈重点的取組5〉
- 2 国際理解を育む教育の推進
- 3 ICT(情報通信技術)教育の推進
- 4 社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進
- 5 環境教育の推進

- 1 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進 〈重点的取組6〉
- 2 幼児教育の充実のための環境づくり
- 3 幼児教育の推進に向けた体制づくり

- 1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 〈重点的取組7〉
- 2 多様な個性が生かされる教育の推進

- 1 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成
- 2 文化財の保護と活用
- 3 宮城の将来を担う人づくり 〈重点的取組8〉

- 1 系統的な防災教育の推進 〈重点的取組9〉
- 2 地域と連携した防災・安全体制の確立

- 1 教員の資質能力の総合的な向上 〈重点的取組10〉
- 2 教職員を支える環境づくりの推進
- 3 学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実 〈重点的取組11〉
- 4 開かれた魅力ある学校づくりの推進 〈重点的取組12〉
- 5 学校施設・設備の整備充実
- 6 私学教育の振興

- 1 家庭の教育力を支える環境づくり 〈重点的取組13〉
- 2 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進 〈重点的取組14〉
- 3 子供たちが安全で安心できる環境づくり

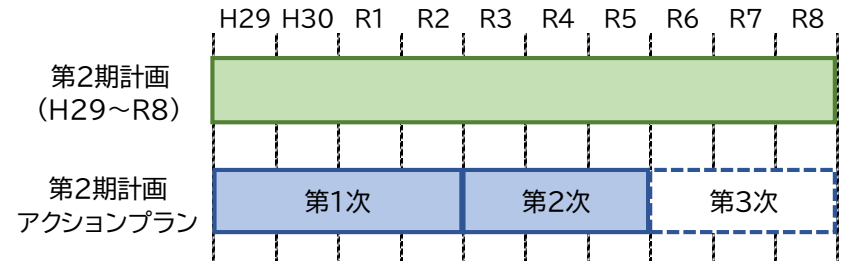
- 1 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実 〈重点的取組15〉
- 2 多様な学びによる地域づくり
- 3 文化芸術活動の推進
- 4 スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築 〈重点的取組16〉
- 5 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進

2 計画の推進

アクションプランの策定

○計画に掲げた目標を着実に推進していくため、実施する施策の内容や年次計画などを具体的に示すアクションプランを策定。

【計画期間】 第1次:H29～R2 第2次:R3～R5 第3次:R6～R8
 【内 容】 アクションプラン期間中に実施する主な取組や達成を目指す目標指標、各年度の主な事業、特に注力する事業等を記載



第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、毎年、計画の点検・評価を実施。

○アクションプランに掲載している事業を点検し、評価する中で、計画に掲げる10の基本方向と35の取組の成果を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応の方向性を示す。

<点検・評価結果>

施策の基本方向	H29	H30	R1	R2	R3
1 豊かな人間性と社会性の育成	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている
2 健やかな体の育成	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている
3 確かな学力の育成	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている
4 幼児教育の充実	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
7 命を守る力と共に支え合う心の育成	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
8 安心して楽しく学べる教育環境づくり	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
9 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	概ね順調
10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	やや遅れている	概ね順調	概ね順調	概ね順調	やや遅れている

※目標指標等の達成状況、社会経済情勢、事業の実績や成果等を分析し、成果(進捗状況)を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価

2. 第2期計画期間中の本県教育を巡る主な状況

1 第2期計画期間中の国・県の主な動向

法律・制度

国の施策

県の主な動き

H29	<p>教育機会確保法施行 義務教育段階における不登校児童生徒に対する教育機会の確保、夜間等において授業を行う学校における就学機会の提供等の推進</p> <p>新学習指導要領告示 社会に開かれた教育課程の実現と主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善</p>		
H30		<p>第3期教育振興基本計画策定 生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを教育政策の中心に据える</p>	
H31 ・ R1	<p>学校教育の情報化に関する法律施行 学校教育の情報化の推進に関し基本理念を定めるとともに、国・地方公共団体等の責務を明確化</p> <p>読書バリアフリー法施行 障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられることを目指す</p> <p>児童福祉法一部改正 児童虐待防止対策の強化を図るため、児童の権利擁護、児童相談所の体制及び関係機関間の連携を強化</p>	<p>中教審答申「学校における働き方改革に関する総合的な方策について」 学校における働き方改革の目的や、その実現に向けた方向性を示すとともに、具体的な方策を明示</p> <p>GIGAスクール構想の実現 子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現を図るため、1人1台端末と通信ネットワーク等を整備</p>	<p>大川小学校事故最高裁判決 教育委員会や学校に対し、事前防災の重要性・責務の明示</p>
R2			<p>学校防災体制の在り方検討会議提言 これまでの学校防災の取組に係る検証を踏まえ、新たな学校防災体制の構築に向けた取組を提言</p> <p>新・宮城の将来ビジョン策定 「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」を新たな政策推進の基本方向の1つとして柱立て</p>
R3	<p>義務標準法改正 35人以下学級の推進と市町村が地域・学校の実情に応じ、柔軟に学級編成できる仕組みの構築</p> <p>医療的ケア児支援法施行 医療的ケア児の状況に応じた切れ目ない支援等に向けて、国・地方公共団体や学校設置者等の責務を明確化</p>	<p>中教審答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」 全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け、新学習指導要領に基づき学校教育の目指すべき姿を具体化</p> <p>ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム報告 ヤングケアラーを早期に発見して適切な支援につなげるため、「早期発見・把握」、「支援策の推進」、「社会的認知度の向上」等の取組を推進</p> <p>「幼児教育スタートプラン」公表 発達の段階を見通しつつ、5歳～小1の2年間を「架け橋期」と位置づけ、全ての子供に学びや生活の基盤を保障</p> <p>次期教育振興基本計画諮問 「リアル」と「デジタル」の最適な組合せ、社会のニーズに応えるものとなる教育や学習の在り方、共生社会の実現を目指した学習を充実するための環境づくり等</p>	<p>仙台二華高で国際バカロレア開始 東北地方の公立高校として初めて「国際基準の授業」を提供</p>
R4	<p>こども家庭庁設置法公布 こどもまんなか社会の実現に向けた取組の推進</p>	<p>部活動の地域移行に関する検討会議提言(運動部・文化部) 公立中学校等における休日部活動から段階的に地域移行していくことを基本とし、令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途に改革を推進</p>	

2 教育機会確保法に基づく個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律
(H28.12公布/H29.2施行)

教育基本法及び児童の権利に関する条約等の趣旨にのっとり、**不登校児童生徒に対する教育機会の確保**、夜間等において授業を行う学校における就学機会の提供その他の義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等を総合的に推進

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針
(H29.3文部科学大臣決定)

不登校児童生徒等に対する教育機会の確保等に関する事項

✓児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくり

- ・魅力あるより良い学校づくり
- ・いじめ、暴力行為、体罰等を許さない学校づくり
- ・児童生徒の学習状況等に応じた指導・配慮の実施

✓不登校児童生徒に対する効果的な支援の推進

- ・個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進
- ・不登校児童生徒に対する多様で適切な教育機会の確保
- ・不登校等に関する教育相談体制の充実

不登校児童生徒への支援の在り方について (R1.10文部科学省通知)

1 不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方

- ・ **不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを旨とする必要があること**
- ・ 不登校児童生徒が主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、不登校のきっかけや継続理由に応じて、適切な支援や働き掛けを行う必要があること

2 学校等の取組の充実

- ・ 不登校児童生徒が生じないような魅力あるよりよい学校づくりを目指すほか、児童生徒の学習状況等に応じた指導・配慮を実施すること
- ・ 校長のリーダーシップの下、教員だけでなくスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携協力し、組織的な支援体制を整えること
- ・ **個々の状況に応じて、教育支援センター、不登校特例校、フリースクールなどの民間施設、ICTを活用した学習支援など多様な教育機会を確保すること**

3 教育委員会の取組の充実

- ・ 研修などの体系化とプログラムの一層の充実を図り、不登校に関する知識や理解などを身に付けさせ、教員の資質向上を図ること
- ・ 教育支援センターの整備充実を進めるとともに、教育支援センターを中核とした不登校児童生徒やその保護者を支援するネットワークを整備すること
- ・ 訪問型支援など保護者への支援の充実を図るほか、日頃から民間施設とも積極的に情報交換や連携に努めること

3 新学習指導要領の実施

社会に開かれた教育課程

よりよい教育課程を通じてよりよい社会を作るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容を明確にしながら、社会との連携・協働によってそのような学校教育の実現を図ることを目指す。

育成を目指す資質・能力

育成を目指す資質・能力を明確化し、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間力等」の三つの柱に整理。

カリキュラム・マネジメント

子供たちの姿や地域の実情等を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育課程の質の向上を図る。

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、子供たちの「学び」そのものが、「アクティブ」で意味あるものとなっているかという視点から授業をよりよくしていく。

「生きる力」を育むために

子供たちの学びはどう進化するの？

主体的・対話的で深い学び

(アクティブ・ラーニング)

の視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視して授業を改善します。



一つ一つの知識がつながり、「わかった!」「おもしろい!」と思える授業に

見通しをもって、粘り強く取り組む力が身に付く授業に



周りの人々と共に考え、学び、新しい発見や豊かな発想が生まれる授業に

自分の学びを振り返り、次の学びや生活に生かす力を育む授業に

カリキュラム・マネジメント

を確立して教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図ります。



学校教育の効果を常に検証して改善する



教師が連携し、複数の教科等の連携を図りながら授業をつくる



地域と連携し、よりよい学校教育を目指す

※新学習指導要領リーフレットより

学んだことを人生や社会に生かそうとする

学びに向かう力、人間性など



実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能

未知の状況にも対応できる

思考力、判断力、表現力など

社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、三つの力をバランスよく育みます。

幼稚園・小学校・中学校 (H29.3告示) … 幼稚園:H30全面実施, 小学校:R2全面実施, 中学校:R3全面実施

高等学校 (H30.3告示) …………… R4から年次進行で実施

4 GIGAスクール構想等に基づくICT活用の加速化

「GIGAスクール構想の実現」(R1.12閣議決定)

- 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する。
- これまでの我が国の教育実践と最先端のベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。

これまでの
教育実践の蓄積




× ICT =

学習活動の一層の充実
主体的・対話的で深い学
びの視点からの授業改善

新型コロナウイルス感染症の拡大 → 臨時休業, 分散登校, 短縮授業 等

「GIGAスクール構想の加速による学びの保障」(R2.4)

「1人1台端末」の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現。

	「1人1台端末」ではない環境		「1人1台端末」の環境
一斉学習	<ul style="list-style-type: none"> ・教師が大型提示装置等を用いて説明し、子供たちの興味関心意欲を高めることはできる 	学びの深化	<ul style="list-style-type: none"> ・教師は授業中でも一人一人の反応を把握できる →子供たち一人一人の反応を踏まえた、双方向型の一斉授業が可能に 
個別学習	<ul style="list-style-type: none"> ・全員が同時に同じ内容を学習する（一人一人の理解度等に応じた学びは困難） 	学びの転換	<ul style="list-style-type: none"> ・各人が同時に別々の内容を学習 ・個々人の学習履歴を記録 →一人一人の教育的ニーズや、学習状況に応じた個別学習が可能 
協働学習	<ul style="list-style-type: none"> ・意見を発表する子供に限られる 		<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の考えをお互いにリアルタイムで共有 ・子供同士で双方向の意見交換が可能に →各自の考えを即時に共有し、多様な意見にも即時に触れられる 

調べ学習

オンライン学習

AIドリル

デジタル教科書

教育データ
の蓄積・活用

教育DXの推進

※GIGAスクール構想リーフレットより

5 中央教育審議会の答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」

- 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
- 新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

新学習指導要領の着実な実施

ICTの活用

一人一人の児童生徒が、**自分のよさや可能性を認識**するとともに、**あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働**しながら様々な社会的変化を乗り越え、**豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる**ことができるようにすることが必要

従来の日本型学校教育を発展させ、「令和の日本型学校教育」を実現

教育振興基本計画の理念
(自立・協働・創造)の継承

学校における
働き方改革の推進

GIGAスクール構想の
実現

新学習指導要領の
着実な実施

個別最適な学び

- ✓ 新学習指導要領では、「個に応じた指導」を一層重視し、指導方法や指導体制の工夫改善により、「個に応じた指導」の充実を図るとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整えることが示されており、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが必要
- ✓ GIGAスクール構想の実現による新たなICT環境の活用、少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め、「個に応じた指導」を充実していくことが重要
- ✓ その際、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組を展開し、個々の家庭の経済事情等に左右されることなく、子供たちに必要な力を育む

協働的な学び

- ✓ 「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要
- ✓ 集団の中で個が埋没してしまうことのないよう、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせさり、よりよい学びを生み出す

一体的な充実

新学習指導要領で求める「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

次期計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- 将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- 社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上に向けて、「人への投資」が必要
- Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成



日本社会に根差したウェルビーイング(※)の向上

- 多様な個人それぞれの幸せや生きがいの実現に向けた教育
- 幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等の要素が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- 日本発の調和と協調に基づくウェルビーイングを発信

※ 身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

今後の教育施策に関する基本的な方針

①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- 主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- 留学等国際交流や外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進

②誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- 子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実による多様な教育ニーズへの対応
- 支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視、地域社会の国際化への対応、多様性、公平・公正、包摂性ある共生社会の実現に向けた教育を推進

③地域や家庭で共に支えあう社会の実現に向けた教育の推進

- 持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化
- 生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる

④教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進

教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、教育データの分析・利活用の推進

デジタルの活用と併せてリアル(対面)活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

指導体制・ICT環境等の整備、学校における働き方改革の更なる推進、経済的・地理的状况によらない学びの確保

NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、児童生徒等の安全確保

7 学校防災体制の整備

大川小学校事故
訴訟最高裁判決
(R1.10)

学校防災の在り方検討会議の設置 (R2.2)

- これまで行ってきた学校防災の取組の検証
- 既存の取組の見直し、今後新たに実施すべき取組の方向性の検討

報告書取りまとめ・
新たな学校防災の構築に向けた提言
(R2.12)

新たな学校防災の構築に向けた提言

基本方針1 教職員の様々な状況下における災害対応力の強化

- (1) 管理職や若い世代の教職員等における高い防災意識の醸成
- (2) 教職員の災害特性等を踏まえた高いレベルの防災知見の獲得
- (3) 教職員の主体的かつ適切に行動できる能力の養成
- (4) 教職員の不測の事態にも適切に対応できる能力の養成
- (5) 防災担当者等における防災体制等の充実強化に係る資質・能力の養成

基本方針2 児童生徒等の自らの命を守り他者を助ける力の育成

- (1) 児童生徒等の発達段階に応じた防災教育の推進
- (2) 「命を守る」意識の醸成
- (3) 防災への関心を継続的に高める取組の推進
- (4) 地域の災害特性等と、とるべき行動の理解を促す防災教育の実施
- (5) 防災を自分事として捉え、的確かつ適切に状況判断し行動できる力の育成
- (6) 将来的な地域防災の担い手育成

基本方針3 地域の災害特性等を踏まえた実効性のある学校防災体制の整備

- (1) 地域の災害特性等の把握
- (2) 不測の事態に備えた学校防災体制の整備
- (3) 学校の事前防災に係る点検及び不備の是正
- (4) 学校防災体制等に係る客観的な課題の検証
- (5) 学校の取組に対する支援等
- (6) 災害時における防災担当者等による災害対応支援

基本方針4 地域や関係機関等との連携による地域ぐるみの学校防災体制の構築

- (1) 地域の災害特性等に係る知見の共有
- (2) 地域と連携した学校防災に係る実効性の確保
- (3) 関係機関等との協働による学校と地域の連携に対する支援
- (4) 地域ぐるみの学校防災に係る優良事例の創出と普及等
- (5) コミュニティ・スクール等を通じた継続的な連携・協働体制の構築

県の取組

- 教職員への被災地訪問型研修の実施
- 地域と連携した学校防災の取組に対する支援(相談窓口の設置, 学校防災アドバイザーの紹介・派遣)
- 推進協力校における地域ぐるみの学校防災体制等構築に係る実践研究
- モデル事業等の成果の普及

8 新・宮城の将来ビジョンの開始

ビジョンの位置付け・目標年度

○県政運営の基本的指針であり、施策や事業を進める上での中長期的な目標。
○「宮城の将来ビジョン」「宮城県震災復興計画」「宮城県地方創生総合戦略」に掲げる理念を継承し、一つの計画に統合するとともに、これまでの取組の課題や今後見込まれる社会の変化等を踏まえた、令和3年度から令和12年度までの10か年のビジョン。

年度	2007 (H19)	~ (H23)	~ (H27)	~ (H29)	~ (R2)	2021 (R3)	~	2030 (R12)	
計画									
宮城の将来ビジョン	延長					統合	新・宮城の将来ビジョン		
宮城県震災復興計画									
宮城県地方創生総合戦略					延長				

県政運営の理念

富県躍進！“PROGRESS Miyagi”

～多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して～

私たちが目指す10年後の姿は、震災からの復興を成し遂げ、民の力を最大限に生かした多様な主体の連携により、これまで積み重ねてきた富県宮城の力が更に成長し、県民の活躍できる機会と地域の魅力にあふれ、東北全体の発展にも貢献する、元気で躍動する宮城です。
そして、県民一人ひとりが、安全で恵み豊かな県土の中で、幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城です。

政策推進に向けた横断的な視点

10年後に目指す宮城の将来像を実現し、安心して暮らすことができる「持続可能な未来」を実現していくため、「横断的な視点」を踏まえた政策推進に取り組み、効果の最大化を図る。

「人」づくり

持続可能な未来を担う子どもを社会全体ではなくむとともに、誰もがその人らしく活躍できる環境を整備するなど、富県躍進を支える「人」づくりを推進します。

「地域」づくり

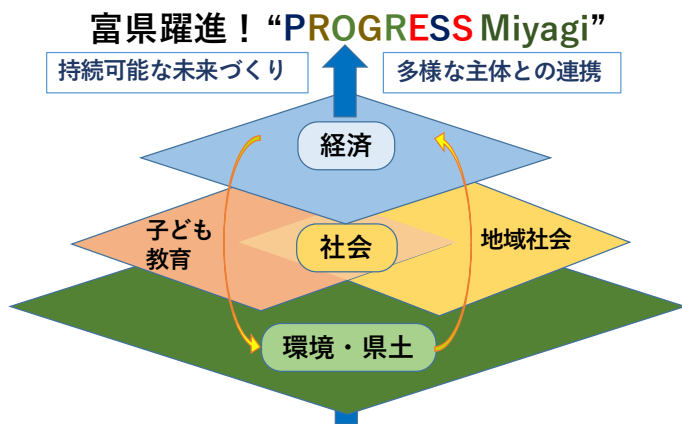
地域の特色や資源を生かしながら、「しごと」や「くらし」の質を高め、魅力あふれた持続可能な「地域」づくりを促進します。

イノベーション

先進的技術の活用や異分野との融合など、これまでにない新しい視点により、デジタル化の推進や新産業の創出、地域課題の解決につながる「イノベーション」を促進します。

SDGsの推進

政策推進の基本方向



政策推進の基本方向「4本の柱」と「持続可能な未来」のための8つの「つくる」

政策推進の基本方向 1

富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

政策推進の基本方向 2

【新規】社会全体で支える宮城の子ども・子育て

政策推進の基本方向 3

誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

政策推進の基本方向 4

強靱で自然と調和した県土づくり

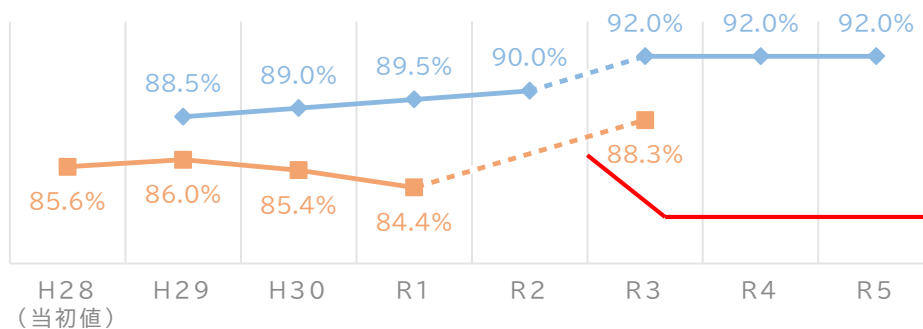


「子ども・子育て」分野を社会を構成する重要な要素として独立させ、新たに柱立て

3. 各基本方向の進捗状況

目標指標等のグラフについて

「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学生)



実績値については、令和3年度の教育に関する事務を点検・評価した「第2期宮城県教育振興基本計画に係る点検及び評価に関する報告書(令和4年9月公表)」までの数値としています。

第2次アクションプランから把握方法や算出方法等を変更している指標は、一体的な指標としてグラフ化し、変更年度間を点線で表しています。

基本方向1

豊かな人間性と社会性の育成

方向性

- 本県独自の取組である「志教育」を一層推進し、社会性や勤労観、職業観の涵養を図るとともに、「志教育」を通して何事にも確かな意欲を持って取り組むことにより、知・徳・体のバランスの取れた人格の形成を促し、生きる力を育みます。
- 道徳教育や様々な体験活動、文化活動、読書活動等を通して、自他の命を大切に、互いに尊重し合う心や社会の一員としての規範意識、美しいものや自然に感動する心など、豊かな心を育みます。
- 本県の喫緊の課題である、いじめ、不登校等について、関係機関との連携を一層強化するとともに、関係者がチームとして、未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。また、震災による様々な環境の変化などに伴う子供たちの心のケアに、きめ細かく対応します。

《基本方向を構成する取組》 1 生きる力を育む「志教育」の推進【重点的取組1】 / 2 思いやりがあり感性豊かな子供の育成【重点的取組2】 / 3 いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実【重点的取組3】

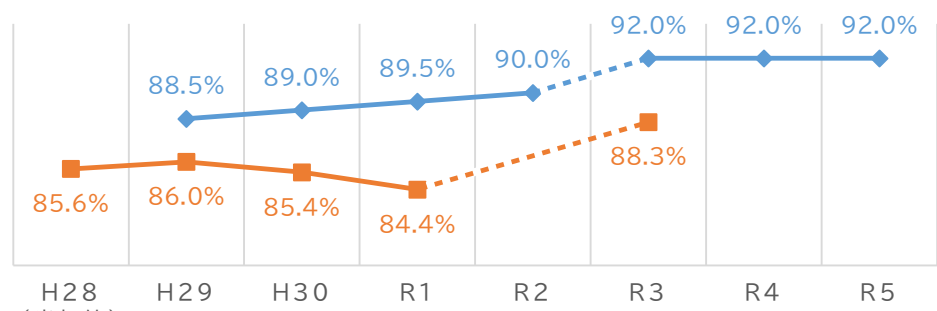
これまでの点検・評価結果

H29	やや遅れている	H30	やや遅れている	R1	やや遅れている	R2	やや遅れている	R3	やや遅れている
-----	---------	-----	---------	----	---------	----	---------	----	---------

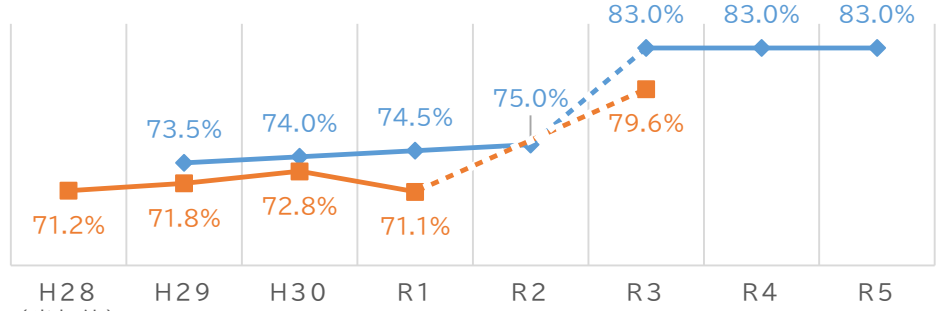
目標指標の推移

《取組1 生きる力を育む「志教育」の推進》 関連

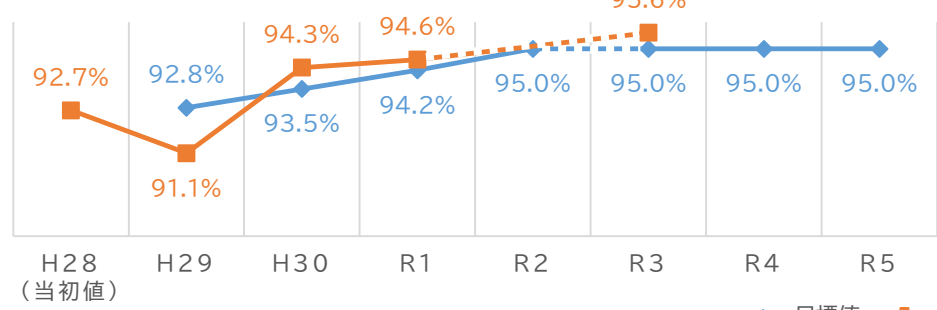
「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学生)



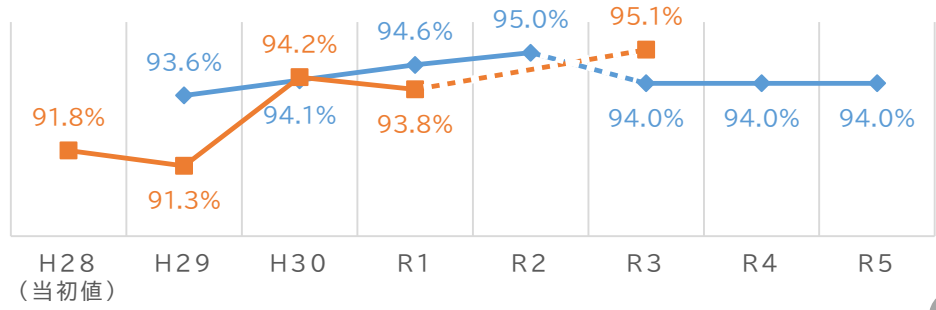
「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学生)



「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)



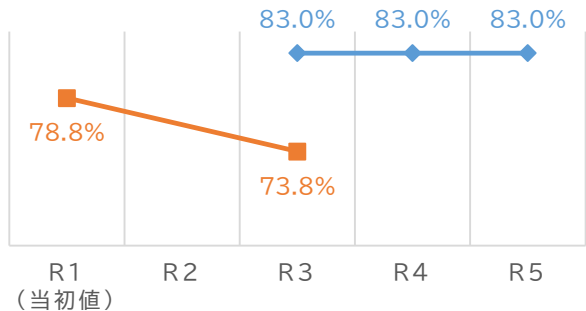
「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)



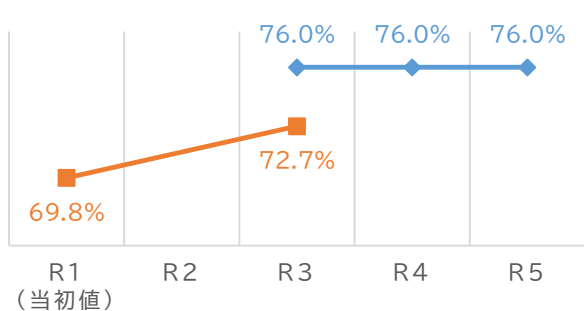
—●— 目標値 —■— 実績値

《取組1 生きる力を育む「志教育」の推進》 関連

「自分には良いところがあると思う」と答えた
児童生徒の割合(小学6年生)



「自分には良いところがあると思う」と答えた
児童生徒の割合(中学3年生)

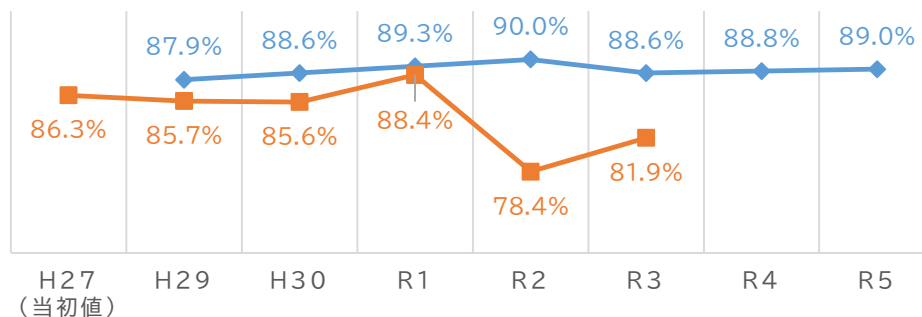


志教育関連の指標は概ね順調に推移し、目標値を上回る指標も見られた。

《取組2 思いやりがあり感性豊かな子供の育成》 関連

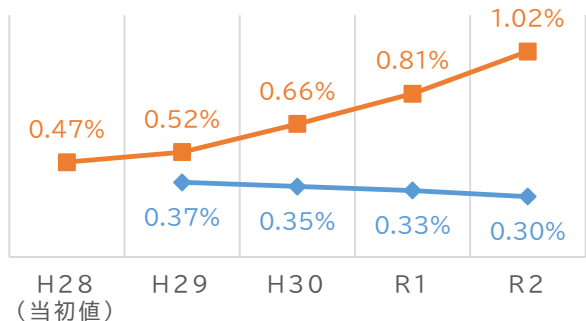
体験学習に取り組む小学校の割合は、令和元年度までは概ね順調に推移していたものの、令和2年度からは目標値とのかい離が見られた。

体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合

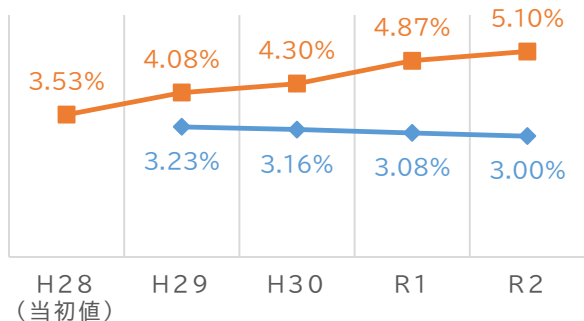


《取組3 いじめ・不登校等への対応, 心のケアの充実》 関連

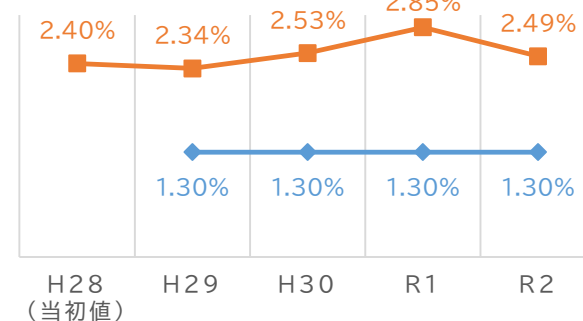
不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)



不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)



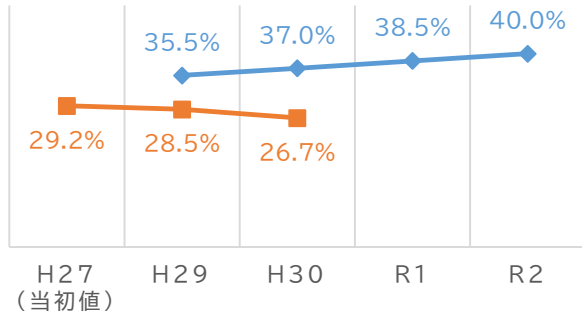
不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)



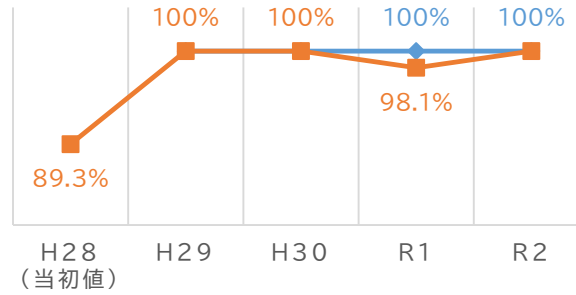
—●— 目標値 —■— 実績値

《取組3 いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実》 関連

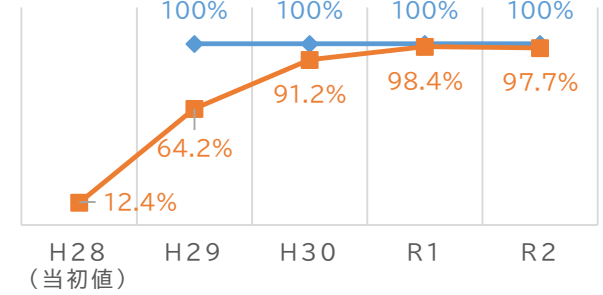
不登校児童生徒の再登校率(小・中)



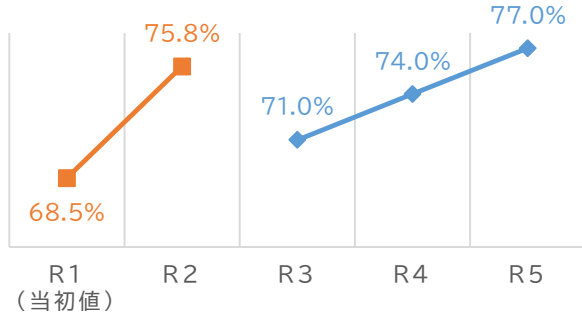
「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(小学校)



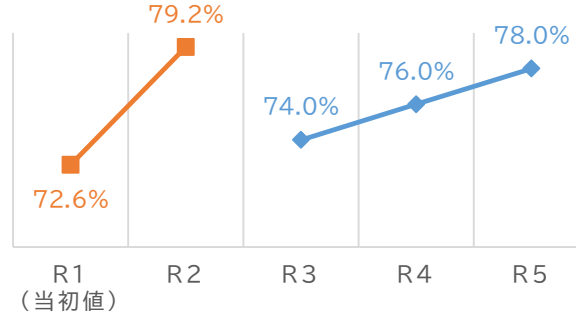
「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(中学校)



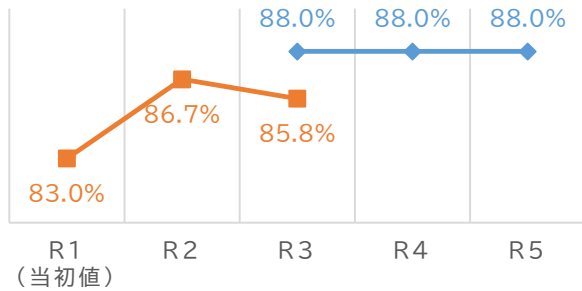
不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合(小学生)



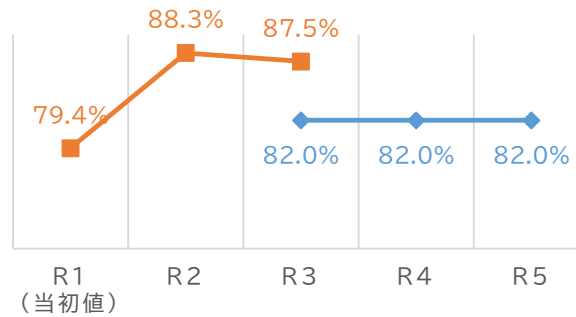
不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合(中学生)



「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)



「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)



不登校児童生徒の在籍者比率は、目標指標としていた令和元年度までは増加傾向にあったが、支援状況に関する指標については、概ね順調に推移した。

—●— 目標値 —■— 実績値

取組1 生きる力を育む「志教育」の推進【重点的取組1】

《主な取組と成果》

○志教育の推進

- ・ 小・中学校においては、志教育推進地区を指定し、各地区に応じた志教育の推進や、事例発表会やフォーラムの開催等を通じて教職員等への普及啓発を図った。また、高等学校においては、マナーアップキャンペーンやマナーアップ推進校の指定、みやぎ高校生フォーラム等に取り組んだ。
- ・ 志教育の意義は県内に広く浸透しており、小・中・高等学校等では志教育の全体計画及び年間指導計画が整備されている。

○「みやぎの先人集『未来への架け橋』」等の活用促進

- ・ 児童生徒が先人の生き方や考え方について学び、自ら夢や志を持つことができるよう、本県ゆかりの先人の生き方をまとめた先人集や指導資料について、指導主事学校訪問等を通じて小・中学校等への活用促進を図った。

《課題》

●志教育の一層の推進

- ・ 小・中・高等学校等の全時期を通じて、人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に求めさせる志教育について、時代の変化に対応しながら各地域が主体的に取り組めるよう、一層推進していく必要がある。

取組2 思いやりがあり感性豊かな子供の育成【重点的取組2】

《主な取組と成果》

○道徳教育の推進

- ・ 道徳教育研究指定校を指定し、公開研究会等を通じた成果の普及や、指導主事学校訪問等を通じて、規範意識や道徳的実践力を育てるための方策について、市町村教育委員会や学校への周知を図った。

○みやぎアドベンチャープログラム(MAP)※の活用

- ・ MAP実践研究校の指定や指導者の派遣、体験会・講習の実施を通じて各学校でのMAPの実践を図ったことで、児童生徒のコミュニケーション能力の育成の一助になった。

○自然の家での交流・体験活動の実施等

- ・ 各自然の家で自然体験プログラムを実施し、環境と協調していくことの大切さが実感できる児童生徒の育成を図った。また、子ども会活動や地域活動を担うジュニア・リーダーを養成し、活動の場を設定することにより、体験活動や地域活動への参加を促進した。

《課題》

●道徳教育の継続的な推進

- ・ 引き続き、児童生徒の規範意識や道徳的実践力を育てる道徳教育の推進を図るとともに、学校と地域が一体となり、様々な体験活動を通して、思いやりがあり感性豊かな児童生徒を育てていく必要がある。

●MAP研修体制の維持

- ・ MAP指導者の後継者不足により今後の研修会開催が難しくなることが想定される中、研修体制を維持していく必要がある。

●体験活動機会の継続的な提供等

- ・ 引き続き、自然の家の立地環境を生かした自然体験活動等、広く体験活動機会の提供を図るとともに、ジュニア・リーダーが活動する場の継続的な確保や、活動の周知を図る必要がある。

※ 課題解決型体験学習法の一つであるプロジェクトアドベンチャーの考え方や手法を取り入れた県独自の教育方法（プロジェクトアドベンチャー：グループでの冒険活動を通じて、チームワーク、信頼感、コミュニケーション能力、チャレンジ精神などを学び、他者理解と自己理解を進めて、個人の成長と人間関係の改善を目指すプログラム）。

取組3 いじめ・不登校等への対応, 心のケアの充実 【重点的取組3】

《主な取組と成果》

○魅力ある行きたくなる学校づくりの推進

- ・ 推進地区として指定した市町において, 児童生徒への意識調査をもとにした「居場所づくり」「絆づくり」に取り組んだ結果, 学校に楽しく登校する児童生徒の割合が増加した。

○教育相談体制の充実

- ・ 小・中・高等学校へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置・派遣とともに, 教育相談をはじめカウンセリングや生徒指導に関する研修等により, いじめや不登校等に対応する教職員の資質能力の向上を図った。

○いじめ等の諸課題への対応

- ・ スクールロイヤーを活用したいじめ予防教室やいじめ防止研修会により, いじめ予防教育の推進や生徒指導上の諸課題の解決支援に当たった。

○不登校児童生徒等の学校内外での居場所づくり

- ・ いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等への学校外の支援拠点である「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営支援や, 学校内で不登校及び不登校傾向にある児童生徒の学習支援と自立支援を図る「不登校等児童生徒学び支援教室」の設置等により, 個に応じた支援の充実を図った。こうした取組の結果, 不登校児童生徒が学習支援を受ける割合が増加する等の成果も見られた。

《課題》

●魅力ある行きたくなる学校づくりの一層の推進

- ・ 新たな不登校を生まないといった未然防止の観点から, 「魅力ある行きたくなる学校づくり」を一層推進していく必要がある。

●多様化する児童生徒への対応

- ・ 児童生徒が抱えている問題が複雑化, 多様化してきており, 教育的配慮を要する児童生徒も増加していることから, 継続的な心のケアに取り組めるよう体制を維持していくとともに, スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの資質向上を図る必要がある。

●いじめ等の諸課題への対応に関する取組の充実

- ・ 学校を支援する体制づくりや家庭や地域, 外部専門家等の関係機関と連携しながら, 未然防止, 早期発見, 早期解決に向けた取組の充実が必要である。

●不登校児童生徒の学校内外での支援の充実

- ・ 不登校児童生徒数のうち学習支援を受けている児童生徒の割合は小・中学校とも上がっているが, 十分な支援が受けられるように更なる取組の推進が必要である。

基本方向の進捗状況

- ・ 志教育や道徳教育, 体験活動の推進については, 各取組において一定の成果が見られ, 概ね順調に推移した目標指標も多く見られた。
- ・ 一方, いじめ・不登校等への対応については, 不登校児童生徒が学習支援を受ける割合が増加する等の成果も見られたものの, 教育機会の確保の観点から十分とは言えない状況であること等から, 基本方向の進捗はやや遅れが見られる。

基本方向2

健やかな体の育成

方向性

- 生涯にわたり健康で活力ある生活を送るため、学校・家庭・地域の連携・協働のもと、教育活動全体を通じて子供たちの心身の健康の保持増進を図ります。また、体を動かす楽しさや喜びを感じることを通して、運動習慣の定着につなげるとともに、学校体育の充実を図り、体力・運動能力の向上に取り組みます。
- 食を通じた心身の健全な育成に向けて、子供の頃から食に関心を持ち、望ましい食習慣を身に付けて実践するため、食育の総合的な推進を図ります。
- 児童生徒の心身の健康を保持増進させるため、家庭、地域の関係機関と連携して学校保健の充実を図ります。

《基本方向を構成する取組》 1 健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】 / 2 食育の推進 / 3 心身の健康を育む学校保健の充実

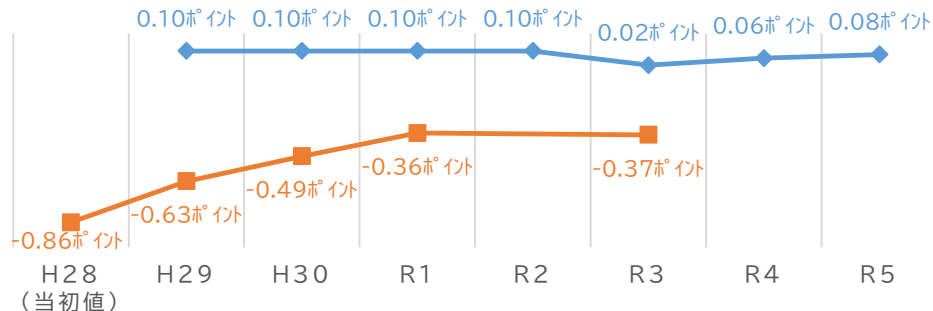
これまでの点検・評価結果

H29 やや遅れている H30 やや遅れている R1 やや遅れている R2 やや遅れている R3 やや遅れている

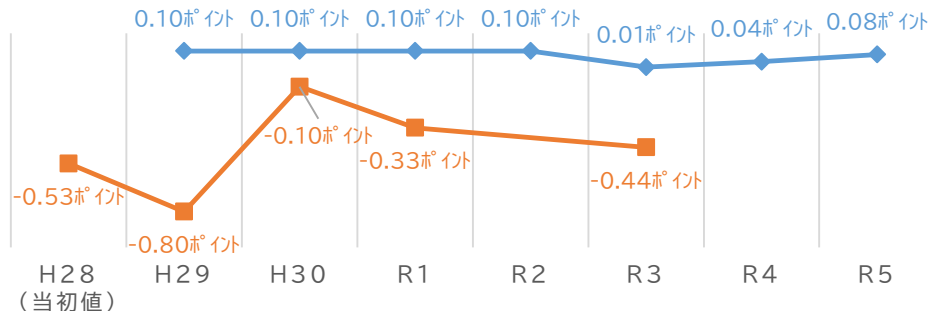
目標指標の推移

《取組1 健康な体づくりと体力・運動能力の向上》 関連

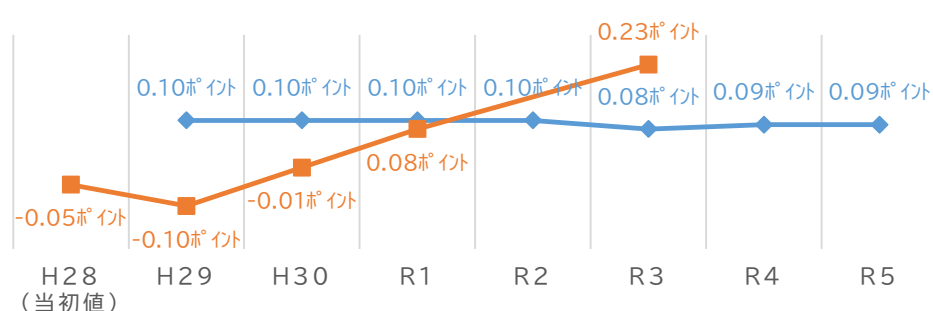
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値との
かい離(小学5年生(男))



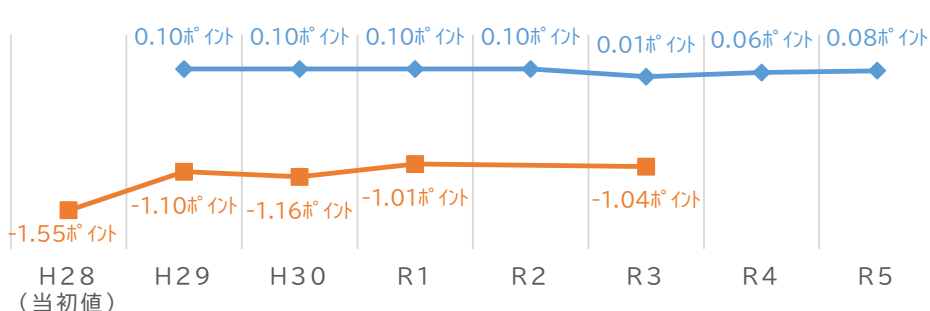
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値との
かい離(小学5年生(女))



児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値との
かい離(中学2年生(男))



児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値との
かい離(中学2年生(女))

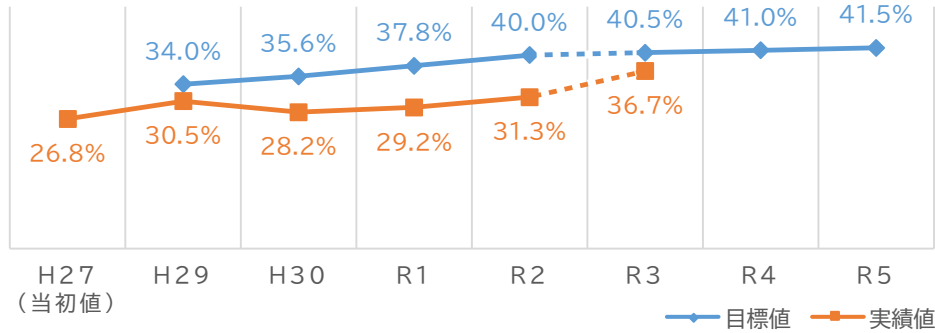


体力合計点については、中学2年生男子は上向きに推移し、令和3年度には全国平均を上回ったものの、その他については全国平均を下回る状況が続いている。

● 目標値 ● 実績値

《取組2 食育の推進》関連

学校給食の地場産農林水産畜産物の利用品目数の割合



学校給食の地場産農林水産畜産物の利用品目数の割合は目標値に達していない。

各取組の成果と課題 (H29-R3)

取組1 健康な体づくりと体力・運動能力の向上 【重点的取組4】

《主な取組と成果》

○ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食エル・よく遊ブで健やかに伸びル)の推進

- 子供の基本的な生活習慣の定着を図るため、「ルルブル親子スポーツフェスタ」等のスポーツイベントや、幼稚園・保育所等における「ルルブルロックンロール教室」の実施等を通じて、体を動かす機会の創出に取り組んだ。

○体力・運動能力の向上に向けた学校体育の充実

- 教職員を対象にした講習会や研修会を実施し、効果的な運動事例の紹介や意識啓発を行った。また、web運動広場でマラソン大会やなわ跳び大会を開催し、児童生徒の体力向上の取組を促した。
- 3市町で体力・運動能力向上のモデル事業を実施した結果、終了後のアンケート調査で運動が「好き」と回答した児童が増加した。

○部活動を通じた運動に親しむ機会の確保と運動意欲の向上

- 中学校及び高等学校に地域人材を中心とした外部指導者を派遣したほか、部活動指導員を配置し、技術指導と部活動指導体制の充実を図った。

○オリンピック・パラリンピックを契機とした児童生徒の育成

- 小・中・高等学校の推進指定校において、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を実施した。

《課題》

●ルルブルの一層の普及啓発

- ルルブルの認知度は徐々に向上している一方、実践は横ばいの傾向が続いていることから、更なる普及啓発を図るとともに、子供の実践を促していく必要がある。

●体力・運動能力の全県的な向上

- 体力・運動能力調査において、中学2年男子を除き、体力合計点が全国平均値を下回る状況が続いている。これまでの取組による成果はあるものの、県全体の底上げには繋がっていないことから、学校や市町村単位で課題意識を共有し、組織的な取組を促すことが必要である。

取組2 食育の推進

《主な取組と成果》

○食育の総合的な推進

- ・ みやぎ食育フォーラムの開催や、野菜摂取率向上のためのキャンペーン、高校生地産地消お弁当コンテスト等の実施を通じ、食育の普及・推進を図った。

○学校給食での県内野菜等の利用促進

- ・ 「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと月間」の実施や、学校給食関係者を対象とした「すくすくみやぎっ子通信」の発行により、地場産野菜等の利用促進を図った。

○栄養教諭等の資質向上

- ・ 栄養教諭及び学校栄養職員に対し、新規採用者、5年経験者及び中堅教員合同での実践的な内容の研修を実施し、資質向上を図った。

《課題》

●関係機関との連携・協働による食育の推進

- ・ 食育への取組を効果的に進めるため、行政、家庭、学校、幼稚園、保育所、職場、食品関連事業者、関係団体等が連携・協働し、県民運動として県民一人一人が主役となって取り組むための体制づくりを推進する必要がある。

●学校給食における県内産食材の利用拡大

- ・ 引き続き関係各課と連携を図り、学校給食における県内産食材の利用促進に取り組む必要がある。

●栄養教諭等への継続的な研修の実施

- ・ 栄養教諭等が更なる食育の推進を図れるよう、充実した研修会の実施に取り組む必要がある。

取組3 心身の健康を育む学校保健の充実

《主な取組と成果》

○関係機関と連携した学校保健の充実

- ・ 県医師会や県歯科医師会等、関係機関と連絡協議を行うなどして、連携体制の充実を図った。また、各研修会等において歯科検診の事後指導の充実を推進した結果、う歯保有率が年々減少する等の成果が現れた。

○保健教育の充実

- ・ 公立小・中・高等学校・特別支援学校に専門家を派遣し、保健教育の充実を図るとともに、教職員の資質向上を図る研修会を開催した。

《課題》

●児童生徒の健康課題の改善

- ・ 児童生徒のう歯被患者の割合は改善傾向にあるものの、全国平均より高くなっている。また、肥満傾向児出現率についても、男女ともほぼ全ての学年で全国値を上回っており、改善に向けては背景にある生活習慣等の要因も踏まえた検討が必要である。

基本方向の進捗状況

- ・ 各取組において一定の成果が見られ、食育の推進では目標指標も概ね順調に推移したものの、体力合計点は中学2年生男子を除き全国平均を下回る状況が続いていることや、児童生徒の肥満出現率等の健康課題も依然として見られること等から、基本方向の進捗はやや遅れが見られる。

基本方向3

確かな学力の育成

方向性

- 子供たちが分かる喜びや楽しさを実感し、充実した学校生活を送り、一人一人が志を抱いて希望する進路を実現していくため、自らの可能性を最大限伸ばせるよう、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、創造的な思考力を育て、学んだことを活用して自ら考える「確かな学力」を育成します。
- 国際化が進展する中で、日本人としてのアイデンティティや他国の文化を理解する姿勢と、相互の違いを理解した上で、世界の人々と積極的にコミュニケーションが行える能力を育成するとともに、その手段の一つとして英語教育を推進します。
- 急激な社会の変化の中、ICT教育、シチズンシップ教育、環境教育等を通して、社会への対応力、生き抜くための力を育成します。

《基本方向を構成する取組》 1 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長【重点的取組5】 / 2 国際理解を育む教育の推進 / 3 ICT(情報通信技術)教育の推進 / 4 社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進 / 5 環境教育の推進

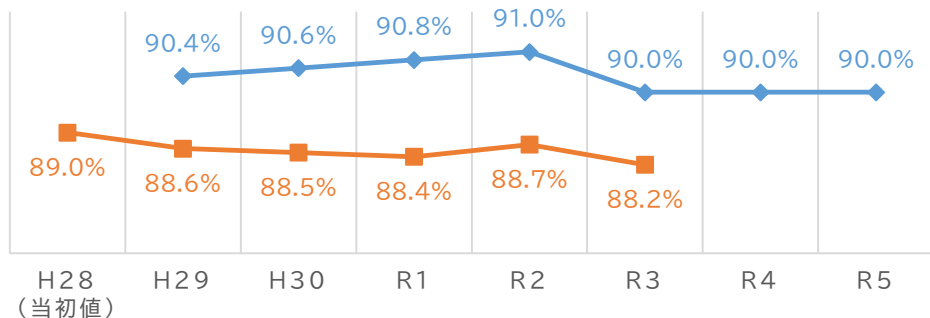
これまでの点検・評価結果

H29 やや遅れている H30 やや遅れている R1 やや遅れている R2 やや遅れている R3 やや遅れている

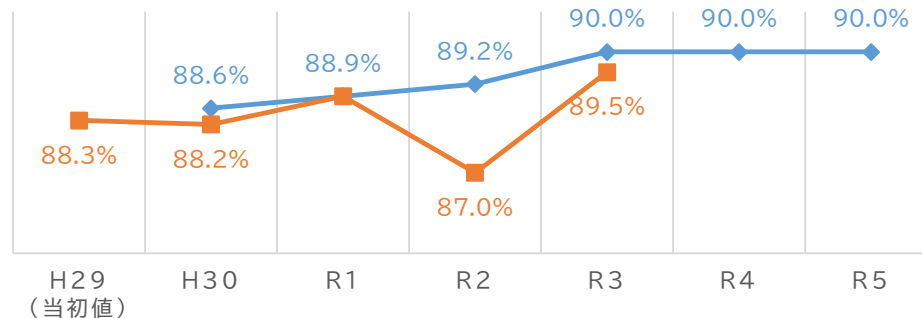
目標指標の推移

《取組1 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長》関連

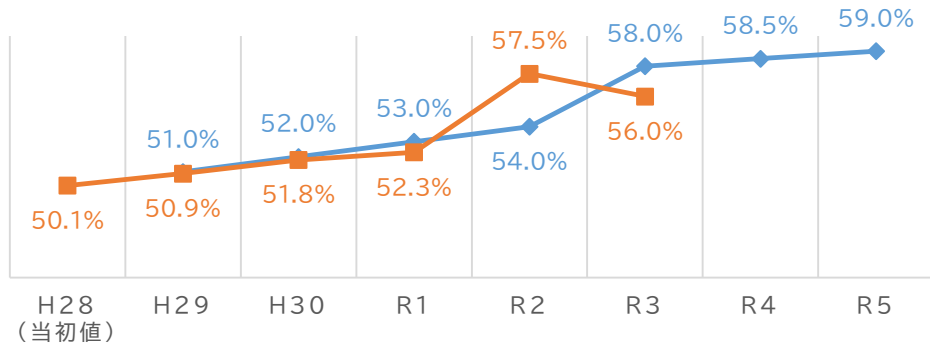
「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)



「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)



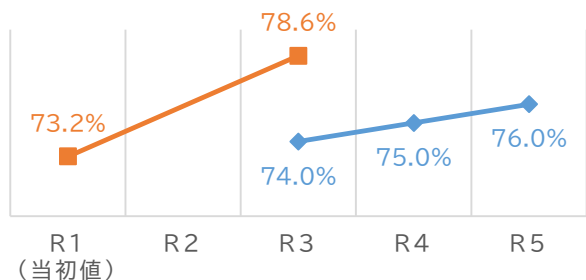
「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)



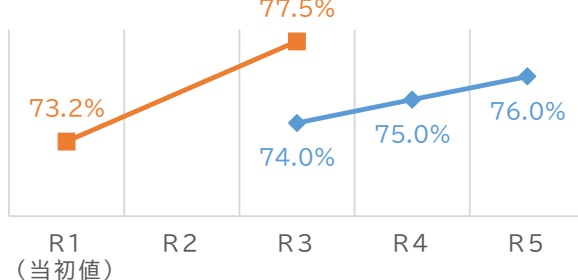
—●— 目標値 —■— 実績値

《取組1 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長》 関連

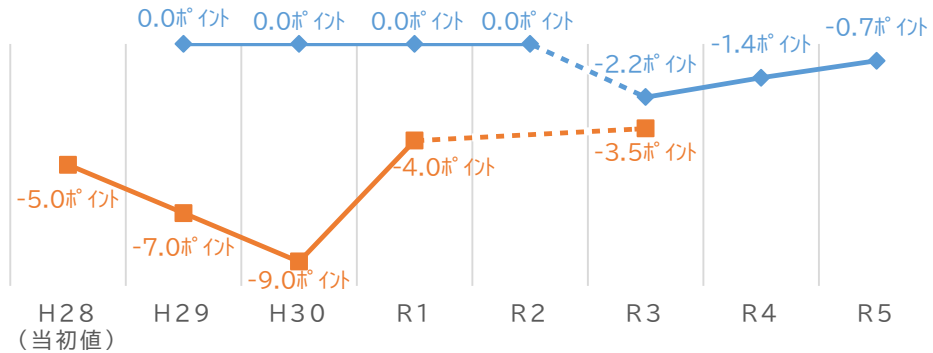
「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)



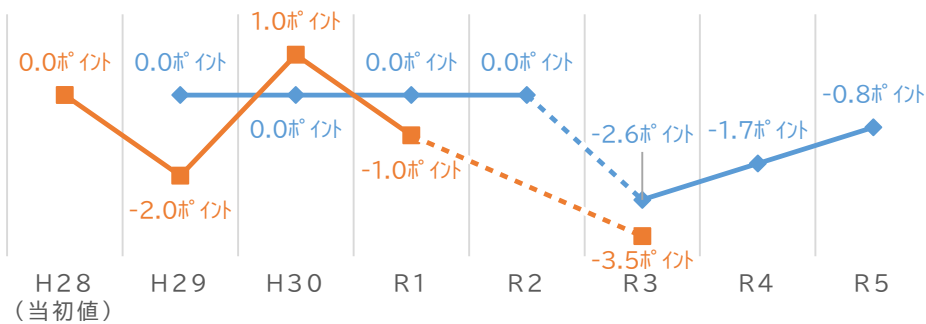
「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)



全国平均正答率とのかい離(小学6年生)



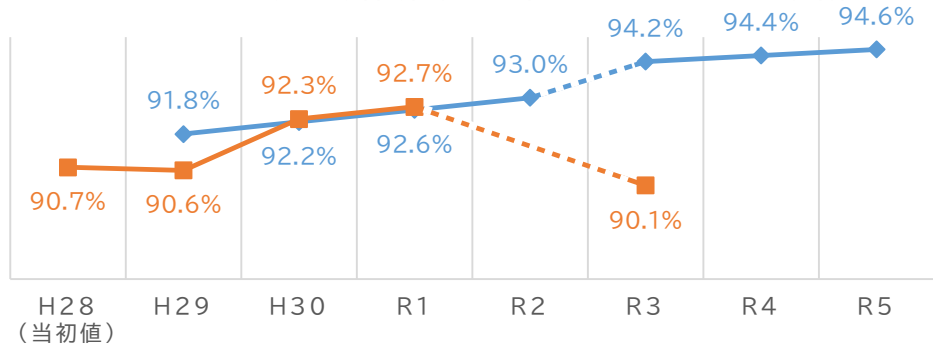
全国平均正答率とのかい離(中学3年生)



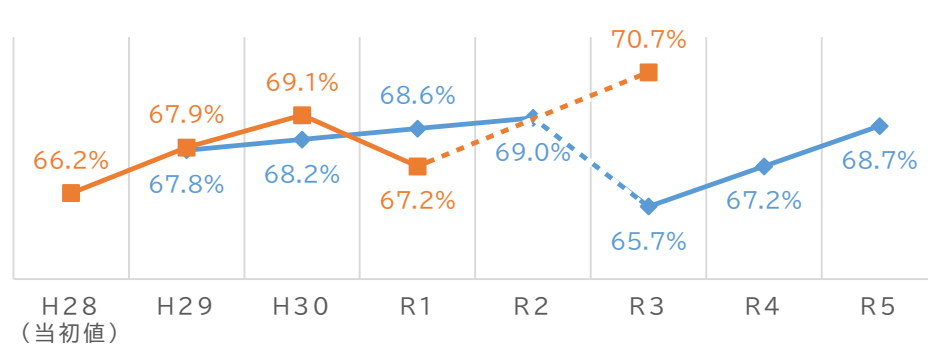
◆ 目標値 ■ 実績値

《取組1 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長》 関連

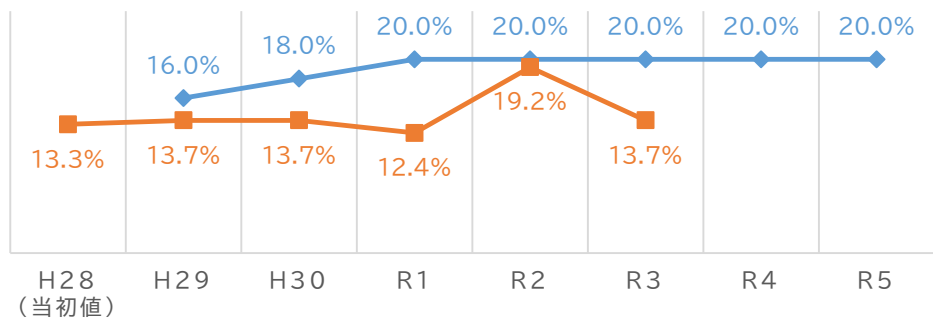
児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)



児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)

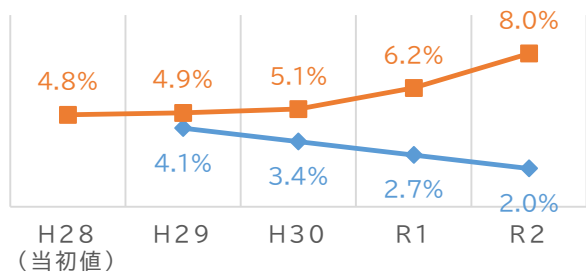


児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)

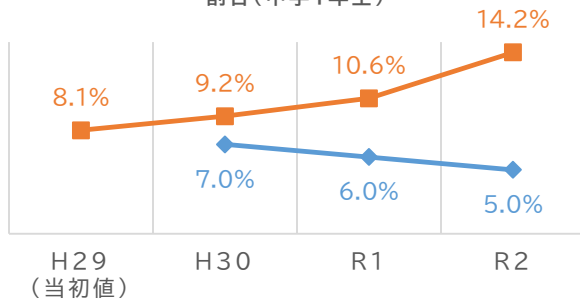


全国学力・学習状況調査における正答率は、特に小学生において全国平均値とのかい離が大きくなっている。また、携帯電話やスマートフォンの使用割合は、目標指標としていた令和2年度までは増加傾向にあった。

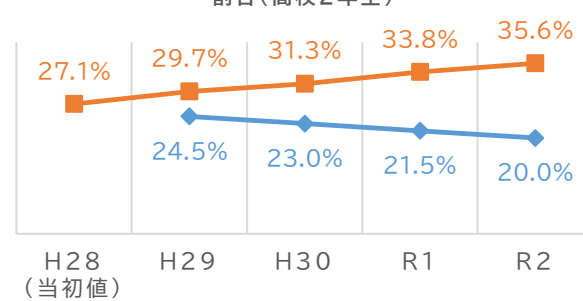
「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)



「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)



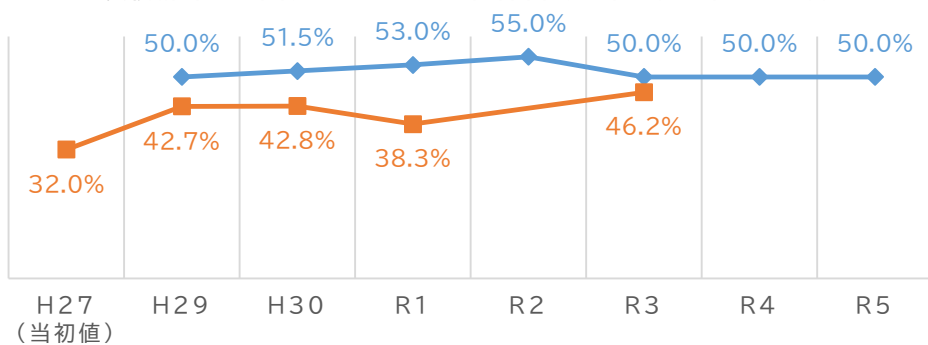
「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)



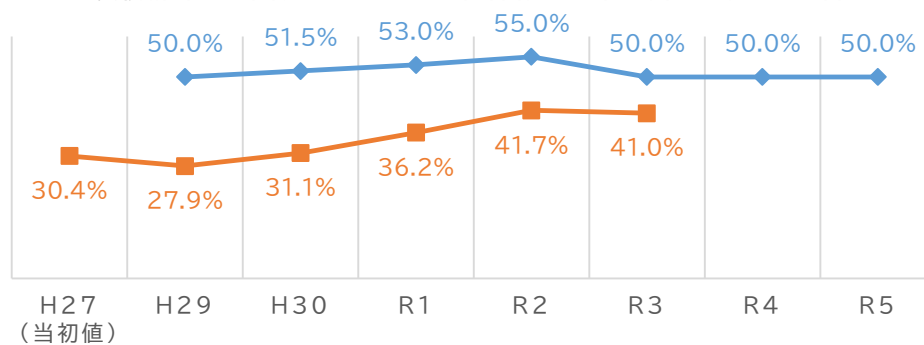
—◆— 目標値 —■— 実績値

《取組2 国際理解を育む教育の推進》 関連

英検相当級を取得している生徒の割合(中学3年生(3級程度以上))



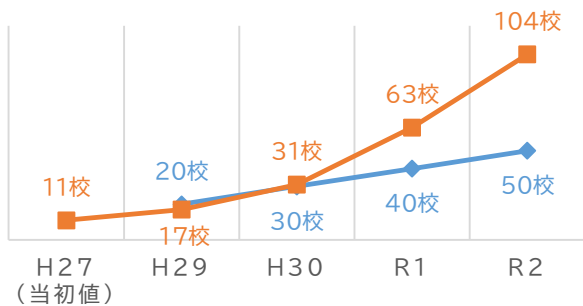
英検相当級を取得している生徒の割合(高校3年生(準2級程度以上))



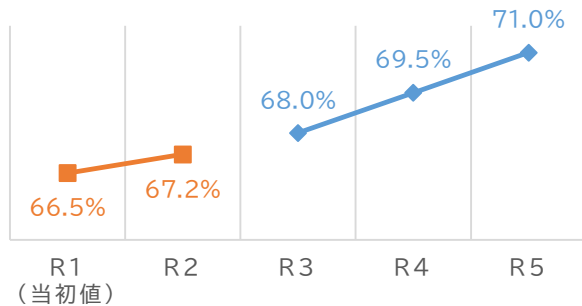
英検相当級を取得している生徒の割合は増加傾向にあったが、目標値には達していない。

《取組3 ICT(情報通信技術)教育の推進》 関連

県立学校での一斉学習における「MIYAGI STYLE」の実施校数



授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合



ICT関連は目標値を上回る指標が見られ、教員のICT活用指導力は改善傾向ではあるものの、全国平均を下回っている。

—●— 目標値 —■— 実績値

取組1 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長【重点的取組5】

《主な取組と成果》

○スマートフォン等の適切な利用に関する注意喚起

- 学校や家庭でスマートフォン等の正しい利用の仕方やルールについて考え、話し合うための資料として、使用時間と学力の相関関係等を掲載したリーフレットを作成・配布し、正しい利用の仕方やルールづくり等を周知した。

○PDCAサイクルに基づいた授業改善等

- 市町教育委員会に対し、学力向上マネジメントアドバイザーの派遣等を行い、小・中学校のモデル校において、学力向上に向けたPDCAサイクルの確立への支援を行った。
- 算数の楽しさや有用感を感じさせ、数学的な思考力や表現力を高めるため、小学生を対象に「算数チャレンジ大会」を開催した。

○学年段階や児童生徒の習熟状況に応じた対応

- 新しい環境に適應するために重要な時期である小・中学校低学年において、35人超学級の解消に向けて本務教員や常勤講師の配置を行った。高等学校においては、学習サポーターの配置により義務教育段階の学力等の確実な定着を図った。

○一人一人の才能や個性を伸ばす教育の実践

- 一人一台端末を有効活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、大学等と連携しながらGoogle Workspace for Educationを活用した授業実践や周辺校への授業公開を推進した。
- 医師や教師を志す高校生を支援するとともに、理系人材育成のためにSSH(スーパーサイエンスハイスクール)指定校の支援を行った。また、SSH指定校における取組の成果を活用し、探究学習の充実と教員の指導力向上を図った。

《課題》

●スマートフォン等の適切な利用に向けた家庭と連携した対策の推進

- 平日にスマートフォン等の使用に最も時間をかけている生徒が年々増加し、家庭学習に「集中できない」と回答した生徒の約半数が平日最も時間をかけていることとして、スマートフォン等でのゲームや動画、情報収集を挙げていることから、家庭と連携した対策が必要である。

●継続的な学力向上対策の実施

- 全国学力・学習状況調査の結果では、正答率が全国平均を下回っており、特に算数・数学において全国平均とのかい離が大きい。学力向上に向けたPDCAサイクルに基づく授業改善により効果を上げている市町村もあることから、その取組を普及させる等、市町村と課題意識を共有し、連携して取り組んでいく必要がある。

●「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- 小・中学校段階で主体的な学習習慣の定着を図るほか、基礎的な知識及び技能の習得や思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めるため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善等が必要である。

取組2 国際理解を育む教育の推進

《主な取組と成果》

○英語教育の推進とグローバルに活躍する力の育成

- 小・中・高等学校が連携しながら児童生徒の英語力の向上を図り、英語担当教員の授業力向上に資するため、「みやぎの英語教育推進計画」に沿って取組を進めた。
- 仙台二華高校において、グローバルに活躍する力を育む教育プログラムである「国際バカロレア」の導入を進め、令和3年4月に開始した。

○国際的視野を広める体験活動の推進

- 小・中学生を対象にEnglish Camp in Miyagiの開催により、英語を使った体験活動を通じて英語によるコミュニケーションの楽しさ、大切さを実感させることができた。

《課題》

●英語教育の一層の推進

- グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上を図るため、小・中・高等学校を通じた英語教育の一層の充実・強化を図る必要がある。

取組3 ICT(情報通信技術)教育の推進

《主な取組と成果》

○情報教育の推進

- ・ 仙台市教育委員会及び(一財)LINEみらい財団と連携し、各発達段階に応じた情報活用能力育成のための教材作成に取り組み、「みやぎ情報活用ノート」を共同開発した。
- ・ 小学校プログラミング教育に関する講義や演習、事業実践を通じて地域の核となる指導者の養成を図った。

○授業におけるICT活用の推進

- ・ 授業におけるICT活用を推進するため、各種研修会を開催したほか、「MIYAGI Style(一斉学習におけるICTを活用した授業スタイル)」による公開授業を実施する等、普及・啓発を行った。

○学校におけるICT教育環境の整備

- ・ 県立学校において、プロジェクト等の提示装置や、学校規模に応じた教員用のタブレットPCの整備を行い、MIYAGI Styleの一斉学習を進める環境を整備した。

《課題》

●教員のICT活用能力の向上

- ・ 個別最適な学びの充実や教員のICT活用能力向上等に関し、本県の実態に即した方法で教育の情報化を着実に進めていく必要がある。

取組4 社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進

《主な取組と成果》

○シチズンシップ教育の推進

- ・ 県立高等学校を研究指定校とし、「よりよい社会をつくる」、「よりよい生活を築く」の2つの観点から実践的な活動に取り組んだ。また、高等学校教員を対象にシチズンシップ教育研修会を開催した。

《課題》

●各学校におけるシチズンシップ教育の充実

- ・ 児童生徒自らが発達の段階に応じて主体的に社会参画することの意義や価値を身に付けられるよう、各学校におけるシチズンシップ教育の充実が必要である。

取組5 環境教育の推進

《主な取組と成果》

○環境教育の推進

- ・ 環境教育リーダー等による小学校への出前講座を実施し、環境学習の機会の充実を図ったほか、NPO等が行うフィールド型の環境教育プログラムをまとめた冊子を作成し、小学校に配布した。また、小学生を対象とした環境学習教室を開催した。

《課題》

●環境教育に関する取組の内容の充実

- ・ 環境教育出前講座の実施等、人と環境の関わりを主体的に考える学習を継続するとともに、社会・環境の変化等を踏まえた講座の質の向上や、各学校における学習機会の充実を図る必要がある。

基本方向の進捗状況

- ・ ICT教育に係る環境整備、シチズンシップ教育への理解、主体的に考える環境教育等については概ね順調に進められた。
- ・ しかしながら、基礎的・基本的な知識・技能の定着については、学力向上に向けたPDCAサイクルに基づく授業改善等の学力向上対策が進められたものの、全国学力・学習状況調査における全国平均値とのかい離は依然として大きい。また、国際理解教育についても、国際バカロレアの導入等の成果が見られたものの、英検相当級を取得している生徒の割合は目標値に達しない状況が続いていること等から、基本方向の進捗はやや遅れが見られる。

基本方向4

幼児教育の充実

方向性

- 幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児期を「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、家庭、幼稚園、保育所等のいずれにおいても充実した幼児教育が行われ、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指します。

《基本方向を構成する取組》 1 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進【重点的取組6】 / 2 幼児教育の充実のための環境づくり / 3 幼児教育の推進に向けた体制づくり

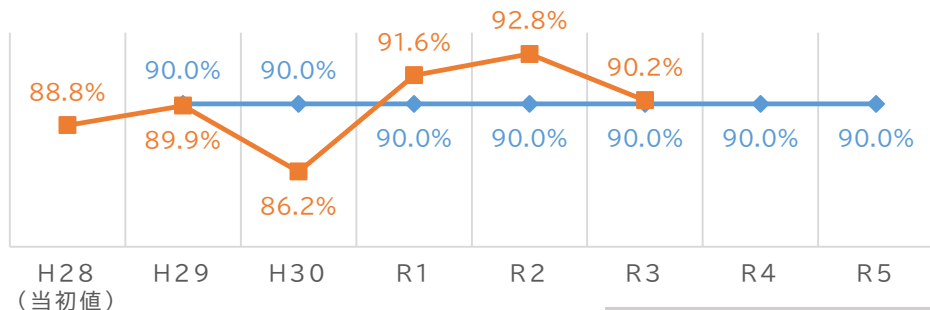
これまでの点検・評価結果

H29	概ね順調	H30	概ね順調	R1	概ね順調	R2	概ね順調	R3	概ね順調
-----	------	-----	------	----	------	----	------	----	------

目標指標の推移

《取組1 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進》 関連

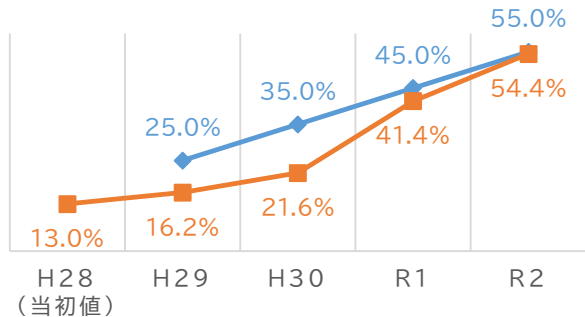
平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合



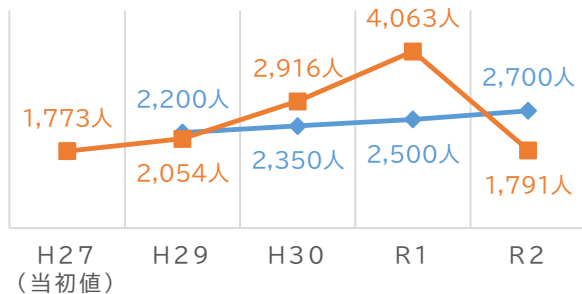
平日、子供と触れ合う時間について、1時間以上と答えた保護者の割合は、近年は目標値を上回っており、順調に推移した。

《取組2 幼児教育の充実のための環境づくり》 関連

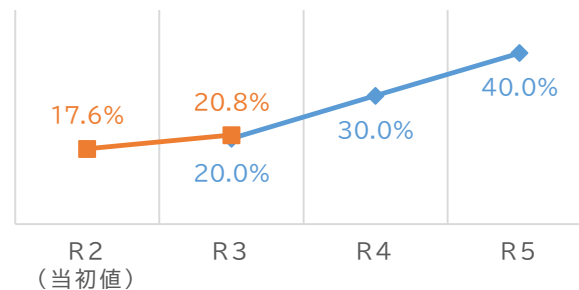
小学校との連携内容で「就学前又は就学後のカリキュラム作成」と答えた幼稚園、保育所等の割合



県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数(悉皆研修を除く)



保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合



環境づくり関連の指標は概ね順調に推移したものの、研修会参加者数は新型コロナウイルス感染症の影響から研修会が縮小されたため、前年度数値を大きく下回った。

● 目標値 ● 実績値

各取組の成果と課題（H29-R3）

取組1 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進【重点的取組6】

《主な取組と成果》

○学ぶ土台づくりの推進

- リーフレットの配布や広報誌の発行、ポータルサイトによる情報提供等を通じ、学ぶ土台づくりの必要性や重要性の理解を促進した。
- 県立高等学校及び特別支援学校高等部の生徒を対象として、親育ちや子育てに関する講話・保育体験等を実施した。

《課題》

●学ぶ土台づくりの継続的な普及啓発

- 学ぶ土台づくりの取組が家庭や地域社会、教育・保育の現場、行政等において着実に実施されるよう、普及啓発を継続する必要がある。

取組2 幼児教育の充実のための環境づくり

《主な取組と成果》

○保幼小の連携・小学校への円滑な接続の推進

- 平成31年3月に作成した「宮城県版保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて」の啓発資料を基に、研修会等において実践を奨励したこと等により、教育・保育の現場における実践は着実に広がりを見せている。

○幼児教育アドバイザーの派遣

- 幼児教育アドバイザーを派遣し、園内研修のサポートや幼稚園教員・保育士・保育教諭等の資質向上のための研修会等において指導助言等の支援を実施した。

《課題》

●小学校への円滑な接続の継続的な推進

- 保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合は令和3年度で20.8%であるため、引き続き幼児教育と小学校教育の円滑な接続等に関する取組の推進を図る必要がある。

取組3 幼児教育の推進に向けた体制づくり

《主な取組と成果》

○幼児教育センターの設置

- 幼児教育を推進するための体制として、公私・施設類型の区別なく、保幼小合同研修会等の「研修」、幼児教育アドバイザーの派遣等の「支援」、研修・支援の基盤となる「研究」の3つを行う「幼児教育センター」を令和3年4月に設置した。

《課題》

●幼児教育センターにおける取組の着実な実施

- 幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の質の向上や、幼児教育と小学校の円滑な接続を図るため、幼児教育センターの取組を着実に進める必要がある。

基本方向の進捗状況

- 新型コロナウイルス感染症の影響で目標値を下回った指標もあるものの、目標指標は概ね順調に推移したとともに、幼児教育センターの設置等、各取組においても一定の成果が見られたこと等から、基本方向の進捗は概ね順調に進んでいる。

基本方向5

多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進

方向性

- ・ 障害の有無によらず、多様な個性を持つ全ての子どもたちの心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を展開します。

《基本方向を構成する取組》 1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 【重点的取組7】 / 2 多様な個性が生かされる教育の推進

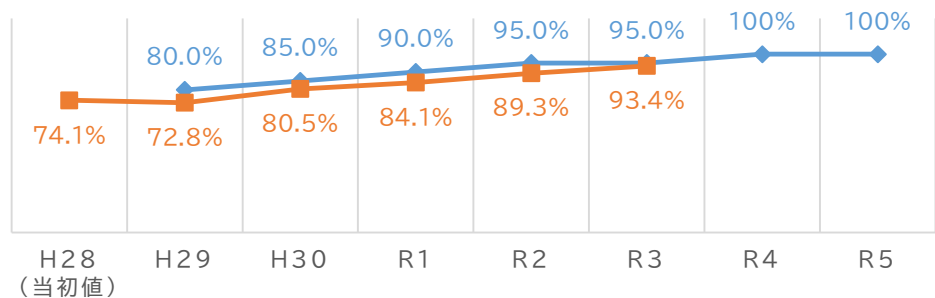
これまでの点検・評価結果

H29	概ね順調	H30	概ね順調	R1	概ね順調	R2	概ね順調	R3	概ね順調
-----	------	-----	------	----	------	----	------	----	------

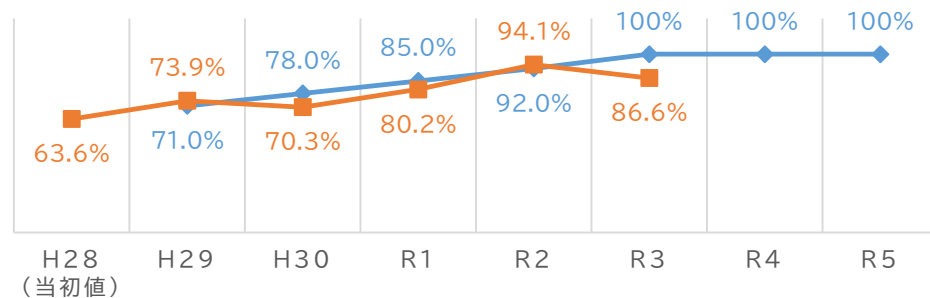
目標指標の推移

《取組1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進》 関連

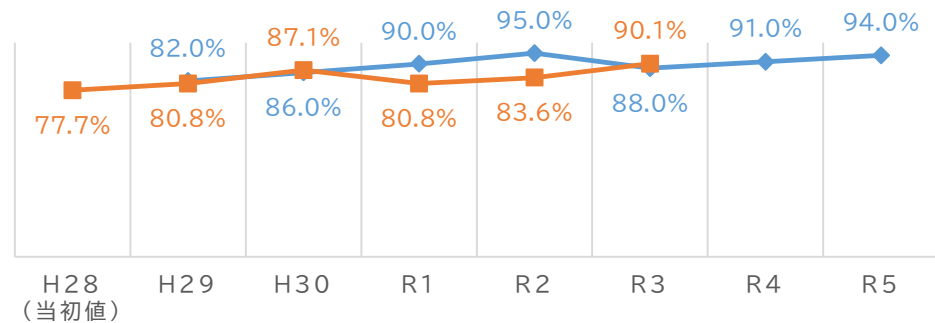
小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の教育支援計画)(特別支援学級)



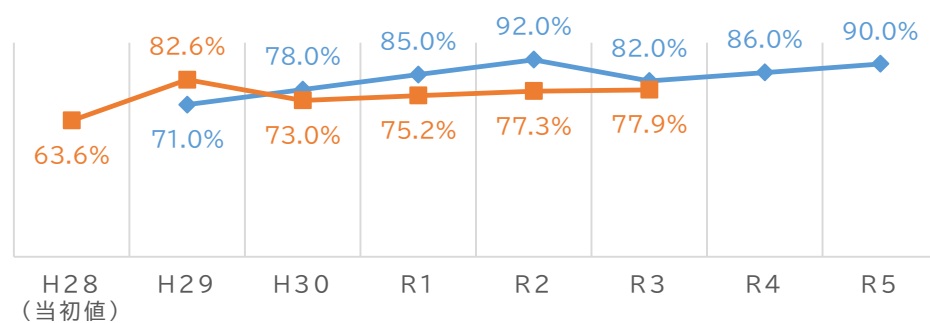
小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の教育支援計画)(通級指導教室)



小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画)(特別支援学級)



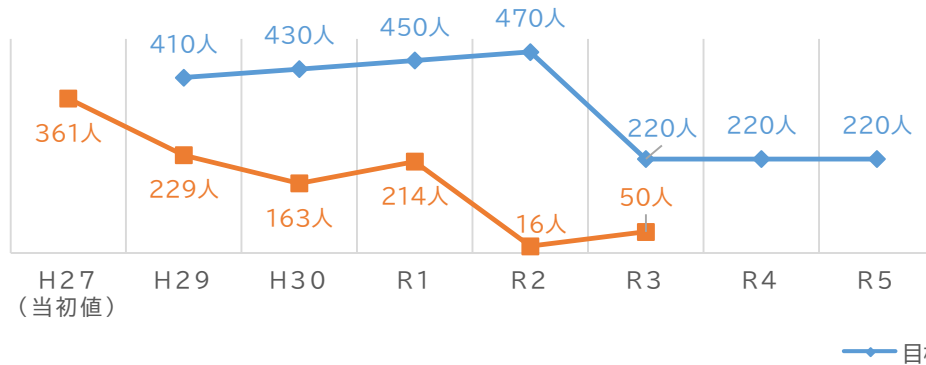
小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画)(通級指導教室)



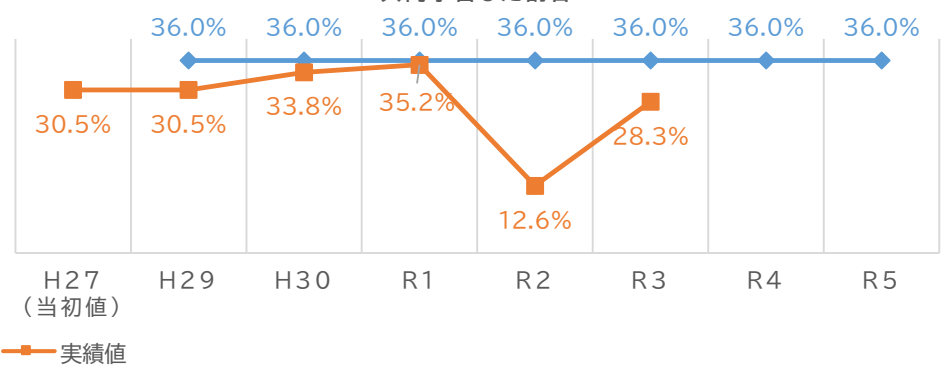
◆ 目標値 □ 実績値

《取組1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進》 関連

特別支援学校が主催する研修会への中学校、高等学校教員の受講者数



特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合



小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合は、概ね順調に推移したものの、研修会受講者数等、新型コロナウイルス感染症の影響で目標値を大きく下回る指標も見られた。

各取組の成果と課題 (H29-R3)

取組1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 【重点的取組7】

《主な取組と成果》

○幼児期から学校卒業までの切れ目のない支援体制づくり

- ・ 幼児期から学校卒業までの切れ目のない一貫した支援を行うため、令和2年度に「個別の教育支援計画作成のための手引き」を作成し、研修会等を通して個別の教育支援計画の作成について関係者の理解を深めた。

○プログラミング教育の充実

- ・ 生徒の障害の状態や特性に応じた情報活用能力の育成に必要な指導内容、指導方法についてのモデル校における取組事例を集約するなどして、プログラミング教育の充実を図った。

○特別支援教育に関する専門性等の向上

- ・ 小・中・高等学校における教員を対象に、全ての県立特別支援学校で専門性向上研修会を実施したほか、初任者研修の中で特別支援教育に関する研修を行い、特別支援教育への理解を深めた。

○特別支援学校の狭険化対策

- ・ 旧宮城県教育研修センター跡地等を活用した仙台みらい高等学園の開講を支援したほか、令和6年4月の(仮称)仙台南部地区特別支援学校の開校に向けた準備等を行った。

○共に学ぶ教育の推進

- ・ 特別支援学校と地域の小・中学校等の交流については、新型コロナウイルス感染症の蔓延以降はWEB会議を活用した間接交流を実施するなどして、共に学ぶ教育の推進を図った。

《課題》

●切れ目のない支援体制づくりの一層の推進

- ・ 就学前の段階では「個別の教育支援計画」の作成や普及が進んでいないことから、切れ目のない一貫した指導や支援を行うため、研修会等において幼稚園、保育所の園長が個別の教育支援計画の必要性を認識できるように工夫が必要である。

●特別支援学校の狭険化対策の継続的な実施

- ・ 知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから、今後の児童生徒数の推計を踏まえ、特別支援学校の狭険化の解消等、環境整備に引き続き取り組む必要がある。

取組2 多様な個性が活かされる教育の推進

《主な取組と成果》

○多様な個性を尊重する環境づくり

- ・ 共に学ぶ教育の推進に向けて、コーディネーター養成研修等の実施により、小・中・高等学校における校内支援体制の充実を図った。
- ・ 性的マイノリティについて、「みやぎ男女共同参画相談室」においてLGBT相談を実施したほか、市町村・関係団体等を対象にLGBT講座を実施するなどして啓発を図った。

《課題》

●発達障害の可能性がある児童生徒への対応等

- ・ 小・中・高等学校における発達障害の可能性がある児童生徒への効果的な指導や支援について、教員の専門性向上を図る必要がある。
- ・ LGBT相談については、各相談機関との更なる連携を図り対応するとともに、児童生徒含め社会全体での意識醸成に向け、継続して啓発を図る必要がある。

基本方向の進捗状況

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で目標値を大きく下回った指標もあるものの、目標指標は概ね順調に推移したとともに、特別支援学校の狭隘化対策等、各取組においても一定の成果が見られたこと等から、基本方向の進捗は概ね順調に進んでいる。

基本方向6

郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成

方向性

- 国際化社会で活躍するためには、自国の理解と日本人としてのアイデンティティがその基盤になることから、自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進します。あわせて、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、国際的視野を持ち世界に通用する人づくりを進めます。
- 郷土の財産である文化財について、良好な形で保存し、後世に引き継ぐとともに、地域コミュニティの絆として、文化財が持つ魅力を一層引き出し、地域活性化に向けて活用を図ります。
- 震災からの復興を実現し、地域振興・活性化を目指す地方創生及び我が国や郷土の発展に向けて、宮城の将来を担う人づくりを進めます。

《基本方向を構成する取組》 1 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成 / 2 文化財の保護と活用 / 3 宮城の将来を担う人づくり【重点的取組8】

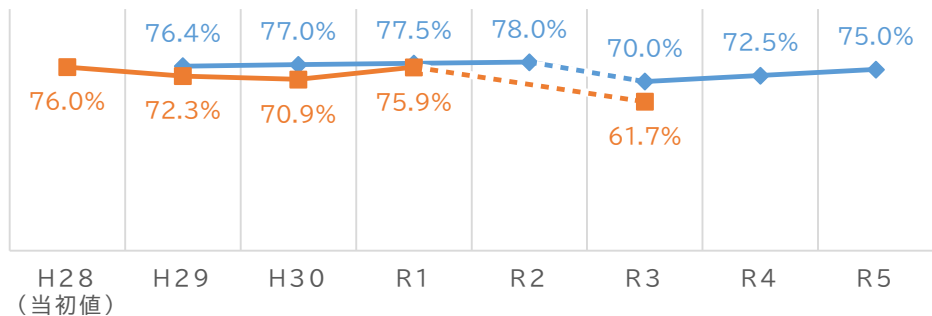
これまでの点検・評価結果

H29	概ね順調	H30	概ね順調	R1	概ね順調	R2	概ね順調	R3	概ね順調
-----	------	-----	------	----	------	----	------	----	------

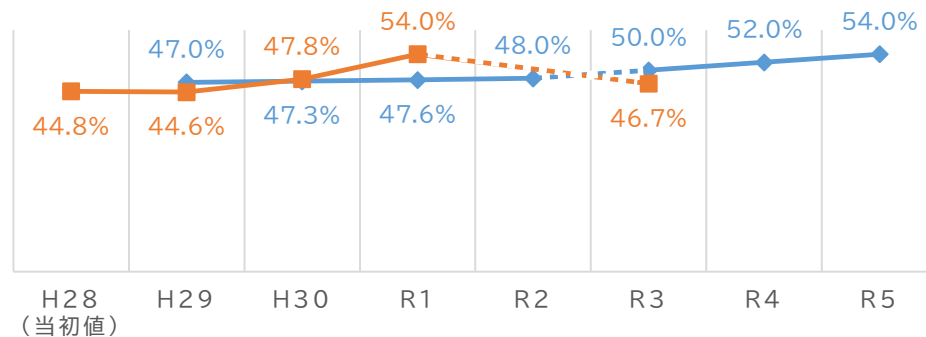
目標指標の推移

《取組1 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成》 関連

「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)



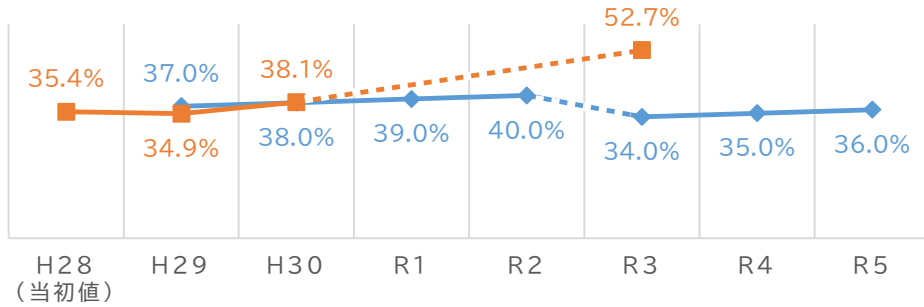
「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)



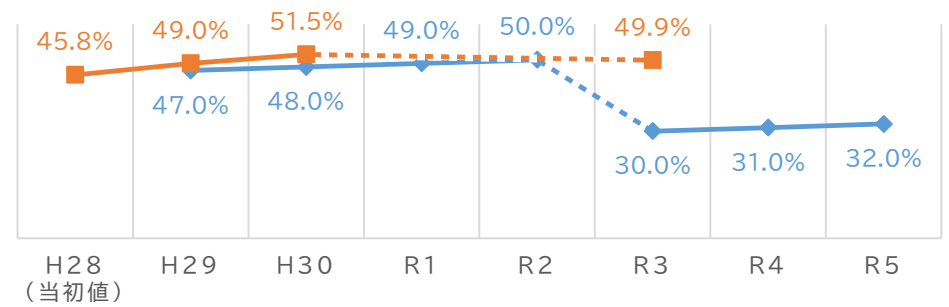
—●— 目標値 —■— 実績値

《取組1 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成》 関連

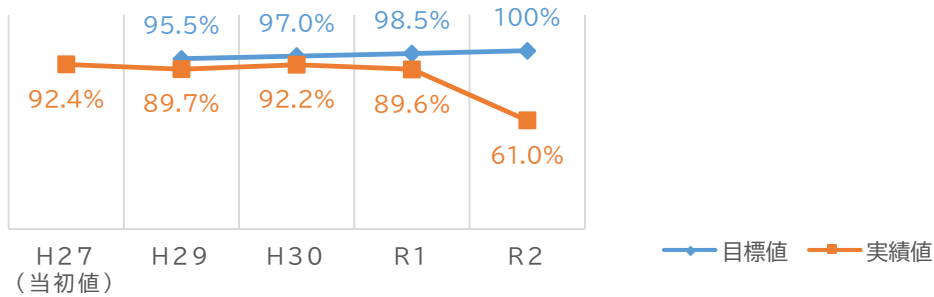
「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた
児童生徒の割合(小学生)



「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた
児童生徒の割合(中学生)



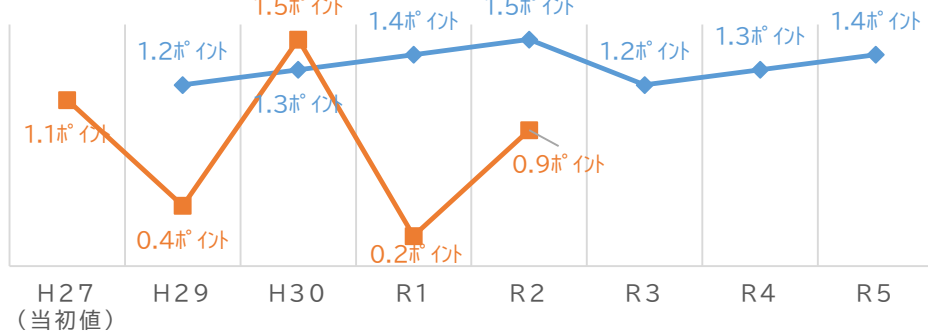
ボランティア活動を実施している公立高等
学校の割合



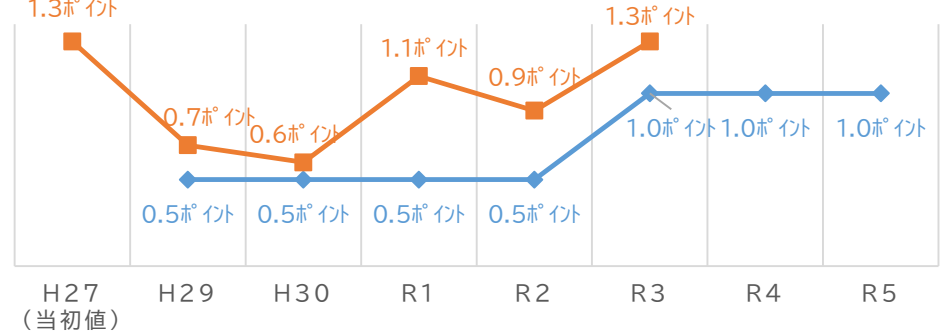
伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成関連の指標は横ばい傾向に推移したが、「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合等、目標値を上回る指標も見られた。

《取組3 宮城の将来を担う人づくり》 関連

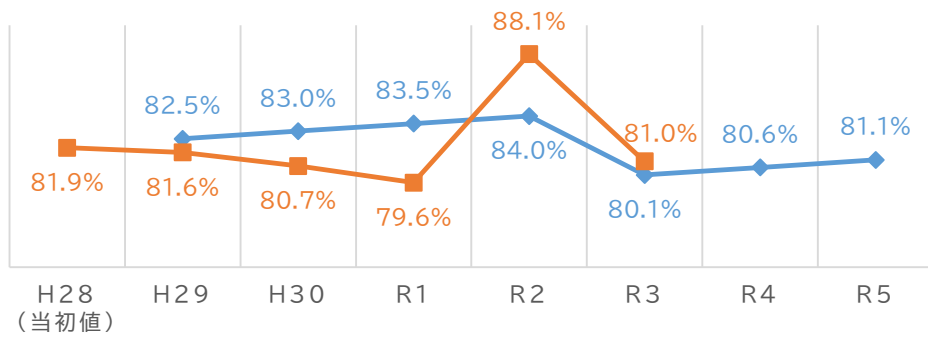
大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離



新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離

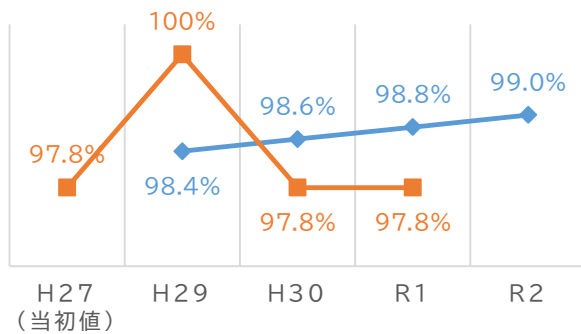


県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合

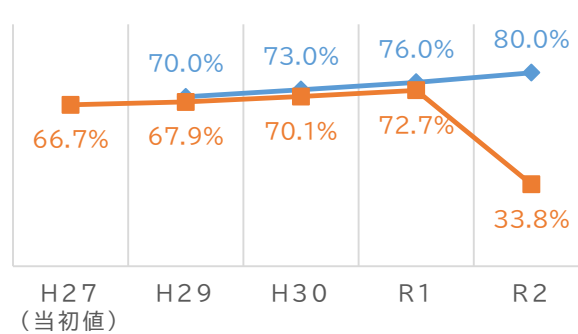


新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離等、目標値を上回り推移した指標が見られた一方、公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率等、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値を大きく下回る指標もあった。

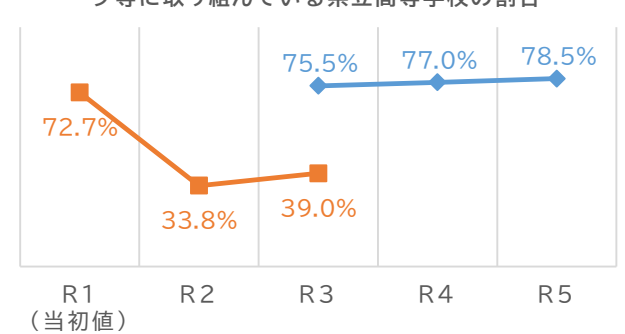
職場体験に取り組む中学校の割合



公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率



インターンシップやアカデミックインターンシップ等に取り組んでいる県立高等学校の割合



◆ 目標値 ■ 実績値

取組1 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成

《主な取組と成果》

○地域への誇りや愛着を育む教育活動の推進

- ・ 小・中学校では、地域と主体的に関わろうとする態度の育成に向けて、総合的な学習の時間で地域をテーマとした単元を設定し、地域の人々の暮らしや伝統・文化を学ぶ学習に多くの学校が取り組んでいる。
- ・ 高等学校では、地域への誇りや愛着を育むための活動として、ボランティア活動を進路指導関係の会議や志教育研修会等で推奨した。

○グローバルに活躍する力の育成

- ・ 国際社会で活躍する人材の育成に向けて、指定校でグローバル・リーダー育成に資する教育課程の研究・開発を行った。
- ・ 仙台二華高校において、グローバルに活躍する力を育む教育プログラムである「国際バカロレア」の導入を進め、令和3年4月に開始した。

《課題》

●児童生徒が主体的に地域と関わる機会の創出等

- ・ 「新しい生活様式」の中で児童生徒が主体的に地域と関わる機会の創出と充実や、伝統・文化に触れる機会の地域差の解消が課題であるとともに、実践的・体験的な学習活動の実施が必要である。

取組2 文化財の保護と活用

《主な取組と成果》

○文化財の保存活用に関わる人材の育成

- ・ 宮城県地域文化遺産復興プロジェクトとして、歴史的建造物の保存活用を行うヘリテージマネージャー（地域歴史文化遺産保全活用推進員）の技術向上、伝統工芸技術や無形文化財・無形民俗文化財の普及啓発や後継者養成等に取り組んだ。

○文化財の活用に向けた取組の実施

- ・ 多賀城跡の理解促進と観光活用を図るため、令和6年の多賀城創建1300年に向けて遺跡の環境整備等を行った。
- ・ 日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」については、関連する市町や民間観光団体等と連携し、情報発信や普及啓発等に取り組んだ。

《課題》

●文化財の保存に向けたきめ細かな対応

- ・ 有形文化財の保存修理支援について、所有者等からの補助要望が多く、事業規模も大きくなっていることから、市町村と連携しながら対応していく必要がある。

取組3 宮城の将来を担う人づくり【重点的取組8】

《主な取組と成果》

○志教育の推進【再掲】

- 小・中学校においては、志教育推進地区を指定し、各地区に応じた志教育の推進や、事例発表会やフォーラムの開催等を通じて教職員等への普及啓発を図った。また、高等学校においては、マナーアップキャンペーンやマナーアップ推進校の指定、みやぎ高校生フォーラム等に取り組んだ。
- 志教育の意義は県内に広く浸透しており、小・中・高等学校等では志教育の全体計画及び年間指導計画が整備されている。

○職業や進路に関する啓発的な取組の実施と進路指導體制の充実

- 高卒就職希望者向けの就職達成セミナーや高校生入社準備セミナー、保護者セミナーのほか、企業や関係機関と連携し、企業説明会、就職面接会を開催した。
- 高等学校の進学拠点校における取組の充実や、「地学地就」コーディネーターの配置等により、進路指導體制の充実が図られ、現役進学達成率は全国平均を上回り、就職内定率は高水準を維持した。

○地域産業を支える人材の育成

- 企業等の熟練技能者による実践的な指導や現場実習等の機会を通じて、生徒及び教員の技術・技能の向上を図り、地域を支える人材の育成・確保を行った。
- 高校生を対象に水産加工業の職場見学会や、林業の就職ガイダンス等を実施した。

《課題》

●志教育の一層の推進【再掲】

- 小・中・高等学校等の全時期を通じて、人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に求めさせる志教育について、時代の変化に対応しながら各地域が主体的に取り組めるよう、一層推進していく必要がある。

●主体的に学習に取り組む態度の育成

- 現役進学達成率の向上のためには、生徒自らが課題を見つけ、主体的に学習に取り組む態度を育成することが必要である。

●次代に繋がる産業教育の推進

- 専門高校等の学習成果を体験・交流を通じて広く紹介し、次代に繋がる産業教育の在り方を発信するとともに、次代を担う産業人、職業人としての意識啓発と志の醸成を図る必要がある。

基本方向の進捗状況

- 目標値を達成した指標や、達成しなかったものの全国平均を上回った指標等が多く見られ、生徒への職業や進路に関する支援の各種取組の成果が現れている。また、グローバルに活躍する力の育成や、文化財の活用に向けた取組が着実に進められたこと等から、基本方向の進捗は概ね順調に進んでいる。

基本方向7

命を守る力と共に支え合う心の育成

方向性

- 東日本大震災の教訓を踏まえ、今後も災害は必ず起きるという認識のもと、持続可能な社会づくりの視点に立ち、自然の仕組みや災害に対する正しい知識の習得と災害発生時に適切に判断し、主体的に行動できる力を育成するとともに、自助、共助、公助の心を育むため、防災教育の充実を図ります。
- 災害から自らの命を守ることに加え、安全安心な社会づくりに貢献する心を育み、国内外で発生する災害から多くの命と生活を守る人づくりを進めるとともに、地域に根ざした安全教育を推進します。

《基本方向を構成する取組》 1 系統的な防災教育の推進 【重点的取組9】 / 2 地域と連携した防災・安全体制の確立

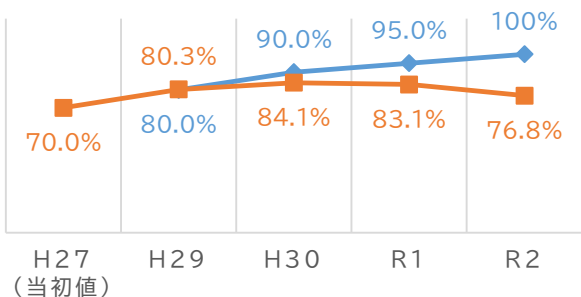
これまでの点検・評価結果

H29	概ね順調	H30	概ね順調	R1	概ね順調	R2	概ね順調	R3	概ね順調
-----	------	-----	------	----	------	----	------	----	------

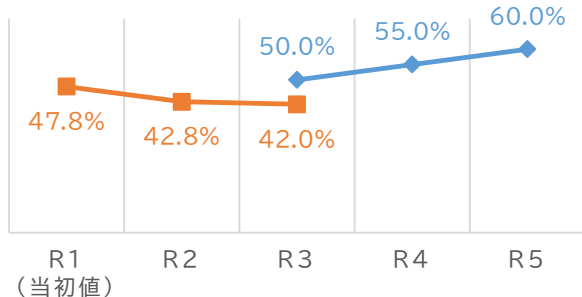
目標指標の推移

《取組1 系統的な防災教育の推進》 関連

地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合



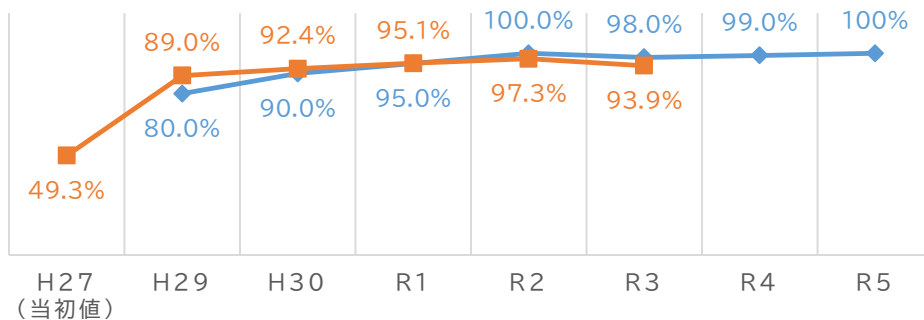
地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合



防災教育関連の指標は、新型コロナウイルス感染症の影響で合同防災訓練等の実施が困難であったことなどから、目標値を下回った。

《取組2 地域と連携した防災・安全体制の確立》 関連

地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合



地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合は高水準で推移した。

—●— 目標値 —■— 実績値

取組1 系統的な防災教育の推進【重点的取組9】

《主な取組と成果》

○児童生徒の発達段階に応じた防災教育の推進

- 児童生徒の自助・共助の力を高めるため、防災教育副読本「未来へのきずな」等を活用し、系統的な防災教育を推進した。

○地域防災の担い手育成と教職員の防災意識の醸成

- 将来の地域防災の担い手となるよう、東北大学災害科学国際研究所と連携し、高校生を対象に防災ジュニアリーダー養成研修会を実施した。
- 東日本大震災当時の状況を深く理解し、子供の命を守る「宮城の教職員」としての意識を伝承・醸成するとともに、防災に関する知識・技能の習得や危機管理に対する意識の向上を図ることを目的に、新任校長や新規採用教職員を対象に被災地訪問型の研修会を実施した。

○東日本大震災を後世に継承するための取組の実施

- 宮城県図書館で収集した震災関連資料を「東日本大震災文庫」として広く県民に公開したとともに、東北歴史博物館の「こども歴史館インタラクティブシアター」において防災教育関係プログラムの上映を行った。

《課題》

●震災後に生まれた子供たちへの防災教育の推進

- 震災後に生まれた子供たちが増えており、防災教育を通じて震災での経験や教訓を伝え、命の大切さを学ばせる防災教育が必要である。

●地域防災の担い手等の継続的な育成

- 宮城県防災指導員が高齢化していることから、将来にわたって持続可能な地域防災体制の構築に向け、若年層の防災リーダー育成に引き続き取り組む必要がある。
- また、震災を経験していない新規採用職員等への防災意識の伝承等に引き続き取り組むとともに、防災教育の推進や学校防災機能の整備に関して中心的な役割を担う防災主任の意識の向上が必要である。

●震災関連資料やコンテンツの効果的な利活用

- 震災に関する記憶の風化を防ぎ、教訓を後世へ継承するため、宮城県図書館の「東日本大震災アーカイブ宮城」等の効果的な利活用を図る必要がある。

取組2 地域と連携した防災・安全体制の確立

《主な取組と成果》

○地域と連携した学校防災体制の構築

- 「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」において防災教育の実践事例を共有するとともに、「未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム」を開催し、多様な主体が連携した防災教育や防災プログラムの実践発表を通じて参加者の防災を手段とした地域連携に対する意識の向上を図った。
- 地域と連携した学校防災の取組を支援するため、令和3年度に学校防災の窓口を新たに設置し、大学教授等をアドバイザーとして学校等に派遣した。

《課題》

●地域と連携した学校防災体制の強化

- 多くの学校で浸水や土砂災害の危険があることを踏まえ、学校防災マニュアルを最新の知見や地域の災害特性を踏まえた内容としていくことや、地域と連携した学校防災体制の強化に取り組んでいく必要がある。

基本方向の進捗状況

- 新型コロナウイルス感染症の影響から目標値を達成できなかった指標もあったものの、防災教育の推進や地域防災の担い手育成、地域と連携した学校防災体制の構築等、各種取組が着実に進められたこと等から、基本方向の進捗は概ね順調に進んでいる。

基本方向8

安心して楽しく学べる教育環境づくり

- 多様化、複雑化する教育課題に対応し、教育水準の向上を図るため、高度な教育的実践力のもとより、その基盤となる教育への情熱、子供たちに対する教育的愛情や深い理解、そして社会の変化に適応するための知識及び技能など、教員の資質能力の総合的な向上を図ります。
- 学校の抱える課題が多様化、複雑化し、学校に求められる役割が拡大する中で、外部人材の有効な活用などにより、教員が子供と向き合える時間を十分確保するとともに、教職員一人一人が力を発揮できる環境づくりを進めます。
- 子供の貧困問題への対応や教育を受ける権利などを踏まえ、多様なニーズに応じた学習機会を確保し、「学びのセーフティネット」の構築を図るとともに、被災児童生徒等の就学支援などを行います。
- 家庭や地域の信頼に応え、連携を深めながら子供たちの成長を支えていくため、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めるとともに、社会の変化に対応し、県立高校の改革を推進します。
- 児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して楽しく学ぶことができるよう、安全・安心な学校教育を確保するため、被災した学校施設の復旧・再建を進めるとともに、計画的に学校施設・設備の耐震化や整備等を推進します。
- 建学の精神に基づき特色ある教育を展開する私立学校が果たしている役割の重要性を踏まえ、私学への支援を行います。

方向性

《基本方向を構成する取組》 1 教員の資質能力の総合的な向上【重点的取組10】 / 2 教職員を支える環境づくりの推進 / 3 学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実【重点的取組11】 / 4 開かれた魅力ある学校づくりの推進【重点的取組12】 / 5 学校施設・設備の整備充実 / 6 私学教育の振興

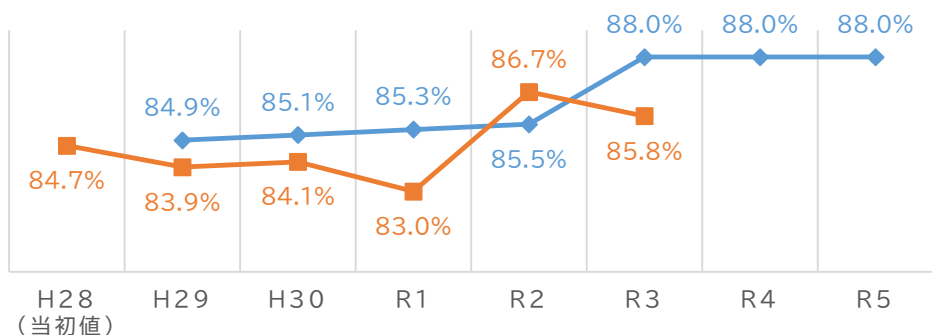
これまでの点検・評価結果

H29	概ね順調	H30	概ね順調	R1	概ね順調	R2	概ね順調	R3	概ね順調
-----	------	-----	------	----	------	----	------	----	------

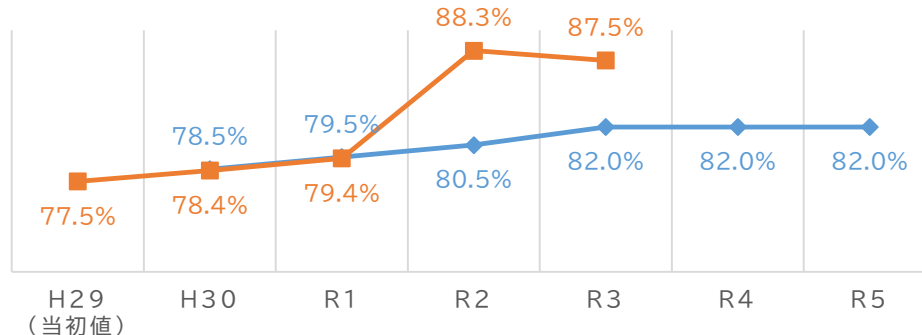
目標指標の推移

《取組4 開かれた魅力ある学校づくりの推進》 関連

「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)



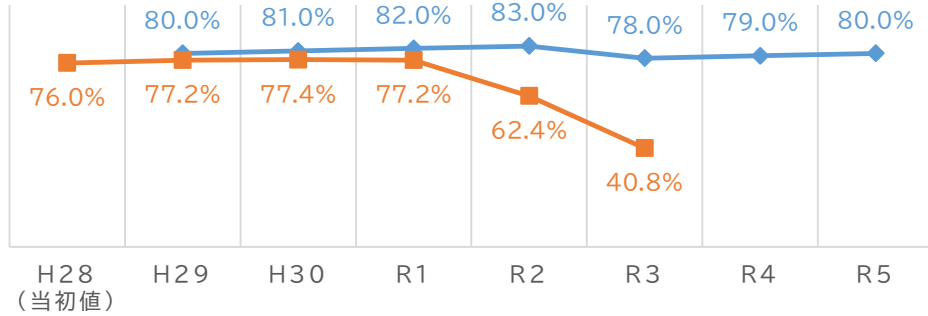
「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)



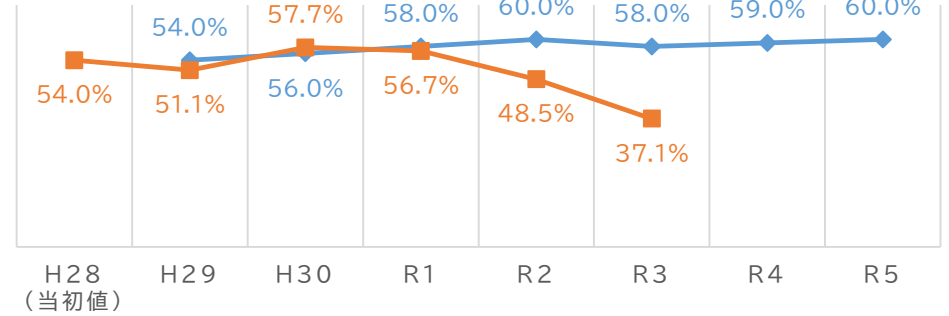
◆ 目標値 ■ 実績値

《取組4 開かれた魅力ある学校づくりの推進》 関連

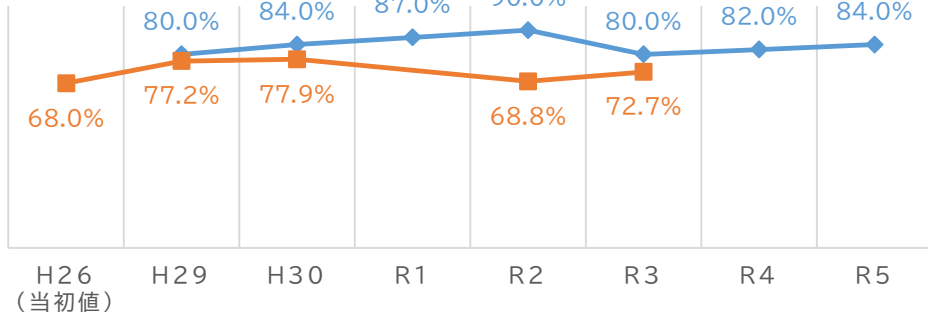
保護者等に対して学校公開を実施している学校の割合(小学校)



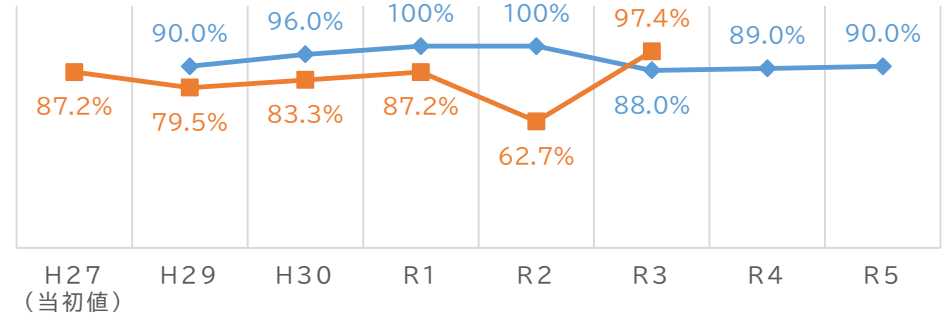
保護者等に対して学校公開を実施している学校の割合(中学校)



学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合



学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合



—◆— 目標値 —■— 実績値

「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合は概ね順調に推移したが、保護者等に対して学校公開を実施している学校の割合は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら行う必要があったことから、近年は目標値を下回っている。

取組1 教員の資質能力の総合的な向上【重点的取組10】

《主な取組と成果》

○体系的・効果的な教職員研修の実施

- 平成30年3月に策定した校長及び教員としての資質能力の向上に関する指標「みやぎの教員に求められる資質能力(育成指標)」等を踏まえ、教職員の研修を体系的かつ効果的に実施するため「宮城県教職員研修計画」を策定し、教職員の資質能力の向上に取り組んだ。

○大学と連携した研修の実施と教員採用時に求められる資質能力の向上

- 教員養成課程を有する県内全ての大学と締結した包括連携協定に基づき研修を実施し、教員の資質能力の向上を図ったほか、「出身校等インターンシップ」により、教員を目指す学生の志を高める取組を行った。

○ICTを活用した研修の実施等

- 働き方改革と教職員の資質能力の向上の両立に向け、eラーニングを用いた研修や、サテライトweb研修の推進、受講管理システムの構築に取り組んだ。

《課題》

●教員の育成指標の継続的な活用

- 教員の育成指標が県内の教職員に更に浸透するよう、引き続き周知と活用を図るとともに、教員の資質能力の一層の向上に向け、育成指標及び研修計画の不断の見直しを行っていく必要がある。

●大学との連携による教員の養成・採用・研修の一体的な充実

- 教員の育成指標の具現化に向け、大学との連携を更に深めるとともに、その他関係機関との共通認識の下、教員の養成・採用・研修の一体的な充実による資質能力の向上が必要である。

●効果的な教員研修体制の確立

- 効果的な研修を継続的に実施できるよう、集合型、オンライン、eラーニング等を適切に組み合わせた研修体制を確立するとともに、オンラインの場合の知識・技能の習得状況の確認方法を明確にする必要がある。

取組2 教職員を支える環境づくりの推進

《主な取組と成果》

○教員の業務支援等を行う人員の配置等

- 小・中学校モデル校にスクールサポートスタッフを配置し、教員の業務支援や補助等を行った。教員の多忙化解消に一定の成果が見られ、教職員が教育活動に専念できる環境を整えることができた。
- 部活動では、中学校・高等学校において教員の技術指導を補完するため、地域に在住するスポーツ指導者等を外部指導者として派遣したほか、教員に代わって部活動の指導や大会等の引率ができる部活動指導員の配置等を行った。

○学校事務の共同化の推進

- 小・中学校事務の共同化を推進するため、各市町村教育委員会担当者や共同実施組織のリーダー等を構成員とする連絡協議会を開催し、取組事例や共同実施の成果等を共有した。

○教職員の健康管理対策の実施

- 教職員の健康管理対策として、県立学校等で在校時間が長い教職員へ医師による面談指導等を実施し健康障害防止に努めたほか、ストレスチェックを実施し教職員のセルフケアと職場環境の改善に繋げた。

《課題》

●教員の多忙化解消に向けた取組の一層の推進

- 教員の多忙化解消の一助となるよう、スクールサポートスタッフや部活動指導員の配置等を一層推進していく必要があるとともに、在校時間縮減に向けた取組と健康障害未然防止への支援が必要である。

取組3 学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実【重点的取組11】

《主な取組と成果》

○生活困窮世帯の子供への学習支援等

- 生活保護受給世帯や児童扶養手当受給世帯・就学援助費受給世帯の小学4年生から高校3年生までの子供を対象として、学習支援のほか進学相談や高校生の中途退学防止支援を行った。また、親の抱える悩みに対しての相談にも応じ、子供だけでなく家庭としての問題解決に努めた。

○被災地における児童生徒の学びの機会の確保

- 被災地の児童生徒に対し、放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター」を配置したことで、学びの機会の確保とともに、学習習慣の定着や学習意欲の向上にも成果があった。

○修学困難な児童生徒への支援

- 経済的理由から修学困難となった生徒に対し、高等学校育英奨学資金の貸付を行ったほか、東日本大震災により修学困難となった児童生徒に対し、被災生徒奨学資金の貸付や、就学援助を実施した市町村の支援を行った。

○震災遺児・孤児への対応

- 小学校から大学等までの学校に在籍する震災遺児・孤児に対し、修学に必要な経費や学校卒業時における一時金を給付した。

《課題》

●学習支援における地域の状況に応じた対応

- 子供の学習支援については、地域により参加状況に差が生じており、交通事情等も背景にあることから、オンラインによる支援等も検討していく必要がある。

●修学支援の継続的な実施

- 経済的理由から修学困難となった高校生や、震災に起因して修学困難となった児童生徒の世帯等に対し、今後も修学支援を継続していく必要がある。

●遺児・孤児への支援制度の一層の周知

- 遺児・孤児に対する奨学金事業について、希望する対象者が漏れなく受給できるよう、制度のPR等を継続的・効果的に行う必要がある。

取組4 開かれた魅力ある学校づくりの推進【重点的取組12】

《主な取組と成果》

○学校評価の充実

- 学校評価の報告と公表の在り方等についての研修会を開催し、各校の外部評価結果の積極的な情報発信により学校経営の透明性の確保を図り、地域から信頼される魅力ある学校づくりの推進に取り組んだ。

○コミュニティ・スクールの推進

- 学校の地域連携担当職員及び行政職員を対象とした研修会やコミュニティ・スクール推進協議会等の開催により、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進について理解を促した。
- 県立学校において学校運営協議会のパイロット校を指定し、学校運営協議会の設置等を行った。

○魅力ある学校づくりの推進

- 生徒数の減少や社会状況の変化に対応した魅力ある学校づくりに向けて、(仮称)宮城県大河原産業高校や、大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校の開校準備を進めた。

《課題》

●継続的なコミュニティ・スクールの設置促進

- 地域と学校の連携・協働の下、一体となって子供を育てていくため、地域学校協働本部の組織化を進めるとともに、コミュニティ・スクール設置の必要性について各自治体や学校の理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。

●活力ある教育環境の確保と魅力ある学校づくりの継続的な推進

- 少子化の進展に伴い学校の小規模化が進む中、活力ある教育環境を確保していくとともに、社会的要請や地域における県立学校への期待等を踏まえながら、魅力ある学校づくりを進める必要がある。

取組5 学校施設・設備の整備充実

《主な取組と成果》

○被災した学校施設の復旧と耐震化等への対応

- ・ 東日本大震災で被災した学校施設については、令和2年度に県内全ての公立学校施設の災害復旧を完了した。
- ・ 非構造部材の耐震化について、平成26年度から進めてきた各学校の吊り天井の落下防止対策工事が令和2年度に完了した。また、計画的に既存施設の改築・改修を進めた。

《課題》

●学校施設の長寿命化等への対応

- ・ 老朽化等による校舎等の改築事業等について、これまでの改築中心の考えから、現在ある施設を改修し、長寿命化への転換、事後保全から予防保全への転換を図り、更なる安心・安全な教育環境づくりを計画的に進める必要がある。

取組6 私学教育の振興

《主な取組と成果》

○私学助成等による支援の実施

- ・ 私立学校へのスクールカウンセラーの派遣等を学校法人に委託し、心のケアの取組を支援した。
- ・ 少子化の影響等で私立学校の経営の厳しさが増す中、学校運営経常費等の私学助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減や各学校の教育環境の維持・向上を図るとともに、健全経営に寄与した。

《課題》

●私学における教育環境の維持・向上に向けた継続的な支援

- ・ 私立学校に対する経費の助成について、私立学校設置者の安定的な教育環境の維持・向上や、少子化に伴う児童生徒の減少に配慮した支援が求められる。

基本方向の進捗状況

- ・ 学校公開関係等、新型コロナウイルス感染症の影響から目標値を達成できなかった指標もあったものの、体系的・効果的な教職員研修の実施や、被災地における児童生徒の学びの機会の確保、魅力ある学校づくりの推進、被災した学校施設の復旧等、各種取組が着実に進められたこと等から、基本方向の進捗は概ね順調に進んでいる。

基本方向9

家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり

- 家庭は、子供たちの健やかな育ちの基盤であり、基本的な生活習慣や自立心を育み、心身の調和の取れた発達のために重要な役割を果たすものです。また、家庭教育は全ての教育の出発点であることから、家庭の自主性を尊重しつつ、家庭の教育力を支える環境づくりを進めます。
- 家庭・地域・学校の協働の取組を行政がしっかりと支える「みやぎの協働教育」を更に充実・発展させ、家庭・地域・学校が連携・協働して、安全で安心して子供を育てる環境づくりを進めます。
- これらの取組を進めるに当たっては、特に学校が持つ本来の役割を十分に果たせるよう、家庭・地域・学校が目的を共有しながら、より強い信頼関係のもとで、それぞれの役割を適切に果たすことができるよう支援します。

方向性

《基本方向を構成する取組》 1 家庭の教育力を支える環境づくり【重点的取組13】 / 2 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進【重点的取組14】 / 3 子供たちが安全で安心できる環境づくり

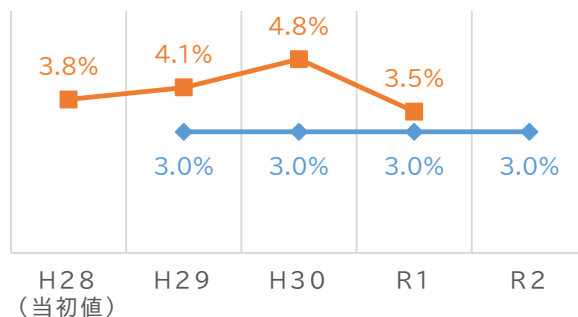
これまでの点検・評価結果

H29	やや遅れている	H30	やや遅れている	R1	やや遅れている	R2	やや遅れている	R3	概ね順調
-----	---------	-----	---------	----	---------	----	---------	----	------

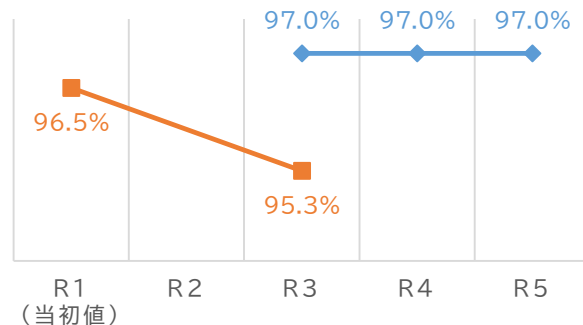
目標指標の推移

《取組1 家庭の教育力を支える環境づくり》 関連

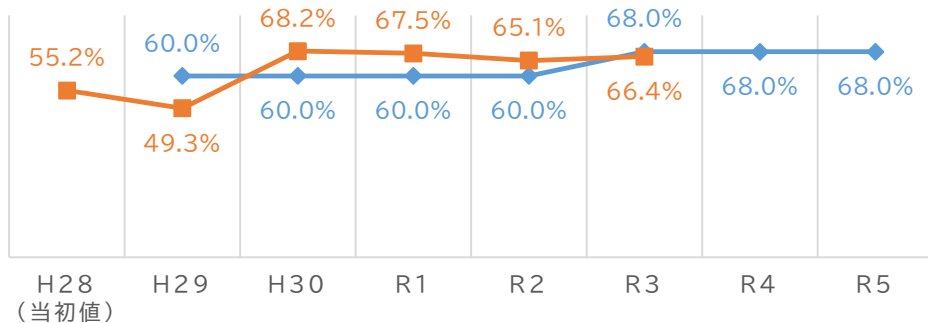
朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)



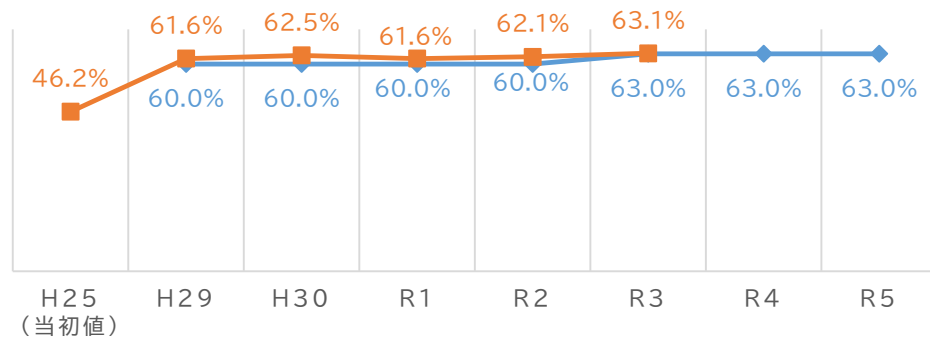
朝食を毎日食べる児童の割合(小学6年生)



平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)

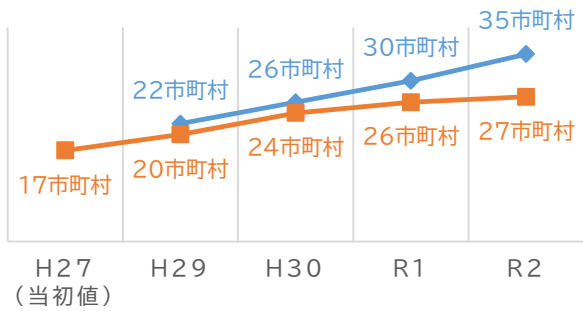


平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)

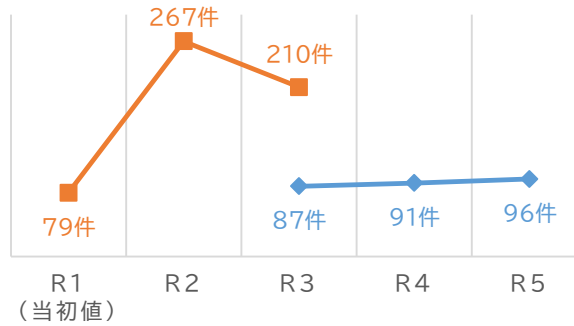


《取組1 家庭の教育力を支える環境づくり》 関連

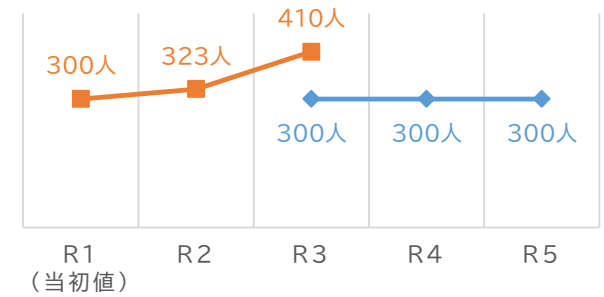
「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数



「家庭教育支援チーム」の活動件数



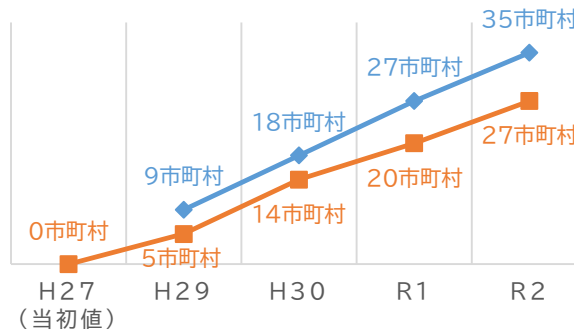
市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数



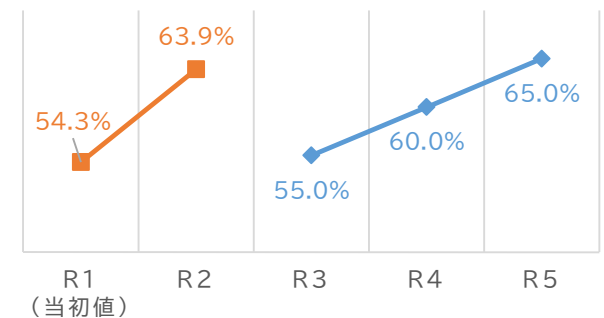
子供の生活習慣に関する指標は目標値を下回る、又は横ばい傾向に推移したが、家庭教育に関する指標は概ね増加傾向に推移し、目標値を上回る指標も見られた。

《取組2 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進》 関連

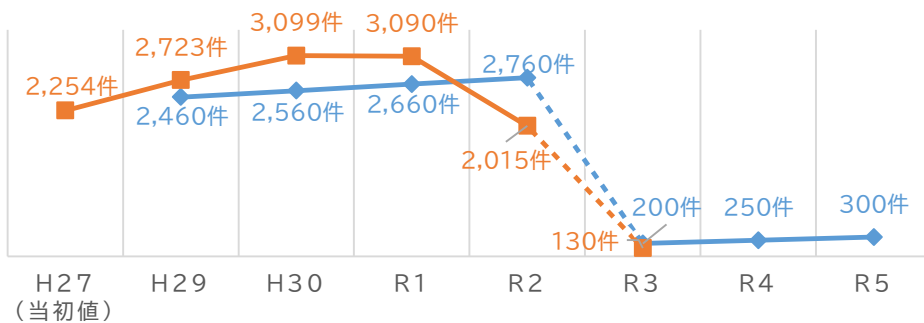
地域学校協働本部を設置する市町村数



地域学校協働本部がカバーする学校の割合



「みやぎ教育応援団」の活用件数



地域学校協働本部を設置する市町村数は、目標値に達しなかったものの右肩上がりに推移した。(※「みやぎ教育応援団」の活用件数の大幅な減少傾向は、算出方法の変更に伴うもの。)

—●— 目標値 —■— 実績値

取組1 家庭の教育力を支える環境づくり【重点的取組13】

《主な取組と成果》

○親の学びの機会の提供

- 宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を活用した研修会とともに、中学生・高校生を対象に将来親になることをテーマにした研修会を開催した。

○地域で子育てを支援する人材の育成

- 子育てサポーター養成講座や子育てサポーターリーダー養成講座の開催等を通じて、地域で子育てを支援する人材を育成した。

○社会全体で子供の成長を支えていく気運の醸成

- 社会全体で子供の成長を支えていく気運の醸成や子育てしやすい環境整備を図るため、協賛店で提示するとサービス等を受けられる「子育て支援パスポート」の普及や、授乳室設置の促進等を行った。

○ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食エル・よく遊ブで健やかに伸びル)の推進

- 子供の基本的な生活習慣の定着を図るため、「朝ごはんを食べる」「決められた時間に寝る」等の実践要素を盛り込んだ「ルルブル・エコチャレンジ」を実施した。

《課題》

●家庭教育支援体制の更なる充実

- 家庭教育支援体制について、活動件数が増加している一方、継続的に支援を行う体制が整わず、支援が十分に行き届いていない地域もあることから、更なる体制の充実が必要である。

●社会全体で取り組む子供を生き育てやすい環境づくりの推進

- 社会全体で子供を生き育てやすい環境づくりに取り組んでいく気運の醸成が必要であり、行政機関のみならず、企業や事業者、NPO等がそれぞれ可能な取組を実施していく必要がある。

●ルルブルの一層の普及啓発【再掲】

- ルルブルの認知度は徐々に向上している一方、実践は横ばいの傾向が続いていることから、更なる普及啓発を図るとともに、子供の実践を促していく必要がある。

取組2 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進【重点的取組14】

《主な取組と成果》

○協働教育の推進

- 家庭・地域・学校が連携・協働して地域全体で子供を育てる環境づくりを推進するため、地域学校協働活動に取り組む市町村や団体を支援したほか、活動を下支えする取組として、協働教育コーディネーターへの研修等を行った。
- 「みやぎ教育応援団」※について、各種研修会等での周知やマッチング会議の開催等により活用を促した。

○コミュニティ・スクールの推進【再掲】

- 学校の地域連携担当職員及び行政職員を対象とした研修会やコミュニティ・スクール推進協議会等の開催により、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進について理解を促した。
- 県立学校において学校運営協議会のパイロット校を指定し、学校運営協議会の設置等を行った。

《課題》

●地域学校協働活動における地域差の解消

- 新型コロナウイルス感染症の影響で、学校や地域での子供の活動・交流の場が失われるとともに、地域学校協働活動の停滞や活動の地域差が見られることから、各種研修会等での事例の横展開や、市町村の取組に対する伴走支援等が必要である。

●継続的なコミュニティ・スクールの設置促進【再掲】

- 地域と学校の連携・協働の下、一体となって子供を育てていくため、地域学校協働本部の組織化を進めるとともに、コミュニティ・スクール設置の必要性について各自治体や学校の理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。

※ 子供の教育活動を支える企業・団体・個人等を団員として認証・登録し、その専門的知識や技術等を広く提供することで、学習・体験活動の充実を図るもの。

取組3 子供たちが安全で安心できる環境づくり

《主な取組と成果》

○インターネットやスマートフォン等の適切な利用に向けた啓発

- ・ インターネットやスマートフォン等の利用における情報モラルの普及・啓発について、希望する県立学校が警察や携帯電話会社と連携してネット被害未然防止講演会を開催し、生徒の情報モラルの普及・啓発に繋げた。
- ・ 学校や家庭でスマートフォン等の正しい利用の仕方やルールについて考え、話し合うための資料として、使用時間と学力の相関関係等を掲載したリーフレットを作成・配布し、正しい利用の仕方やルールづくり等を周知した。

○地域社会全体で子供を守る意識の啓発

- ・ 防犯講話やフォーラムの開催、小学生向け防犯リーフレットの配布等により、安全・安心なまちづくりや、地域社会全体で子供を守る意識について、県民への啓発を図った。

《課題》

●スマートフォン等の適切な利用に向けた継続的な注意喚起

- ・ スマートフォン等の急速な普及に伴い、児童生徒の所持率は年々増加し、使用方法によっては児童生徒の学力や生活習慣、心身や学校生活、対人関係等に影響が出ることが懸念されるため、引き続き児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。

基本方向の進捗状況

- ・ 家庭の教育力を支える環境づくりにやや遅れが見られていたため、基本方向全体についてもやや遅れが見られる状況が続いたものの、令和3年度は家庭教育関係の指標で目標値を上回った指標もあったこと等から、基本方向も概ね順調に転じた。

基本方向10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

方向性

- 県民誰もが、自分を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、どのような環境にあっても学ぶことができ、その成果を様々な形で生かすことのできる生涯学習社会の実現を図ります。
- 文化芸術活動を推進し、豊かな人間性や創造性を育み、生涯を通じて豊かな生活が送れるような環境づくりに取り組むとともに、文化芸術による地域づくりを目指します。
- 生涯を通じてスポーツに親しみ、健康・体力の保持増進によって潤いと活力のある生活を実現するため、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、楽しめる環境を整え、充実したスポーツライフを送ることができる社会を目指します。

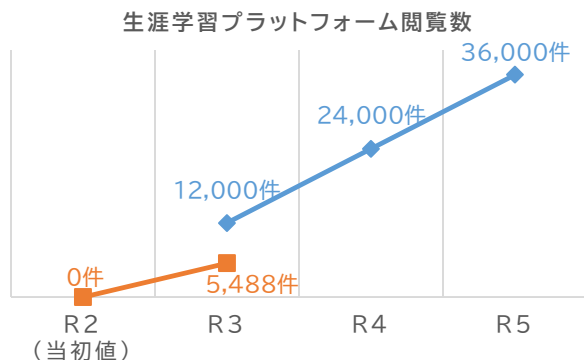
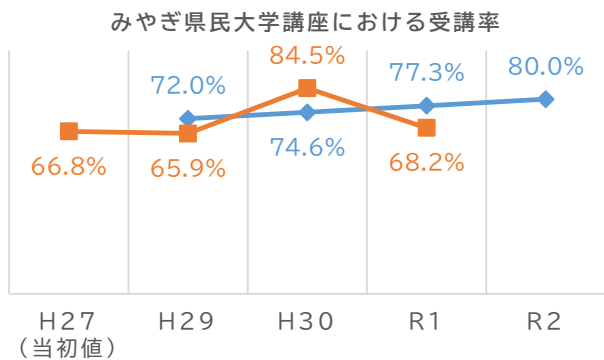
《基本方向を構成する取組》 1 誰もがいつでもどこでも学ぶことができる環境の充実【重点的取組15】 / 2 多様な学びによる地域づくり / 3 文化芸術活動の推進
4 スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築【重点的取組16】 / 5 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進

これまでの点検・評価結果

H29	やや遅れている	H30	概ね順調	R1	概ね順調	R2	概ね順調	R3	やや遅れている
-----	---------	-----	------	----	------	----	------	----	---------

目標指標の推移

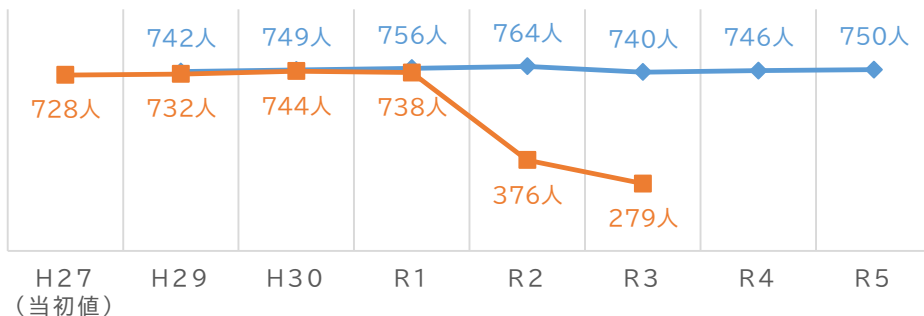
《取組1 誰もがいつでもどこでも学ぶことができる環境の充実》 関連



みやぎ県民大学における受講率については、目標値を上回る年度も見られた。

《取組2 多様な学びによる地域づくり》 関連

市町村社会教育講座の参加者数(人口千人当たり)

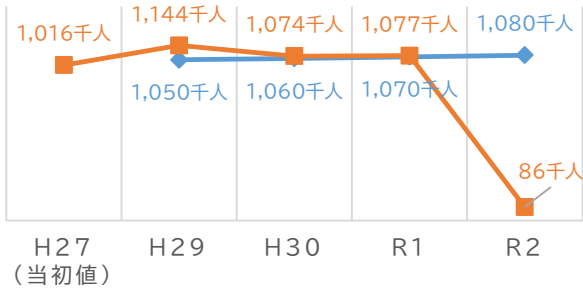


市町村社会教育講座の参加者数は新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値を下回った。

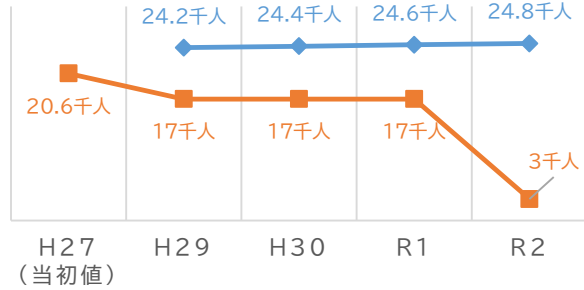
—●— 目標値 —■— 実績値

《取組3 文化芸術活動の推進》 関連

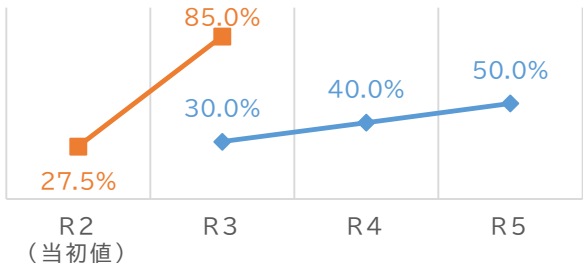
みやぎ県民文化創造の祭典参加者数
(参加者数)



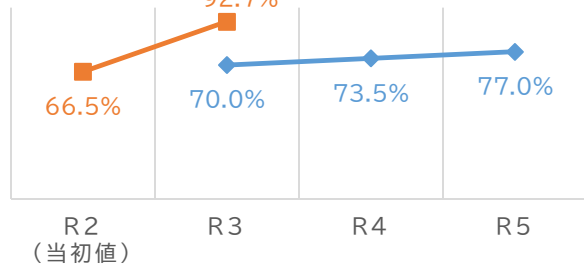
みやぎ県民文化創造の祭典参加者数
(うち出品者・出演者等の数)



みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化
(文化芸術が身近な所で様々な分野に活用され地域の活性化に役立っていると思う人の割合)



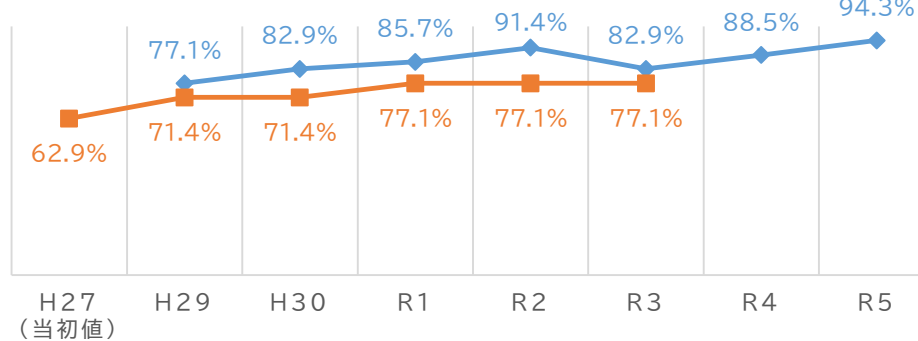
みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化
(不安を抱える方々の心のケアのために文化芸術の果たす役割が大切だと思う人の割合)



みやぎ県民文化創造の祭典参加者数は新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値に達しなかったが、参加したことによる意識の変化は、目標値を上回った。

《取組4 スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築》 関連

総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率



総合型地域スポーツクラブの育成率は、近年横ばい傾向が続いている。

● 目標値 ● 実績値

各取組の成果と課題（H29-R3）

取組1 誰もがいつでもどこでも学ぶことができる環境の充実【重点的取組15】

《主な取組と成果》

○みやぎ県民大学の開講

- 多様な学習機会を提供し、地域において生涯学習を推進する人材を育成するため、みやぎ県民大学を開講した。令和3年度の参加者アンケートによる満足度では、9割以上の参加者が「満足した」と回答した。

○生涯学習情報サイト「まなびの宮城」の立ち上げ

- 多種多様な生涯学習ニーズに応えるため、県内の生涯学習情報を一元化して提供するポータルサイトを令和3年1月に立ち上げ、多数の講座・イベント情報や補助金情報、活動事例等を掲載した。

《課題》

●生涯学習ポータルサイトの認知度向上等

- 生涯にわたり学び続けられる環境の整備に向けて、生涯学習ポータルサイトの更なる認知度向上と、掲載コンテンツの充実に取り組む必要がある。

取組2 多様な学びによる地域づくり

《主な取組と成果》

○公民館等を核としたコミュニティづくりの推進

- 公民館等を核とした住民による自主・自立の震災復興気運を醸成するため、コミュニティづくりに関する研修会を開催した。

○研修会等を通じた市町村社会教育講座の増加

- 「学び手が主体的に学びをつくる社会教育・公民館等職員研修会」を開催したこと等により、市町村社会教育講座において地域課題解決に向けた住民主体の講座数が年々増加し、特に、震災後の地域コミュニティの再生や、地域の良さを生かしたまちづくり等への講座の関心が高まっている。

《課題》

●地域コミュニティの再生等に対応した施策の推進

- 沿岸部における地域コミュニティの再生及び活性化や、持続する地域づくりが課題となっているため、課題解決の手がかりとなる研修会等について、社会教育・生涯学習推進の観点を踏まえながら取り組むことが必要となる。

取組3 文化芸術活動の推進

《主な取組と成果》

○多様な文化芸術に親しむ機会の提供

- 市町村や文化芸術団体等と連携・協力しながら、県内全域で多様な文化芸術に親しむ機会を提供した。
- 産学官連携のもと、多様なジャンルの芸術家等と地域住民により展開される芸術と食と音楽の総合祭「リボン・アート・フェスティバル」の開催を支援した。

○宮城県美術館を活用した講座等の実施

- 「いつでも」「だれでも」県民が自由に活用できるオープンアトリエとしての創作室の活動を中心に、各種体験を通じて美術に親しむワークショップや、美術に対する関心と理解を深める美術館講座等を実施した。

《課題》

●感染対策を講じて実施される文化芸術活動への支援等

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、展示会や講演会等の活動の制限や、文化芸術に触れる機会が縮小していることから、感染対策を講じて実施される文化芸術活動への支援等が必要である。

取組4 スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築【重点的取組16】

《主な取組と成果》

○総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援

- 市町村における総合型地域スポーツクラブの設立・育成を支援するため、研修会や運営支援等を行った。

○スポーツ指導者の育成

- スポーツ指導者を育成するため、スポーツリーダー及びアシスタントマネージャー養成講習会を開催した。

○宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭の開催

- 県民のスポーツ活動への参加意欲を喚起し、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しむことを目的に、各圏域で「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」を開催した(令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)。

《課題》

●継続的な総合型地域スポーツクラブの設立推進

- 総合型地域スポーツクラブの市町村設置状況は全国平均を下回っており、認知度や活動意義の理解等、市町村や市町村体育・スポーツ協会ごとに隔たりがあるため、設立に向けた意識の醸成や支援等を継続していく必要がある。

取組5 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進

《主な取組と成果》

○東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ活動の推進

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成に向けて、小・中・高等学校でオリンピック・パラリンピック教育推進校を指定し実践に取り組んだほか、市民フォーラム、教員セミナーを実施した。
- 東京オリンピック・パラリンピックへの出場及びメダルの獲得が期待される本県ゆかりの選手を「みやぎアスリート2020」として指定し、支援を行った。

《課題》

●競技力向上に向けた継続的な取組の実施

- 国民体育大会について、総合成績の低迷が続いているため、競技力向上に向けて、ジュニア期からの継続的な取組が必要である。

基本方向の進捗状況

- 市町村社会教育講座の参加者数等、新型コロナウイルス感染症の影響で目標値を達成できなかった指標もあったものの、令和2年度までは各取組で一定の成果が見られたことから概ね順調に推移した。しかし、令和3年度は総合型地域スポーツクラブの育成率も横ばい傾向が続いている等、基本方向全体についてもやや遅れが見られている。

目標指標等一覧

(着色している指標は第2次アクションプランから追加又は変更している指標)

基本方向	取組	目標指標等		
		第1次アクションプラン(H29-R2)	第2次アクションプラン(R3-R5)	
1	1	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)	
		「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)	
		「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生) ※仙台市含む	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生) ※仙台市除く	
		「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生) ※仙台市含む	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生) ※仙台市除く	
			「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)	
		「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)		
	2	体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合	体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合	
	1	3	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)	
			不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)	
			不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)	
			不登校児童生徒の再登校率(小・中)	
		「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(小学校)		
		「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(中学校)		
				不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合(小学生)
		不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合(中学生)		
		「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)		
		「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)		
2	1	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(男))	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(男))	
		児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(女))	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(女))	
		児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(男))	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(男))	
		児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(女))	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(女))	
	2	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合	学校給食の地場産農林水産畜産物の利用品目数の割合	
3	1	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)	
		「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)	
		「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)	
			「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)	
			「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)	
		全国平均正答率とのかい離(小学6年生) ※仙台市含む	全国平均正答率とのかい離(小学6年生) ※仙台市除く	
		全国平均正答率とのかい離(中学3年生) ※仙台市含む	全国平均正答率とのかい離(中学3年生) ※仙台市除く	
		児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合) ※仙台市含む	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合) ※仙台市除く	
		児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合) ※仙台市含む	児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合) ※仙台市除く	
		児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)	児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)	
		「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)		
「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)				
「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)				

目標指標等一覧

(着色している指標は第2次アクションプランから追加又は変更している指標)

基本方向	取組	目標指標等	
		第1次アクションプラン(H29-R2)	第2次アクションプラン(R3-R5)
3	2	英検相当級を取得している生徒の割合(中学3年生(3級程度以上))	英検相当級を取得している生徒の割合(中学3年生(3級程度以上))
	3	英検相当級を取得している生徒の割合(高校3年生(準2級程度以上))	英検相当級を取得している生徒の割合(高校3年生(準2級程度以上))
4	1	平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合	平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合
	2	小学校との連携内容で「就学前又は就学後のカリキュラム作成」と答えた幼稚園、保育所等の割合	
	3	県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数(悉皆研修を除く)	保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合
5	1	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の教育支援計画)(特別支援学級)	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の教育支援計画)(特別支援学級)
	2	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の教育支援計画)(通級指導教室)	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の教育支援計画)(通級指導教室)
	3	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画)(特別支援学級)	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画)(特別支援学級)
	4	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画)(通級指導教室)	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画)(通級指導教室)
	5	特別支援学校が主催する研修会への中学校、高等学校教員の受講者数	特別支援学校が主催する研修会への中学校、高等学校教員の受講者数
	6	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合
6	1	「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)	「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)
	2	「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)	「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)
	3	「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)	「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)
	4	「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)	「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)
	5	ボランティア活動を実施している公立高等学校の割合	
6	1	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離
	2	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離
	3	県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合	県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合
	4	職場体験に取り組む中学校の割合	
	5	公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率	インターンシップやアカデミックインターンシップ等に取り組んでいる県立高等学校の割合
7	1	地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合	地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合
	2	地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合	地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合
8	1	「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)	「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)
	2	「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)	「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)
	3	保護者等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)	保護者等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)
	4	保護者等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)	保護者等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)
	5	学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合	学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合
8	6	学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合	学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合

目標指標等一覧

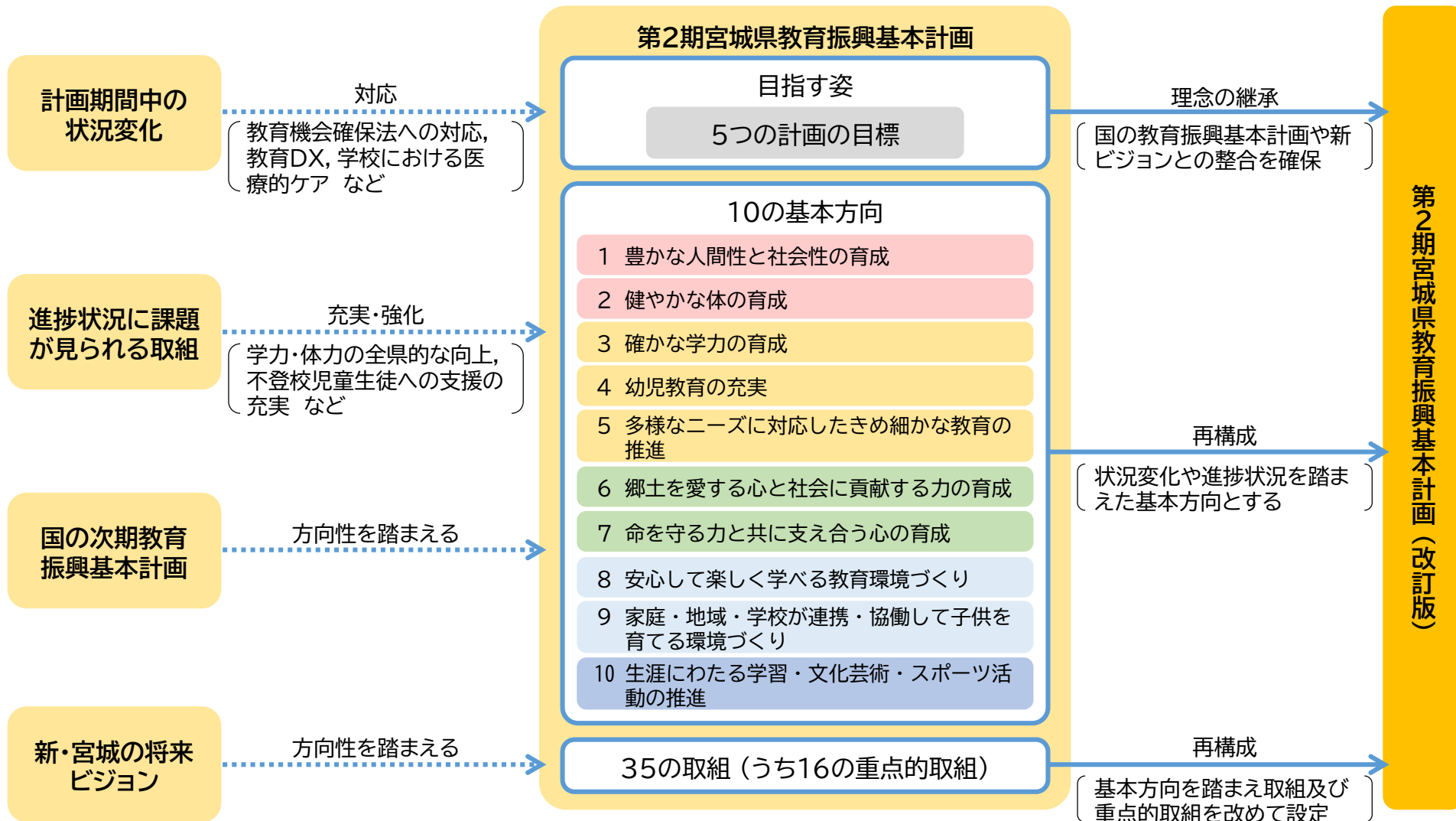
(着色している指標は第2次アクションプランから追加又は変更している指標)

基本方向	取組	目標指標等	
		第1次アクションプラン(H29-R2)	第2次アクションプラン(R3-R5)
9	1	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)	
			朝食を毎日食べる児童の割合(小学6年生)
		平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)	平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)
		平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)	平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)
		「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数	
		「家庭教育支援チーム」の活動件数	
		市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数	
	2	地域学校協働本部を設置する市町村数	
			地域学校協働本部がカバーする学校の割合
		「みやぎ教育応援団」の活用件数	「みやぎ教育応援団」の活用件数 ※第2次アクションプランから算出方法を変更
10	1	みやぎ県民大学講座における受講率	
			生涯学習プラットフォーム閲覧数(セッション数)
	2	市町村社会教育講座の参加者数(人口千人当たり)	市町村社会教育講座の参加者数(人口千人当たり)
	3	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(参加者数)	
		みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)	
			みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化(文化芸術が身近な所で様々な分野に活用され地域の活性化に役立っていると思う人の割合)
		みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化(不安を抱える方々の心のケアのために文化芸術の果たす役割が大切だと思う人の割合)	
4	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率	

4. 見直しの方向性

1 見直しのポイント

- ① 第2期計画で掲げる「目指す姿」と5つの「計画の目標」等を継承しながら、制度改正やコロナ後の急速なデジタル化の動きなど本県教育を巡る状況変化に対応
- ② 進捗状況に課題が見られる取組の充実・強化
- ③ 国の次期教育振興基本計画及び「新・宮城の将来ビジョン」との整合（方向性を踏まえる）
- ④ 国の次期教育振興基本計画（R5～R9）との連動性の確保のため、計画期間を現在の「R8まで」から「R10まで」に延長



2 各基本方向における今後の方向性（案）

1 豊かな人間性と社会性の育成

計画期間中の状況変化

- 教育機会確保法の趣旨を踏まえた個々の児童生徒の状況に応じた支援
- ヤングケアラーの支援等、多様な児童生徒の状況に応じた学校内外での取組の強化

進捗状況に課題が見られる取組

- 志教育の一層の推進
- 道徳教育の継続的な推進
- MAP研修体制の維持
- 体験活動機会の継続的な提供等
- 魅力ある行きたくなる学校づくりの一層の推進
- 多様化する児童生徒への対応
- いじめ等諸課題への対応に関する取組の充実
- 不登校児童生徒の学校内外での支援の充実

今後の方向性

- 志教育や道徳教育、体験活動の推進については、課題解決を図りながら関連する取組を引き続き推進していく。
- いじめ・不登校等への対応については、本県の大きな課題であることから、関連する取組の一層の充実を図る。特に、不登校児童生徒への支援については、教育機会確保法の趣旨を踏まえ、様々な関係機関と連携しながら、学校内外での支援体制の充実を図る。また、いじめ等についても、多様な児童生徒の状況に応じた支援が学校内外で受けられるよう、福祉部門との連携を強化し対応を進めていく。

2 健やかな体の育成

計画期間中の状況変化

- 公立中学校における休日部活動の地域移行に関する各地域への支援

進捗状況に課題が見られる取組

- ルルブルの一層の普及啓発
- 体力・運動能力の全県的な向上
- 関係機関との連携・協働による食育の推進
- 学校給食における県内産食材の利用拡大
- 栄養教諭等への継続的な研修の実施
- 児童生徒の健康課題の改善

今後の方向性

- 体力・運動能力の向上については、これまでの取組を生かしながら、全県的な体力・運動能力の向上を図っていく。なお、休日の運動部活動の地域移行については、国の動向を踏まえながら、専門性・資質を有する指導者の確保の支援等について検討していく。
- 食育の推進や学校保健の充実については、関係機関との連携を図りながら、継続的な課題の解決に向けて関連する取組を推進していく。

3 確かな学力の育成

計画期間中の状況変化

- 新学習指導要領への着実な対応や、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実
- デジタルシチズンシップ教育への対応の検討

進捗状況に課題が見られる取組

- スマートフォン等の適切な利用に向けた家庭と連携した対策の推進
- 継続的な学力向上対策の実施
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- 英語教育の一層の推進
- 教員のICT活用能力の向上
- 各学校におけるシチズンシップ教育の充実
- 環境教育に関する取組の内容の充実

今後の方向性

- 確かな学力の育成に向けて各取組を継続していく。特に、本県の大きな課題である学力向上対策については一層推進し、全県的な学力の底上げを図る。
- また、新学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの更なる充実を図るとともに、教科横断的な学習の充実やきめ細かな指導体制の構築に取り組んでいく。
- さらに、急速に進展する社会のデジタル化の中で、積極的に社会参画するためのデジタルシチズンシップ教育への対応について検討していく。

4 幼児教育の充実

計画期間中の状況変化

- 幼児教育スタートプランで示された5歳から小1までの「架け橋期」における対応の強化

進捗状況に課題が見られる取組

- 学ぶ土台づくりの継続的な普及啓発
- 小学校への円滑な接続の継続的な推進
- 幼児教育センターにおける取組の着実な実施

今後の方向性

- 学ぶ土台づくりの継続的な普及啓発を図るとともに、幼児教育と小学校の円滑な接続を図るため、幼児教育センターにおける取組を着実に推進していく。また、5歳から小1までの「架け橋期」における全ての子供の学びや生活の基盤を保障する観点から、市町村における幼児教育推進体制の整備を促していく。

5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進

計画期間中の状況変化

- 医療的ケア児への通学支援や、特異な才能・日本語指導等、特別なニーズのある子供への支援

進捗状況に課題が見られる取組

- 切れ目のない支援体制づくりの一層の推進
- 特別支援学校の狭隘化対策の継続的な実施
- 発達障害の可能性のある児童生徒への対応等

今後の方向性

- 引き続き、乳幼児期から学校卒業後までの切れ目のない支援体制づくりや特別支援学校の狭隘化対策等に取り組むとともに、医療的ケア児への通学支援や特別なニーズのある子供への対応等、新たな課題に対応していく。

6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成

計画期間中の状況変化

- 新・宮城の将来ビジョンで掲げる「富県躍進」を支える人づくりの推進

進捗状況に課題が見られる取組

- 児童生徒が主体的に地域と関わる機会の創出等
- 文化財の保存に向けたきめ細かな対応
- 志教育の一層の推進【再掲】
- 主体的に学習に取り組む態度の育成
- 次代に繋がる産業教育の推進

今後の方向性

- 児童生徒が地域と関わる機会や、伝統・文化に触れる機会の充実を図るとともに、郷土の財産である文化財を適切に保存できるよう、きめ細かな対応を行っていく。
- また、生徒自らが主体的に行動できる態度の育成や、次代を担う産業人、職業人としての意識啓発等を通じて、富県躍進を支える人材の育成に取り組んでいく。

7 命を守る力と共に支え合う心の育成

計画期間中の状況変化

- 教職員の様々な状況下における災害対応力の強化と、地域の災害特性を踏まえた実効性のある学校防災体制の構築

進捗状況に課題が見られる取組

- 震災後に生まれた子供たちへの防災教育の推進
- 地域防災の担い手等の継続的な育成
- 震災関連資料やコンテンツの効果的な利活用
- 地域と連携した学校防災体制の強化

今後の方向性

- 防災教育の推進や地域防災の担い手の育成等に継続して取り組んでいくとともに、地域の災害特性を踏まえた学校防災体制を構築し、より一層実効性を高めていけるよう、学校防災体制構築に向けた支援や、地域と連携した学校防災体制の強化に取り組んでいく。

8 安心して楽しく学べる教育環境づくり

計画期間中の状況変化	進捗状況に課題が見られる取組
<ul style="list-style-type: none"> 急務となっている学校における働き方改革の推進 公立中学校における休日部活動の地域移行に関する各地域への支援【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の育成指標の継続的な活用 大学との連携による教育の養成・採用・研修の一体的な充実 効果的な教員研修体制の確立 教員の多忙化解消に向けた取組の更なる推進 学習支援における地域の状況に応じた対応 修学支援の継続的な実施 遺児・孤児への支援制度の一層の周知 継続的なコミュニティ・スクールの設置促進 活力ある教育環境の確保と魅力ある学校づくりの継続的な推進 学校施設の長寿命化等への対応 私学における教育環境の維持・向上に向けた継続的な支援



今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 教職員の資質能力の向上や、学びのセーフティネットの構築、開かれた魅力ある学校づくりの推進等について、課題解決を図りながら関連する取組を引き続き推進していくとともに、学校における働き方改革等、喫緊の課題に対応していく。

9 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり

計画期間中の状況変化	進捗状況に課題が見られる取組
<ul style="list-style-type: none"> 地域・企業等との連携・協働によるリアルな体験活動機会の充実 公立中学校における休日部活動の地域移行に関する各地域への支援【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援体制の更なる充実 社会全体で取り組む子供を産み育てやすい環境づくりの推進 ルルブルの一層の普及啓発【再掲】 地域学校協働活動における地域差の解消 継続的なコミュニティ・スクールの設置促進【再掲】 スマートフォン等の適切な利用に向けた継続的な注意喚起



今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援体制の充実やルルブルの普及啓発に一層取り組んでくるとともに、コミュニティ・スクールの設置促進や休日部活動の地域移行等に取り組んでいく。 また、新型コロナウイルス感染症の影響で実施が難しくなった子供のリアルな体験活動機会について、地域や企業等との連携・協働を一層推進することで、更なる充実を図っていく。

10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

計画期間中の状況変化	進捗状況に課題が見られる取組
<ul style="list-style-type: none"> 共生社会の実現に向けた取組や障害者の生涯学習の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習ポータルサイトの認知度向上等 地域コミュニティの再生等に対応した施策の推進 感染対策を講じて実施される文化芸術活動への支援等 継続的な総合型地域スポーツクラブの設立促進 競技力向上に向けた継続的な取組の実施



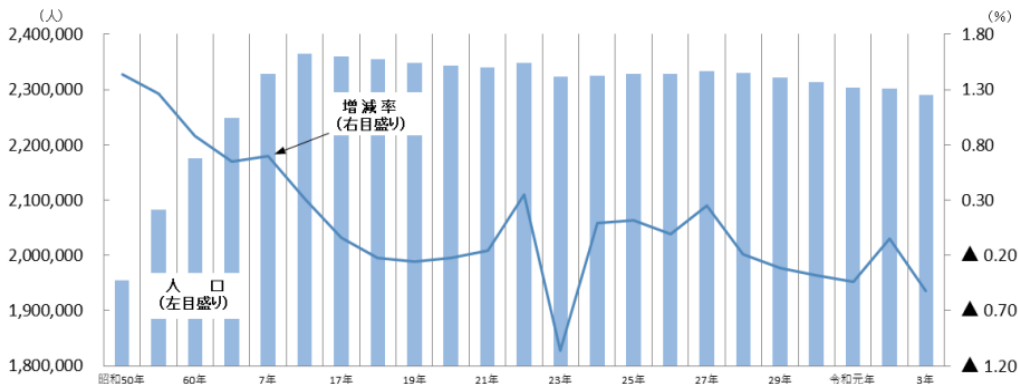
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 誰もがいつでもどこでも学ぶことができる環境の充実に向けては、生涯学習ポータルサイトの充実に取り組むほか、「誰もが障害の有無に関わらず共に学び、生きる共生社会」の実現に向けて、多様な主体と連携しながら各種取組を推進していく。 また、文化芸術活動への支援や総合型地域スポーツクラブの設置促進等、課題解決を図りながら関連する取組を引き続き推進していく。

参考資料

(第2期計画第2章「本県教育の現状」に関連する統計データ)

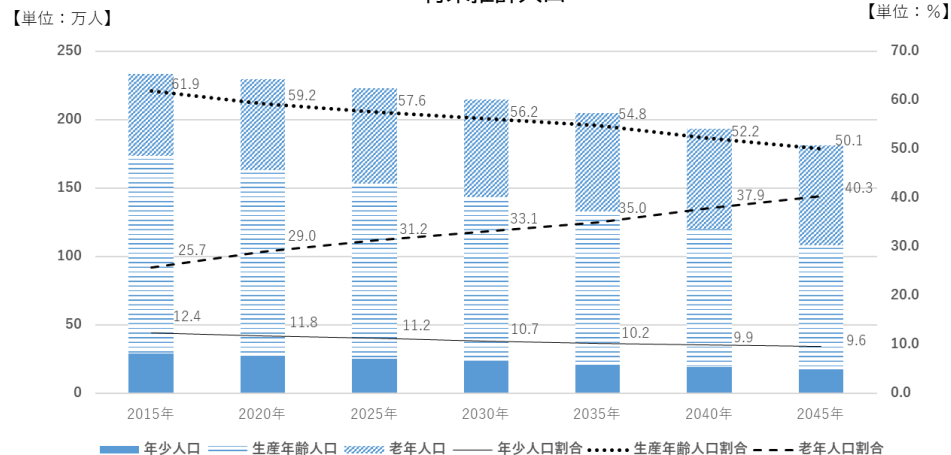
《人口減少社会の到来と地方創生の推進》 関連

人口増減等の推移



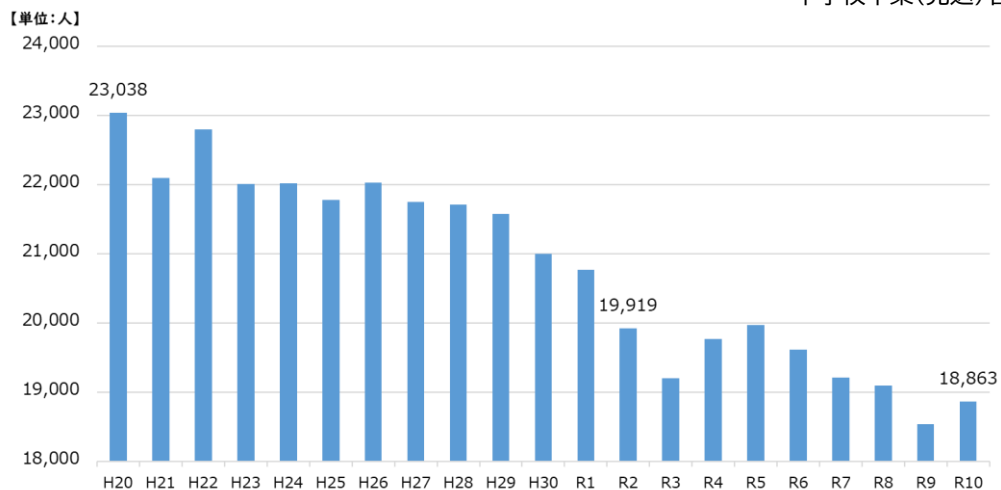
出典:宮城県「宮城県推計人口(年報)」(R3.10.1)

将来推計人口



出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

中学校卒業(見込)者数の推移見込

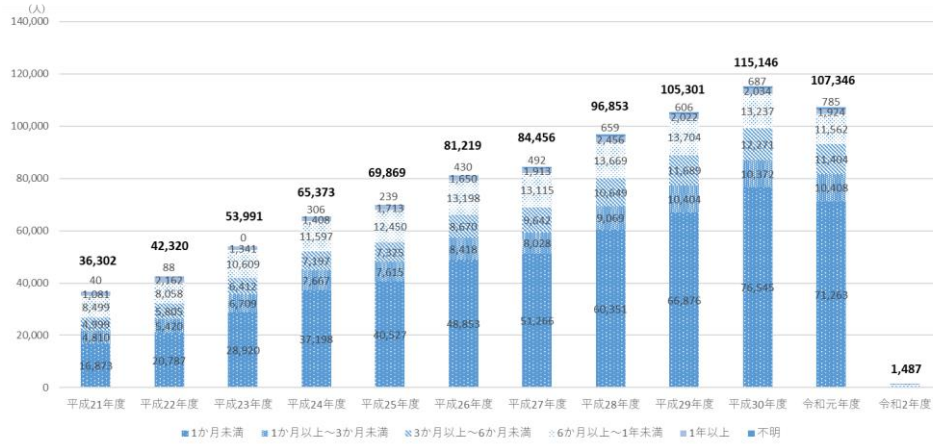


地区別	R2	R10	増減率
南部地区	1,427	1,168	-18.1%
中部地区	13,180	13,216	0.3%
大崎地区	1,847	1,607	-13.0%
栗原地区	526	436	-17.1%
登米地区	708	596	-15.8%
石巻地区	1,611	1,402	-13.0%
気仙沼・本吉地区	620	438	-29.4%
全県	19,919	18,863	-5.3%

出典:宮城県「第3期県立高校将来構想 第1次実施計画」(R2.7)

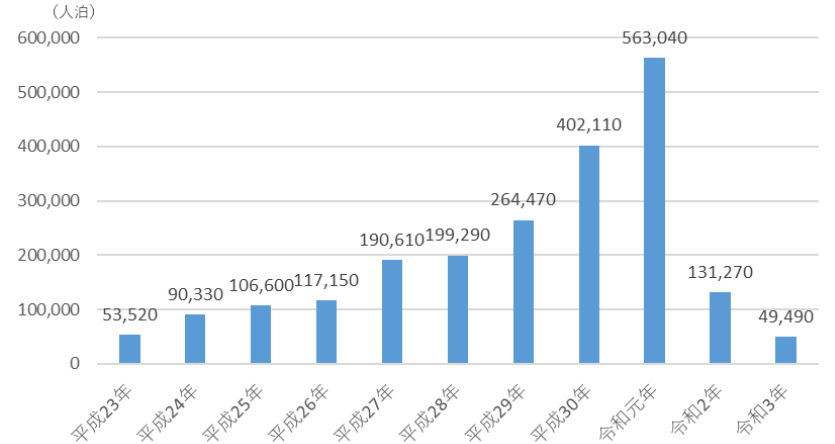
《グローバル化の進展》関連

日本人の海外留学生数(全国)



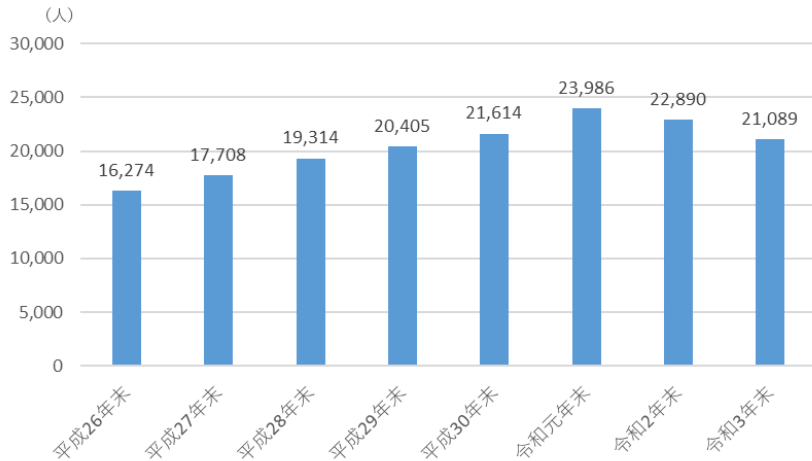
出典:独立行政法人日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」

外国人延べ宿泊者数(インバウンド)



出典:観光庁「宿泊旅行統計調査」

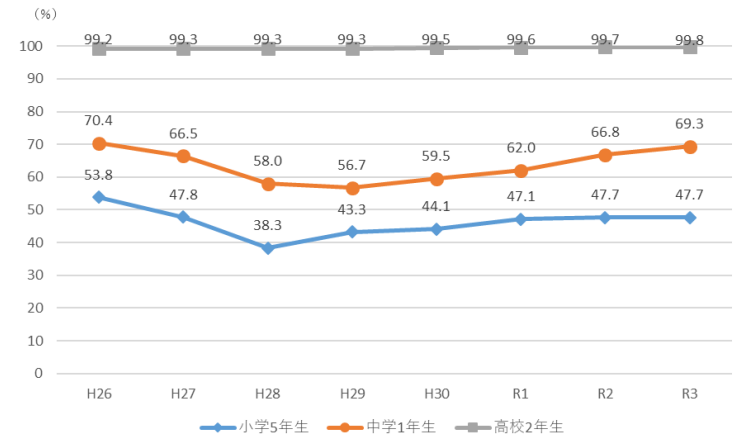
在留外国人数



出典:出入国在留管理庁「平成30年度末現在における在留外国人数について」及び「令和3年度末現在における在留外国人数について」

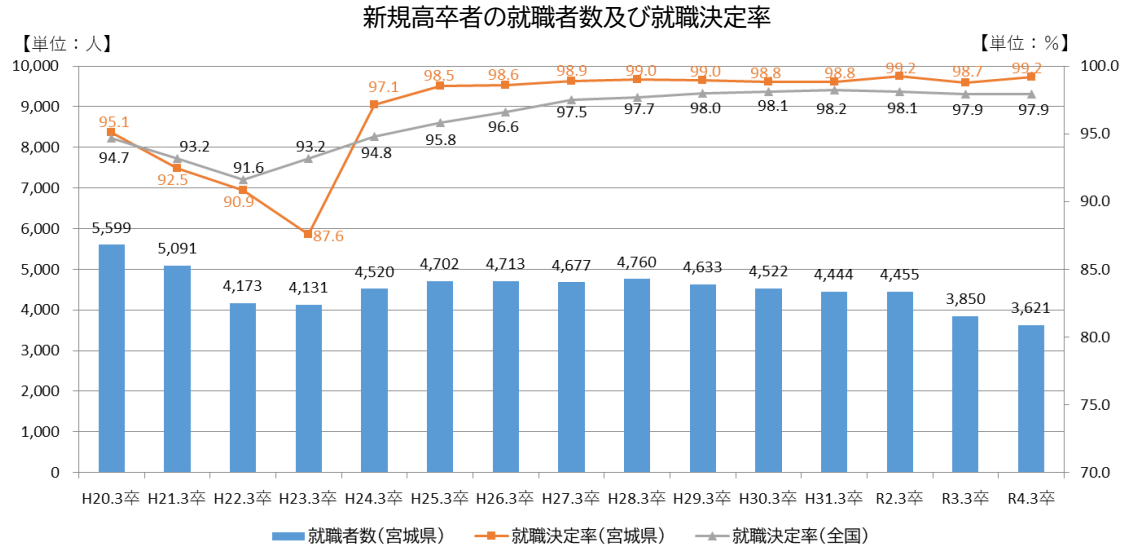
《ICT(情報通信技術)の進展》関連

携帯電話やスマートフォンを所持している割合(小5・中1・高2)



出典:(小中学生)宮城県「宮城県児童生徒学習意識等調査」(高校生)宮城県「みやぎ学力状況調査」から教育企画室作成

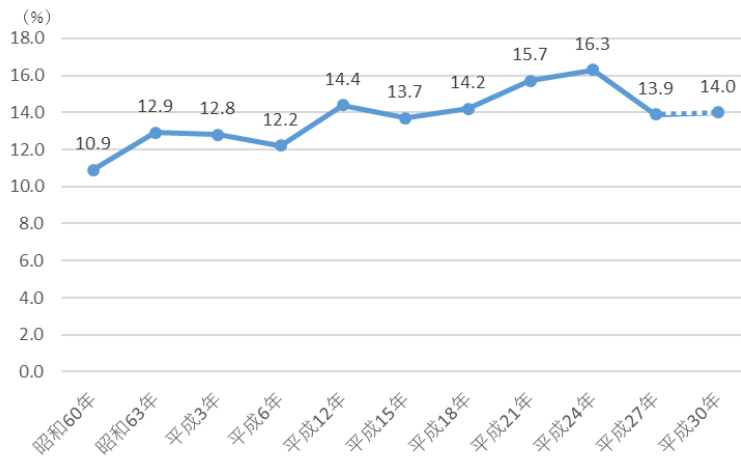
《雇用情勢の動向》 関連



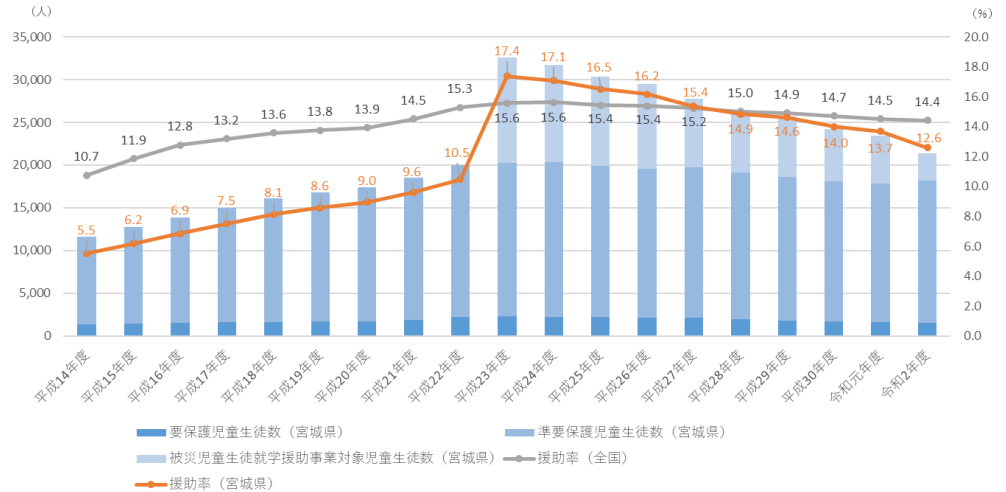
出典：文部科学省「高等学校卒業者の就職状況に関する調査」

《子供の貧困》 関連

子供の貧困率の推移(全国)



要保護児童生徒数, 準要保護児童生徒数及び援助率

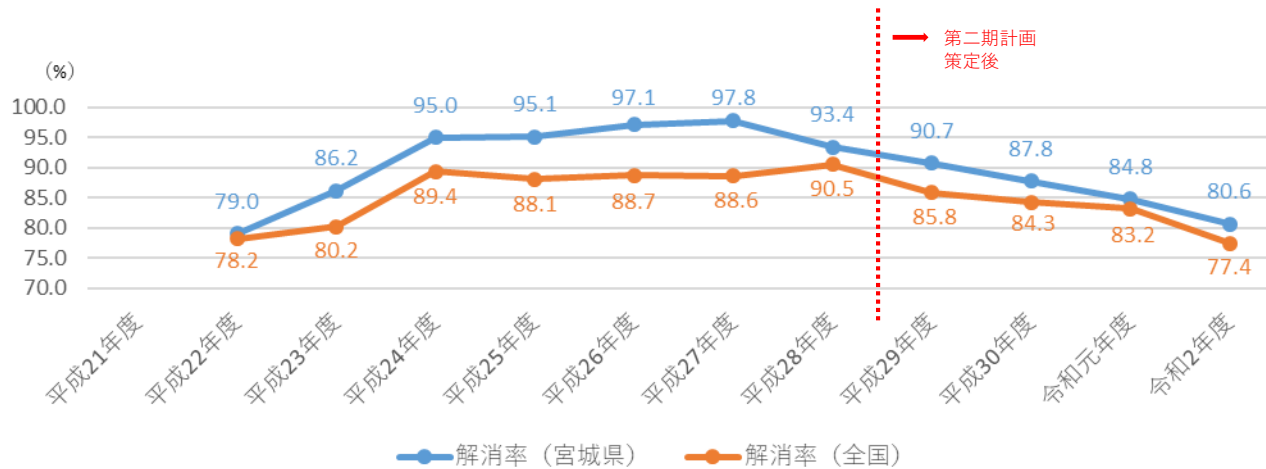
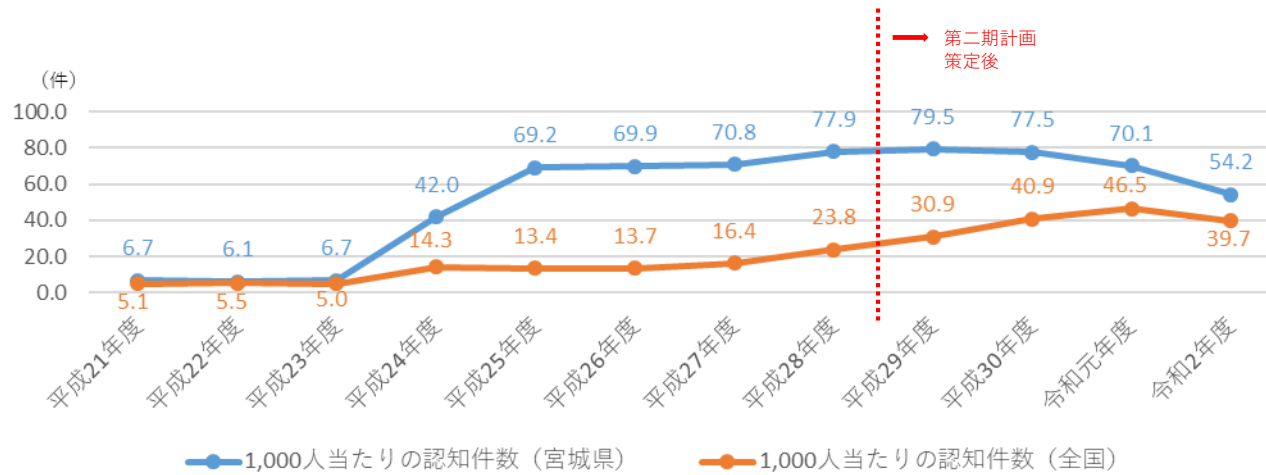


※平成30年は新基準による数値のため点線としている
出典：厚生労働省「2019年 国民生活基礎調査の概況」

出典：文部科学省「就学援助実施状況等調査」

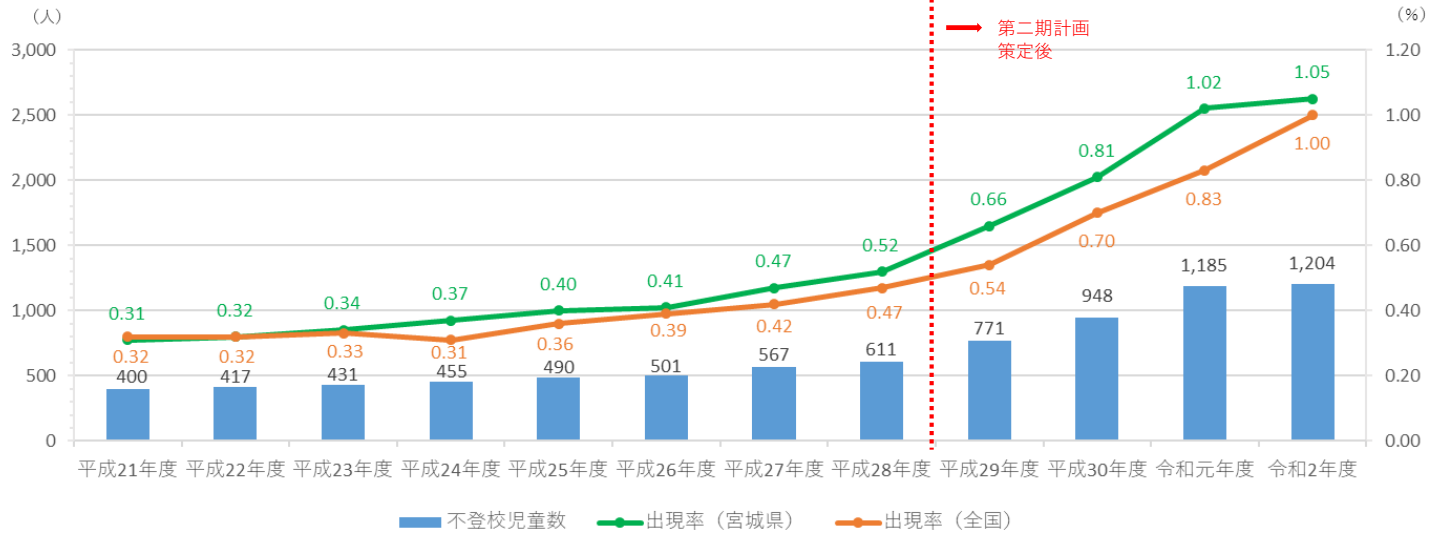
《いじめ認知件数・解消率》関連

いじめの認知件数・解消率(小学校・中学校・高等学校・特別支援学校)

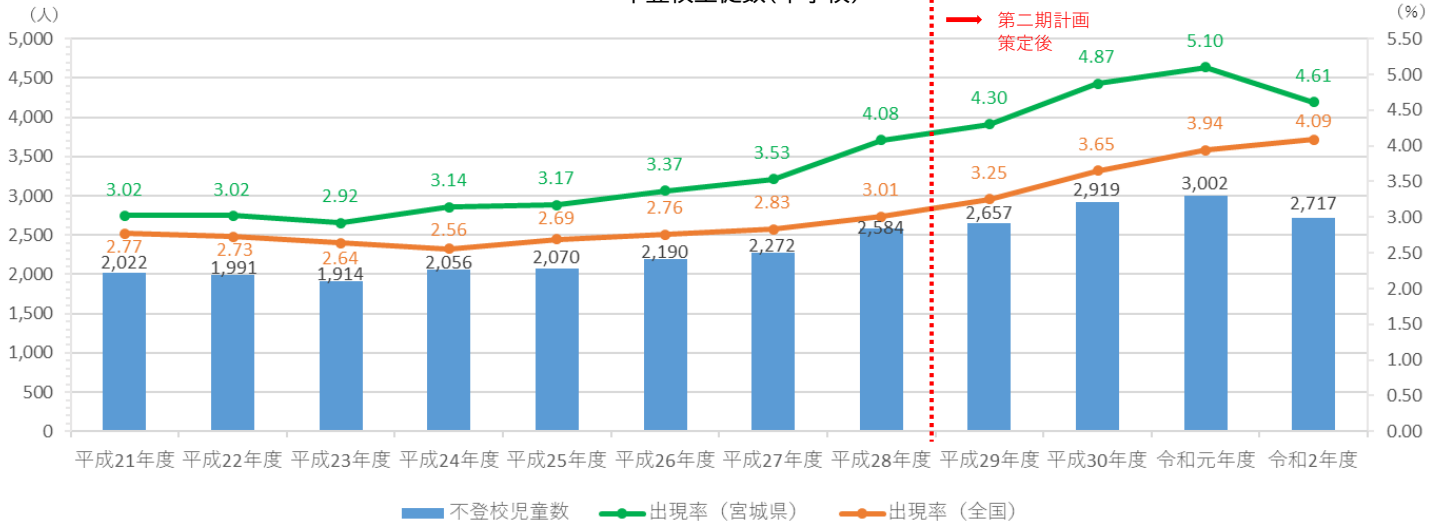


《不登校児童生徒の増加》 関連

不登校児童数(小学校)

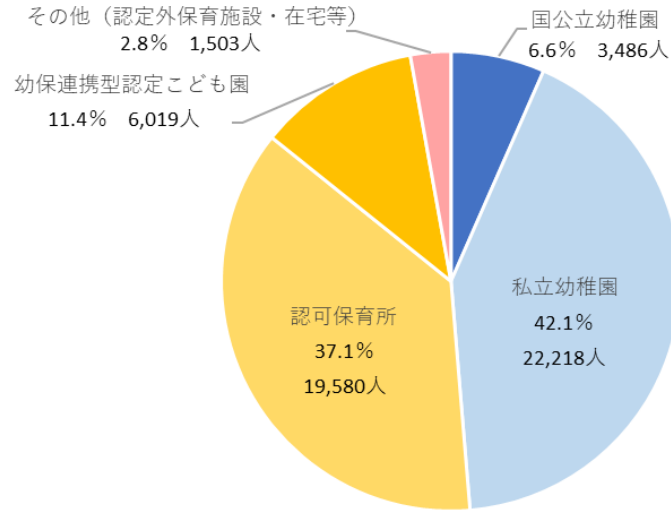


不登校生徒数(中学校)



《幼児教育の推進》 関連

県内就学前児童の教育・保育等の状況(令和2年度:3歳以上児の施設利用状況)

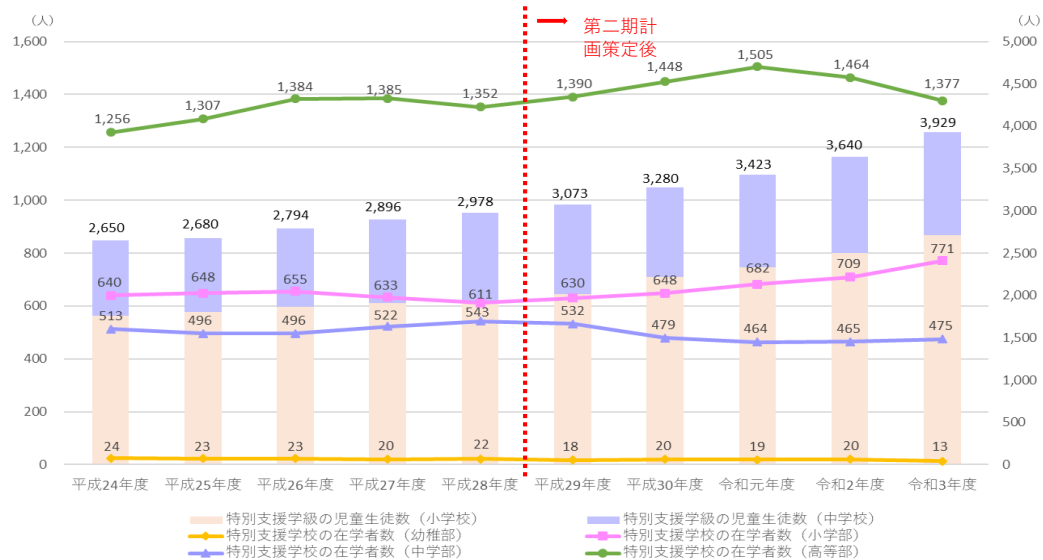


施設名	施設数
国公立幼稚園	74
私立幼稚園	158
認可保育所	426
幼保連携型認定こども園	61

出典:総務省「国勢調査」, 文部科学省「学校基本調査」, 厚生労働省「福祉行政報告例」を基に教育企画室作成

《特別な支援を必要とする児童生徒の増加》 関連

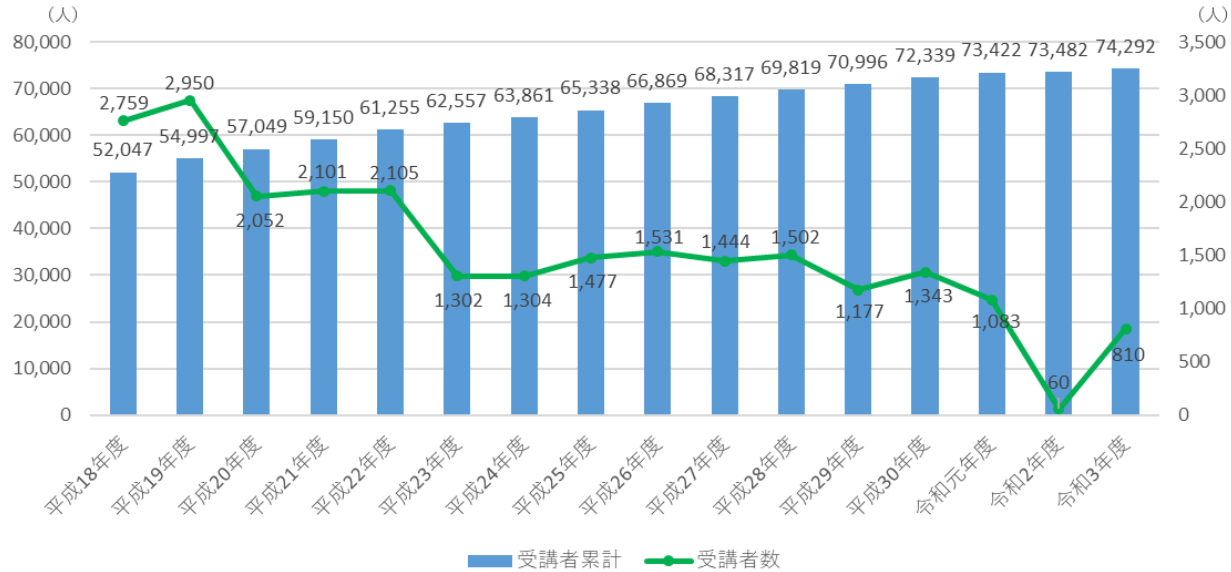
特別支援学校の在学者数及び特別支援学級の児童生徒数



出典:文部科学省「学校基本調査」

《県民の学習ニーズを捉えた生涯学習の推進》 関連

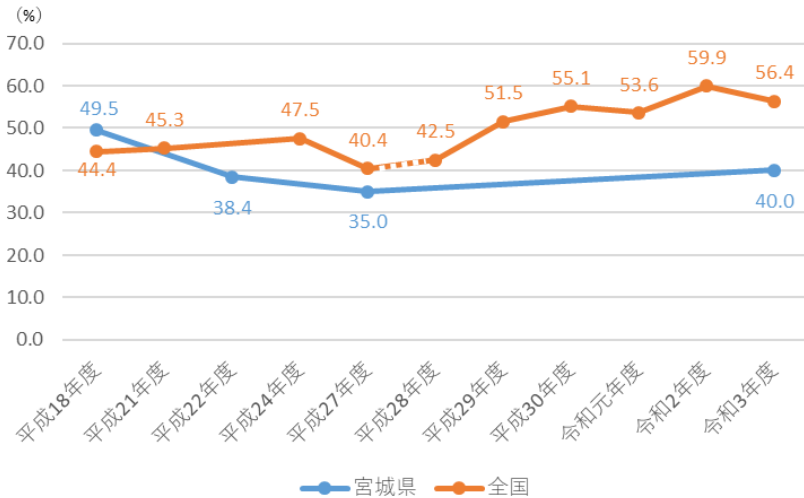
みやぎ県民大学受講者数の推移



参考:宮城県「生涯学習課資料」

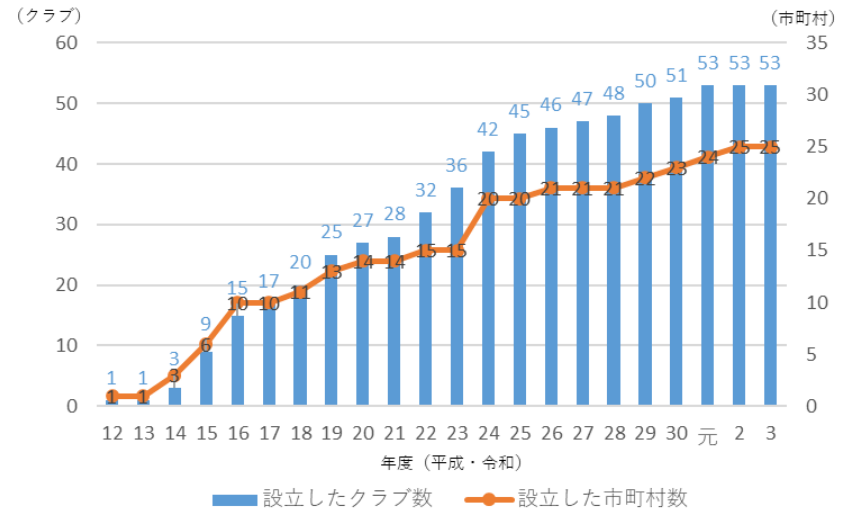
《生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実》 関連

「週1日以上」運動した20歳以上の割合



※平成27年度と平成28年度の間は調査方法に変化があったことから点線としている
 出典:スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」,
 宮城県「第2期スポーツ振興計画(中間案)」を基に教育企画室作成

総合型地域スポーツクラブ設立状況(累計)



出典:宮城県「第2期スポーツ振興計画(中間案)」

「第2期宮城県教育振興基本計画」中間見直しスケジュール（案）

	総合教育会議	教育振興基本計画推進本部	教育振興審議会	その他
令和4年	12月20日 総合教育会議 ・教育大綱（第2期計画）の改定について			
令和5年		1月16日 第1回推進本部会議 ・第2期計画の中間見直しについて		
		※ ワーキンググループ会議を随時実施	2月1日 第1回教育振興審議会 ・委員の委嘱，任命，諮問 ・第2期計画の中間見直しについて	
				6月 圏域別意見交換会（5圏域）
			8月 第2回教育振興審議会 ・圏域別意見交換会の結果報告 ・中間案の検討	
	8月 総合教育会議 ・教育大綱（第2期計画（改訂版）） 中間案について			
				9月～10月 パブリックコメント
			11月 第3回教育振興審議会 ・パブリックコメント等の結果報告 ・答申案の検討	
		12月 答申		
令和6年		1月 第2回推進本部会議 ・第2期計画（改訂版）案について →県議会提案		
	1月 総合教育会議 ・教育大綱（第2期計画（改訂版）） 案について			
	3月 大綱（第2期計画）改定	3月 第2期計画改定		